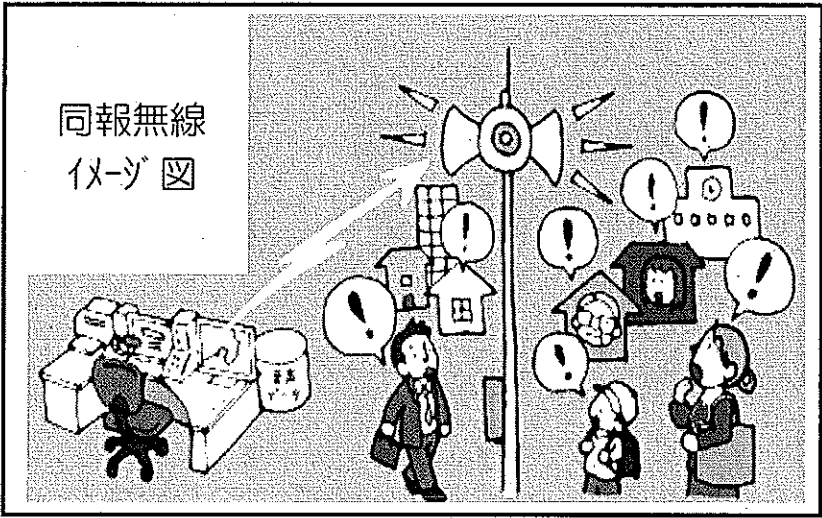


事 項	震災対策事業基金の設置
予 定 額	4, 5 0 1, 0 0 0 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 平成26年度から平成30年度までの5年間に行う震災対策についてまとめた「名古屋市震災対策実施計画」に掲載した事業の着実な推進を図るため、安定した財源となる名古屋市震災対策事業基金を設置する。 2 基金対象事業 「名古屋市震災対策実施計画」掲載事業のうち、南海トラフ巨大地震の被害想定や東日本大震災から明らかとなった課題に対応するために新たに実施する事業や、従来の震災対策をさらに強化していく事業 3 積み立てる金額の考え方 平成27年度から平成30年度までの今後4年間の基金対象事業費に必要となる一般財源見込み 4 取崩し 基金対象事業に要する費用の財源に充てる場合に取り崩す。 5 寄附金 基金の財源の一部として、市民から寄附金を募集
担 当 課	防災・危機管理部 震災対策推進室 電話：9 7 2－3 5 2 3（内線：3 5 2 3）

事 項	避難所への発電機・投光器の整備		
予 定 額	144,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際には、市内で停電が発生することが見込まれるため、地域防災拠点として災害救助地区本部を設置する市立小学校及び名古屋市医師会の協力を得て医療救護活動を行う市立中学校へ停電に対応できる電源設備等を整備する。 2 配置物品 (1) カセットボンベ式発動機付発電機（以下「発電機」） (2) 投光器 (3) 交換用ガスボンベ 3 配置場所及び配置数		
	区 分	設 置 箇 所	配 置
	市立小学校	災害救助地区本部	発電機 1台 投光器 1台 交換用ガスボンベ
		避 難 所	同上
	市立中学校	医療救護活動場所	同上
		避 難 所	同上
担 当 課	防災・危機管理部 震災対策推進室 電話：972－3523（内線：3523）		

事 項	帰宅困難者対策に係る備蓄物資の購入
予 定 額	10,000 千円
事業の概要	1 趣旨 南海トラフ巨大地震発生時に想定される多数の帰宅困難者による混乱を抑制するため、帰宅困難者を受け入れる退避施設のトイレ対策や、帰宅困難者に対する情報伝達に必要な物資を購入し備蓄する。 2 内容 (1) トイレ 簡易型トイレを整備 (2) 携帯電話等の電源 手動充電器を整備 3 備蓄物資の保管場所 ノリタケの森 等
担当課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：972-3584（内線：3584）

事 項	同報無線整備の設計						
予 定 額	30,000 千円						
事業概要	1 趣旨 市民への防災情報伝達手段の主軸である同報無線を更新するとともに、南海トラフ巨大地震等に備えて、市内全域にサイレン・音声による情報伝達が可能となるよう、屋外子局の高性能化、増設等を行う。 2 整備内容 (1) 老朽化した無線機器の更新 (2) スピーカー機器の高性能化 (3) 子局の増設 (4) 子局の非常電源を確保 3 事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>事 業 内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td><td>設 計</td></tr> <tr> <td>28～29</td><td>工 事</td></tr> </tbody> </table> 	年 度	事 業 内 容	27	設 計	28～29	工 事
年 度	事 業 内 容						
27	設 計						
28～29	工 事						
担当課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：972-3530（内線：3530）						

事 項	地域避難行動計画策定支援
予 定 額	12,000 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震による人的被害を軽減するために、適切な避難行動をとることが必要となる。 地域ごとの特性に応じた避難行動計画が策定されるようNPOと協働して地域に対して支援を行う。 2 対象学区 各区それぞれ1学区 3 事業内容 (1) 地域避難行動計画策定の手引きの策定 (2) NPOとの協働による地域避難行動計画の策定支援の実施 (3) 地域避難行動計画の普及啓発 *****避難行動の目安***** 地震発生後 1時間 以内 ⇒ 想定浸水区域から離れる！！ 地震発生後 1時間～1時間半 ⇒ 近くにある津波避難ビルへ避難！！ 地震発生後 1時間半 以上 ⇒ 津波避難ビルが否かを問わず、直ちに自宅、近隣の建物や建築物の高い所へ！！ ※ 地域避難行動計画（地図作成イメージ）
担 当 課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：972-3590（内線：3590）

事 項	大学と連携した減災行動の推進
予 定 額	2, 0 0 0 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 市民の減災行動を推進するため、最新の防災の知見を有する大学と連携し、普及啓発や人材育成の方法等について研究する。また、防災に関する専門知識を有する職員の育成のため、大学へ職員を派遣する。 2 事業概要 (1) 共同研究 ア 普及啓発用資料の研究について 災害の歴史調査情報をはじめとした様々な知見を活用することにより、効果的かつ適切な普及啓発方法について研究する。 イ 人材育成方法の研究について 防災を啓発するための人材育成方法や、研修及び訓練における効果的かつ適切な手法について研究する。 ウ 情報共有・発信方法の研究について 大学や国等の最新の知見や情報を活用し、防災関係機関との情報共有や市民への情報発信方法の適切な手法について研究する。 (2) 研究員の派遣 防災の幅広い知見と専門性を有する職員を育成するために大学へ研究員を派遣する。
担 当 課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：9 7 2－3 5 9 0（内線：3 5 9 0）

事 項	国土強靱化地域計画の策定												
予 定 額	2, 1 0 0 千円												
事 業 の 概 要	1 趣旨 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、大規模自然災害等に備えた国土強靱化の取組みを効果的に推進するため、本市の地域特性に応じた施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした国土強靱化地域計画の策定を行う。 2 事業内容 (1) 地震災害を想定した計画の策定 平成 26 年度の検討結果を踏まえ、地震を想定した「起きてはならない最悪の事態」(被害)を回避するための施策をとりまとめた国土強靱化地域計画を策定する。 (2) 風水害を想定した計画の策定 平成 27 年度、風水害を想定した「起きてはならない最悪の事態」(被害)をもとに、ぜい弱性の分析・評価を実施し、被害を回避するための施策をとりまとめた国土強靱化地域計画を策定する。 3 スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">想定する大規模自然災害</th></tr> <tr> <th>地震災害</th><th>風水害</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td><td> ・ ぜい弱性の分析・評価等の実施 ・ 国土強靱化地域計画(案)の作成 </td><td>—</td></tr> <tr> <td>27</td><td> ・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定 </td><td> ・ <u>ぜい弱性の分析・評価等の実施</u> ・ <u>国土強靱化地域計画(案)の作成</u> ・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定 </td></tr> </tbody> </table> ※ 下線部については、繰越明許で対応予定		年度	想定する大規模自然災害		地震災害	風水害	26	・ ぜい弱性の分析・評価等の実施 ・ 国土強靱化地域計画(案)の作成	—	27	・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定	・ <u>ぜい弱性の分析・評価等の実施</u> ・ <u>国土強靱化地域計画(案)の作成</u> ・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定
年度	想定する大規模自然災害												
	地震災害	風水害											
26	・ ぜい弱性の分析・評価等の実施 ・ 国土強靱化地域計画(案)の作成	—											
27	・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定	・ <u>ぜい弱性の分析・評価等の実施</u> ・ <u>国土強靱化地域計画(案)の作成</u> ・ パブリックコメントの実施 ・ 国土強靱化地域計画の策定											
担 当 課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：972－3530 (内線：3530)												

事 項	防災行政無線の移設
予 定 額	20,000 千円
事業の概要	1 趣旨 本市独自の南海トラフ巨大地震被害想定により津波浸水が想定される地域において、避難所（市立小中学校）の通信機能を維持するため、津波の浸水により使用できなくなるおそれのある防災行政無線デジタル移動系を上階等へ移設する。 2 整備内容 (1) 屋外アンテナ設置等 (2) 庁舎内配線工事 3 整備対象区 中川区、港区、南区 ※ 津波浸水が想定されるその他の行政区については、平成 28 年度以降整備予定
担当課	防災・危機管理部 危機管理課 電話：972-3530（内線：3530）

事 項	防災備蓄スペースの整備
予 定 額	20,000 千円
事 業 概 要	1 趣旨 本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定から必要とされる食糧及び生活必需品等備蓄物資を充実するにあたり、新たな備蓄物資を収納するため及び津波浸水が想定される地域にある防災備蓄倉庫内の物資を浸水被害のない場所に分散保管するため、地域の主要な避難所となる市立小中学校において物資を収納する棚の設置等所要の整備を行う。 2 整備内容 (1) 備蓄物資を収納する棚の設置 (2) 備蓄スペースとそれ以外のスペースを区切る間仕切りの設置 (3) 備蓄スペースの管理のための鍵の設置 3 整備対象区 中川区、港区、南区 ※ その他の行政区においては平成 28 年度以降整備予定
担 当 課	防災・危機管理部 震災対策推進室 電話：972-3523 (内線：3523)

事 項	街路灯への海拔表示
予 定 額	21,000 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 街路灯への海拔表示については、平成 25 年度に本市管理の緊急輸送道路沿いの街路灯へ実施したが、本市管理の生活道路へ拡充する。 2 事業内容 (1) 対象地域 津波浸水が想定される 7 区（中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区及び緑区）の海拔 10m 以下の地域 (2) 表示場所 生活道路にある街路灯 ＜設置イメージ＞ ・青地に白文字（蓄光剤入り） ・地盤から約 1.5m の高さに設置
担 当 課	防災・危機管理部 震災対策推進室 電話：972－3523（内線：3523）

主な施策等一覧

市長室

事 項	トリノ市姉妹都市提携10周年記念事業
予 定 額	14,636千円
事業の概要	1 趣旨 姉妹都市提携10周年(提携年月日 平成17年5月27日)を記念し、「名古屋デー」の開催等を通して、両市の友好親善と相互理解を促進する。 2 事業内容 トリノ市での開催 内容 名古屋デーの開催 記念品の寄贈 公式代表団の派遣 等 時期 平成27年夏 本市での記念事業 内容 シスターシティ・フェスティバル 交流イベント 等
担 当 課	国際交流課 電話 972-3063 (内線3063)

主な施策等一覧

市長室

事 項	シドニー市姉妹都市提携35周年記念事業
予 定 額	11,902千円
事業の概要	1 趣旨 姉妹都市提携35周年(提携年月日 昭和55年9月16日)を記念し、「名古屋デー」の開催等を通して、両市の友好親善と相互理解を促進する。 2 事業内容 シドニー市での開催 内容 名古屋デーの開催 記念品の寄贈 公式代表団の派遣 等 時期 平成27年秋 本市での記念事業 内容 シスターシティ・フェスティバル 交流イベント 等
担 当 課	国際交流課 電話 972-3063 (内線3063)

事 項	第2次多文化共生推進プランの策定調査
予 定 額	4, 100千円
事業の概要	1 趣旨 多文化共生推進プラン（平成24年度～28年度）の計画期間の終了を控え、第2次多文化共生推進プランの策定に向けた調査を行うもの。 2 内容 外国人市民アンケート調査 ・ 現行の多文化共生推進プランに基づく施策の成果や達成度及び外国人市民の現状を調査する。 3 スケジュール 平成27年度 外国人市民アンケート調査の実施 平成28年度 第2次多文化共生推進プランの検討及び策定
担 当 課	国際交流課 電話 972-3062（内線3062）

主な施策等一覧

総務局

事 項	高度急性期病院機能強化に係る 市立大学施設整備費貸付金
予 定 額	243,300千円
事業の概要	1 趣 旨 高度急性期病院としての機能を強化するため、手術室の増設やハイケア病床等の整備を実施するとともに、内視鏡室の増設を行う。 2 主な事業概要 手術室 3室増（13室 → 16室） ハイケア病床 8床新設 内視鏡室 3室増（4室 → 7室） 3 総工事費 約18億円（平成27～29年度） 4 スケジュール （1）手術室の増設、ハイケア病床等の整備 平成27年度 設計及び工事 平成28年度 工事 （2）内視鏡室の増設 平成28年度 設計 平成29年度 工事
担 当 課	総務局企画部大学政策室 電話972-2193（内線2193）

主な施策等一覧

総務局

事 項	2015年ミラノ国際博覧会への出展
予 定 額	30,000千円
事業の概要	1 趣 旨 2015年ミラノ国際博覧会において、本市の多彩な魅力を世界に発信するため、日本館イベント広場での催事を、愛知県と共同で実施する。 2 ミラノ国際博覧会への本市の催事参加の概要 (1) 目的 食に関わる当地域の様々な伝統の技と知恵を「なごやめし」に凝縮して発信することで、名古屋・愛知の魅力を世界にアピールする。 (2) 参加期間 2015（平成27）年8月4日（火）～8日（土）（5日間） (3) 内容（予定） ○ワークショップ：なごやめしの試食を含む体験プログラムを実施予定 ○ステージイベント：県・市主催プログラム及び県民・市民参加プログラムを実施予定 ○映像放映：当地域の観光資源、産業集積等を紹介する映像を放映 (参考) 2015年ミラノ国際博覧会の概要 テーマ：「地球に食料を、生命にエネルギーを」 会 場：イタリア共和国ミラノ市郊外 会 期：2015年5月1日～10月31日
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 972-2224（内線 2224）

主な施策等一覧

総務局

事 項	戦争に関する資料の常設展示
予 定 額	11,275千円
事業の概要	1 趣 旨 戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識の醸成に向けた啓発を推進するため、終戦70年の節目となる平成27年度に、収蔵資料の常設展示施設を開設する。 2 内 容 名古屋市・愛知県の共同事業として、愛知県庁大津橋分室を活用し、平成27年7月を目途に、市民・県民から寄贈された戦争に関する資料の常設展示を開始する。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 972-2224 (内線 2224)

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	中部国際空港インバウンド促進事業
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 中部国際空港の一層の利用促進及び、航空需要の拡大、航空ネットワークの充実を図るため、中部国際空港利用促進協議会においてインバウンド促進事業を行う。 2 内 容 (1) 海外旅行者受入環境強化 観光地等への空港直行バスの定着化に向けた広報活動や、交通事業者への周遊券造成の支援等を行う。 (2) 情報発信強化 空港利用と当地域の PR を主眼とした海外での番組放映支援や、個人旅行向け海外 PR 等を行う。 (参考) 中部国際空港利用促進協議会構成員 ・ 地元自治体（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市） ・ 経済団体（中部経済連合会及び名古屋商工会議所） ・ 中部国際空港株式会社 等
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 9 7 2 - 2 2 2 4（内線 2 2 2 4）

主な施策等一覧

総 務 局
財 政 局
市 民 経 済 局
健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局
教 育 委 員 会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局) 行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258 (内線2258) (財政局) 税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局) 地域振興部住民課 電話972-3177 (内線3177) (健康福祉局) 総務課 電話972-2597 (内線2597) 高齢福祉部介護保険課 電話972-2595 (内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564 (内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522) (教育委員会) 総務部学事課 電話972-3217 (内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤 システムの開発	番号制度に対応した市内、国や 他市町村との情報連携の基盤 となるシステムを新規開発する。	349,836	総務局 情報化推進課
税務総合情報 システムの改修	所得情報等を他市町村等と情報 連携する。	216,000	財政局 税制課
住民記録シス テムの改修等	住民情報を他市町村等と情報 連携する。 市民に個人番号を通知し、個人 番号カードを交付する。	1,204,610	市民経済局 住民課
福祉総合情報 システムの改修	対象者に関連する情報を他市 町村等と情報連携する。	162,000	健康福祉局 総務課
介護保険シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	89,000	健康福祉局 介護保険課
生活保護シス テムの改修	被保護者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	75,000	健康福祉局 保護課
国民年金シス テムの改修	各種届出等の受付、日本年金機 構への報告を個人番号で行う。	32,000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険 システムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	67,000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費シ ステムの改修	対象者に関連する情報を情報 連携基盤システムを介して市内 で情報連携する。	61,000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	46,000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉シス テムの改修	児童手当等の認定給付に必要な 情報を他市町村等と情報連携 する。	47,000	子ども青少年 局 青少年家庭課
就学援助シス テムの改修	学校病医療費に関する事務及び 就学援助の認定給付に必要な 情報を他市町村等と情報連携 する。	30,000	教育委員会 学事課

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	県費負担教職員に係る権限移譲に向けた職員情報システムの改修
予 定 額	63,000千円
事業の概要	1 趣 旨 道府県が給与費を負担し給与支給事務を行っている小学校、中学校及び特別支援学校の教職員について、その給与費を指定都市負担とする法律改正に伴い、対象となる教職員への給与支給が可能となるよう、職員情報システムの改修を実施する。 2 実施スケジュール 平成27～28年度 ※ 法律の施行日は国が政令で定めるが、平成29年4月1日を想定。
担 当 課	総務局職員部給与課 電話 972-2137 (内線 2137)

主な施策等一覧

総務局

事 項	県議会議員一般選挙の執行
予 定 額	195,522千円
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成27年4月29日 (2) 選挙期日 平成27年4月12日 (統一地方選挙として執行予定) (3) 選挙期日の告示 平成27年4月3日 2 被選挙権 県議会議員の選挙権を有する者で 年齢満25年以上の者 3 選挙する数 31人(市内) 4 供託金 60万円 5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日 までの毎日午前8時30分から 午後8時まで(各区役所・支所) 9 開票所 16開票所(各区1か所)
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 972-3314(内線 3314)

主な施策等一覧

総務局

事 項	国勢調査の実施
予 定 額	1, 1 3 9, 7 3 1 千円
事業の概要	1 趣 旨 国勢調査は、統計法に基づくわが国の最も基本的な人口に関する全数調査（基幹統計調査）で、国内の人口、世帯、産業構造等を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、実施する。 大正9年以来5年ごとに行なわれており、今回はその20回目に当たる。 2 内 容 (1) 調査期日 平成27年10月1日（木） (2) 調査項目（17項目） （世帯員に関する事項） ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間 ⑧5年前の住居の所在地 ⑨就業状態 ⑩所属の事業所の名称及び事業の内容 ⑪仕事の種類 ⑫従業上の地位 ⑬従業地又は通学地 （世帯に関する事項） ⑭世帯の種類 ⑮世帯員の数 ⑯住居の種類 ⑰住宅の建て方 (3) 調査結果の公表（予定） 平成28年2月以降順次 (4) 関係事項 本市では、国勢調査結果を総務省統計局に承認を得て、早期に地方集計を実施し、学区別、町・丁目別人口等を集計する。（任意統計）
担当課	総務局企画部統計課 電話 9 7 2 - 2 2 5 5 （内線 2 2 5 5）

主な施策等一覧

総 務 局
財 政 局
市 民 経 済 局
健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局
教 育 委 員 会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局)行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258(内線2258) (財政局)税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局)地域振興部住民課 電話972-3177(内線3177) (健康福祉局)総務課 電話972-2597(内線2597) 高齡福祉部介護保険課 電話972-2595(内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598(内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564(内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572(内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522(内線2522) (教育委員会)総務部学事課 電話972-3217(内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤 システムの開発	番号制度に対応した庁内、国や 他市町村との情報連携の基盤 となるシステムを新規開発す る。	349,836	総務局 情報化推進課
税務総合情報 システムの改修	所得情報等を他市町村等と情 報連携する。	216,000	財政局 税制課
住民記録シス テムの改修等	住民情報を他市町村等と情報 連携する。 市民に個人番号を通知し、個人 番号カードを交付する。	1,204,610	市民経済局 住民課
福祉総合情報 システムの改修	対象者に関連する情報を他市 町村等と情報連携する。	162,000	健康福祉局 総務課
介護保険シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	89,000	健康福祉局 介護保険課
生活保護シス テムの改修	被保護者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	75,000	健康福祉局 保護課
国民年金シス テムの改修	各種届出等の受付、日本年金機 構への報告を個人番号で行う。	32,000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険 システムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	67,000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費シ ステムの改修	対象者に関連する情報を情報 連携基盤システムを介して庁 内で情報連携する。	61,000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	46,000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉シス テムの改修	児童手当等の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	47,000	子ども青少年 局 青少年家庭課
就学援助シス テムの改修	学校病医療費に関する事務及 び就学援助の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	30,000	教育委員会 学事課

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	区役所の非常用発電機整備の設計	
予 定 額	25,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 南海トラフ巨大地震等発生時に、災害対応活動を72時間維持するために必要な電力を確保する非常用発電機整備の設計。 2 対象施設 南海トラフ巨大地震の被害想定における津波浸水想定7区の区役所。 中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、緑区。 3 スケジュール 平成27年度 設計 平成27～28年度 整備 4 工事費 890百万円（28年度 債務負担）	
担 当 課	地域振興部区政課	内線 3111

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	コミュニティセンターの窓ガラス飛散防止対策	
予 定 額	21,250千円	
事業の概要	1 趣 旨 避難所として指定されているコミュニティセンターについて、今後発生が懸念される大規模災害に備え、窓ガラス飛散防止対策を実施する。 2 内 容 (1) 対象施設 コミュニティセンター 25 館 (2) 対策内容 避難所としての基本的機能を確保するため、外部に面しており、大規模災害発生時に飛散する可能性がある窓等の開口部に飛散防止フィルムの貼り付けを行う。	
担 当 課	地域振興部地域振興課	内線 3117

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	天井等落下防止対策調査	
予 定 額	186,700千円	
事業の概要	1 趣 旨 東日本大震災の際、多数の建築物の天井が脱落し、被害が生じたことを踏まえ、施設の安全確保のため、建築基準法における特定天井等を有する施設について、地震発生時の落下防止対策の調査を行う。	
	2 対象施設等	
	区 分	予 定 額 (千円)
	文化施設（文化小劇場（13館）、市民会館、青少年文化センター、音楽プラザ）	152,000
	中区役所講堂（ホール）	6,000
	地区会館体育室（南陽地区会館、志段味地区会館、徳重地区会館）	2,700
	国際会議場（センチュリーホール等）	18,000
	能楽堂	8,000
	3 調査内容 既存天井の調査・評価、落下防止対策の方法検討等	
	＜参考＞ 特定天井 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg／㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの	
担 当 課	地域振興部区政課	内線 3111
	地域振興部地域振興課	内線 3117
	文化観光部文化振興室	内線 3171
	文化観光部観光推進室	内線 3174

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	音楽あふれるまちづくりプロジェクト
予 定 額	35,200千円
事業の概要	1 趣 旨 市民が気軽に良質な音楽に触れる様々な機会を創出するとともに、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。 2 内 容 (1) 大規模屋外音楽イベントの開催 ア 時 期 平成28年3月20日(日)～21日(月・祝) イ 会 場 名古屋港ガーデンふ頭地区ほか ウ 主な事業内容 平成28年に創立50周年を迎える名古屋フィルハーモニー交響楽団をはじめ地元オーケストラや音楽団体によるアンサンブルの演奏を実施 (2) パフォーマーライセンス制度の創設 ・音楽活動に取り組む若手アーティスト等にライセンスを交付し、地下鉄駅や民間施設等での発表の場を通年で提供する。 ・ライセンスの交付にあたっては公開オーディションを行う。
担 当 課	文化観光部文化振興室 内線 3171

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	公会堂改修の設計				
予 定 額	40,000千円				
事業の概要	1 趣 旨 建物の耐震化、長寿命化工事及び老朽化した設備の更新等に向けた設計を行う。 2 内 容 (1) 施設所在地 昭和区鶴舞一丁目1番3号（鶴舞公園内） (2) 施設概要 ・大ホール ・4階ホール ・特別室 ・和室 ・集会室（7室） ・楽屋（3室） 等 (3) スケジュール（予定） <table> <tr> <td>平成27年度</td><td>設計</td></tr> <tr> <td>平成28～30年度</td><td>改修</td></tr> </table>	平成27年度	設計	平成28～30年度	改修
平成27年度	設計				
平成28～30年度	改修				
担 当 課	文化観光部主幹（文化施設等に係る企画調整等） 内線 2427				

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	次期産業振興計画の策定
予 定 額	15,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市産業振興ビジョンの計画期間(平成23年度から平成27年度まで)が終了することに伴い、名古屋市総合計画2018で示された目指す都市像や施策を踏まえ、新たな産業振興計画を策定し、産業振興施策と就労支援施策の戦略的な推進を図る。 2 計画期間 概ね10年先の本市の将来を見据え、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。 3 策定方法 本市の経済状況に関する調査や本市施策の経済波及効果に関する調査を実施するとともに、学識経験者・中小企業団体等の意見を踏まえ、計画案を検討する。 4 スケジュール 平成27年 6月～ 検討会議の開催、検討案の策定 平成27年 12月 中間報告案のパブリックコメント 平成28年 3月 計画の策定
担 当 課	産業部産業労働課 内線 2411

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	ユネスコ創造都市ネットワークフォーラムの開催	
予 定 額	7,800千円	
事業の概要	1 趣 旨 ユネスコ・デザイン都市なごやとしての取り組みを広く発信する。 また、市民のデザインに対する理解を深め、その活用を推進する。 2 主な内容 (1) 国際フォーラム ユネスコ創造都市ネットワーク関係者による、本市をはじめとした各都市の取組み事例紹介及び「ユネスコ・デザイン都市なごや」のロゴマークの発表。 (2) デザインワークショップ 地域の若手デザイナーらを対象とするワークショップ。 (3) デザイン関連団体等と連携した市民啓発事業 フォーラムで発表するロゴマークをPRし、市民に対し周知を図るとともに、ユネスコ創造都市の取組みについて紹介する。 3 時 期 平成27年5月	
担 当 課	産業部次世代産業振興課	内線 2420

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	デザイン・ものづくり交流事業	
予 定 額	34,677千円	
事業の概要	1 趣 旨 中小企業とデザイナーなどクリエイティブ人材とのマッチング等を実施して付加価値のある新たな地域産業の創出を支援。 2 概 要 (1) 主な事業内容 ・市主催のセミナーや大学等との連携事業、ものづくり企業によるプレゼンテーション ・クリエイティブ人材同士、クリエイティブ人材と中小企業などによる少人数のビジネスマッチングミーティング 等 (2) 事業実施場所 名古屋市中区栄三丁目18番1号 (デザインセンタービル内) (3) スケジュール 平成28年1月～ デザイン・ものづくり交流フロアの設置工事 平成28年3月 事業開始	
担 当 課	産業部次世代産業振興課	内線 2420

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	大規模展示場の整備等に関する調査
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣 旨 東京オリンピックの開催やリニア中央新幹線開業による経済環境の変化を好機と捉え、見本市展示会の開催機能を強化し、名古屋の地域産業の振興と都市魅力の向上を図る。 2 内 容 (1) 稲永ふ頭を軸とした大規模展示場整備調査 (2) 金城ふ頭における国際展示場第1展示館の移転整備構想の策定
担 当 課	産業部主幹（産業施設・産業労働に係る企画調整等） 内線 3144

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	国際会議場の機能強化に向けた調査
予 定 額	8,000千円
事業の概要	1 趣 旨 今後のコンベンション誘致を見据えた国際会議場の機能強化の方策や、竣工後約 25 年を経過し老朽化した国際会議場の基幹設備等の大規模改修等の整備方針について検討・調査を実施する。 2 調査検討内容 ・ 今後の国際会議場に求められる機能の検討 ・ 大規模改修と機能向上の整備レベルの検討 ・ 概算工事費、スケジュールの検討 等
担 当 課	文化観光部観光推進室 内線 3174

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	無料公衆無線LAN環境の整備	
予 定 額	6,966千円	
事業の概要	1 趣 旨 外国人観光客等の誘致につなげるため、インターネットに接続ができる無料公衆無線LAN環境を整備 2 内 容 (1) 情報発信ツールの整備 外国人を含む観光客に対して観光情報等を発信するためのポータルサイトを作成 (2) 観光ルートバスへの Wi-Fi 機器の設置 外国人を含む観光客利便性向上のため Wi-Fi 機器を設置	
担 当 課	文化観光部主幹（観光施設に係る企画調整等）	内線 2426

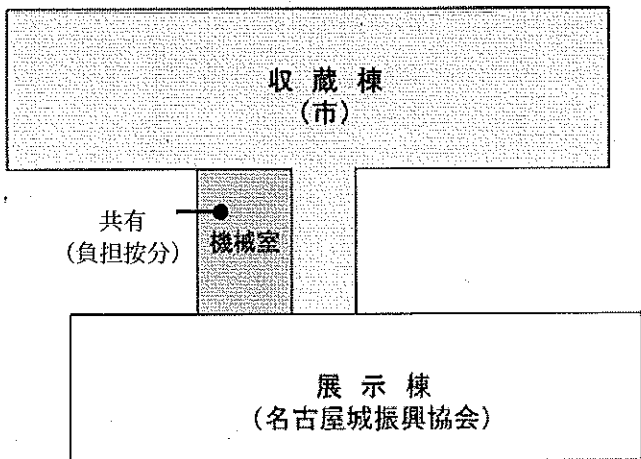
主な施策等一覧

市民経済局

事 項	ロボカップ2017世界大会の誘致
予 定 額	6,000千円
事業の概要	1 趣 旨 ロボット工学と人工知能の融合・発展のために自律移動ロボットによるサッカーを題材として提唱された国際プロジェクト「ロボカップ」の第21回世界大会（2017年開催）開催地に立候補し、第1回開催以来20年ぶりとなる名古屋での開催実現を目指す。 2 内 容 (1) ロボカップ関係者との連絡調整 (2) 英語によるプレゼンテーション資料等の作成 (3) 立候補都市プレゼンテーションへの参加 ア 日 程 平成27年7月下旬 イ 会 場 安徽国際会議展示センター（中国・安徽省合肥市） 3 ロボカップ2017世界大会 名古屋の概要（想定） (1) 会 期 平成29年7月下旬 (2) 会 場 名古屋市国際展示場ほか (3) 参加者 40か国、500チーム、4,000人
担 当 課	文化観光部主幹（観光施設にかかる企画調整等） 内線 2426

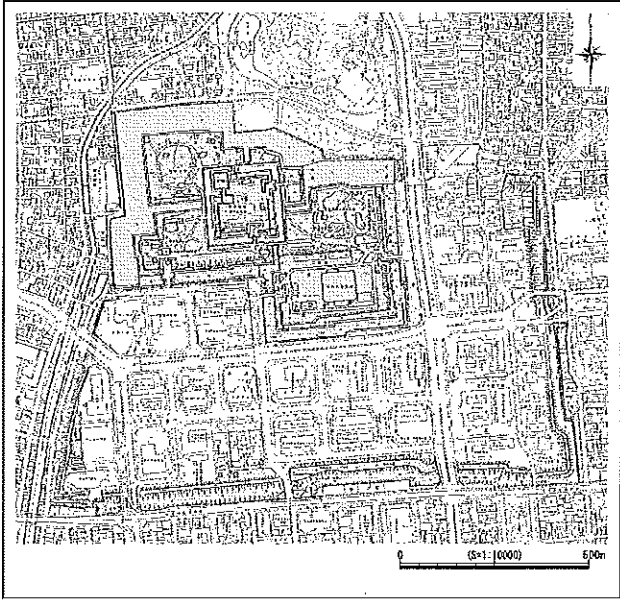
主な施策等一覧

市民経済局

事 項	名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の設計	
予 定 額	64,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋城の重要文化財障壁画等を安全かつ適切に保存・展示する施設整備に向けた設計等を実施する。 2 内 容 ・展示収蔵施設にかかる設計 平成27～28年度 設計 ・発掘・支障物撤去等 ・代替施設整備 3 施設概要 ・建設場所：西の丸北部 ・建築面積：約1400㎡ ・構 造：鉄筋コンクリート造／平屋建て 	
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室	231-2488

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	特別史跡名古屋城跡保存管理計画の策定	
予 定 額	11,131千円	
事業の概要	1 趣 旨 史跡の現状や課題、価値を明らかにし、特別史跡としての名古屋城の適切な保存管理のあり方や基本方針、現状変更の取扱方針等を定めるとともに、整備・活用の方向性を示すための保存管理計画を策定する。 2 スケジュール 平成27～29年度 3 内 容 ・保存管理計画策定にかかる検討調査 ・特別史跡指定範囲の現況調査、平面図作成  ※網掛け部分が策定対象範囲	
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室	231-2488

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中村区役所の改築調査	
予 定 額	2,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所は昭和39年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいことに加え、事務室等が狭隘化しているため、改築に向けた利用形態、施設の規模等の調査を実施する。 2 内 容 計画概要、利用形態、関係諸法令、施設の規模・配置・形態、整備手法の検討など (参考) 中村区役所庁舎の概要	
	竣 工 年 月	昭和39年12月(経過年数50年)
	敷 地 面 積	2,940.4㎡
	建物延床面積	6,975.9㎡(区役所部分) ※建物全体の延床面積: 16,502.7㎡
	構 造 ・ 規 模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階一部2階建(区役所部分) (4~10階: 独立行政法人都市再生機構「則武市街地住宅」)
担 当 課	地域振興部区政課	内線 3111

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中央卸売市場北部市場整備基本計画の策定
予 定 額	19,000千円
事業の概要	1 趣 旨 中部圏の中核市場としての中央卸売市場にふさわしい機能を備え、食の安全安心・安定供給に的確に対応するため、平成 26 年度に策定する整備基本構想を基に北部市場の各施設における具体的な整備内容をまとめた計画を策定する。 2 計画内容 (1) 増築・改修等が必要な施設について ・規模、配置 ・整備スケジュール ・概算整備費用 (2) 既存施設の活用について ・建物構造体耐久力調査 ・電気・排水・空調等基幹設備の長期改修計画の作成
担 当 課	市民生活部中央卸売市場北部市場管理課 903-2110

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	芸術創造センター調光盤更新の設計		
予 定 額	1, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 芸術創造センターの老朽化した調光盤を更新するため、設計を行う。 2 内容 (1) スケジュール 平成 2 7 年度設計 平成 2 7 ～ 2 8 年度改修工事 (2) 工事費 1 1 1 百万円（平成 2 8 年度 債務負担）		
担 当 課	文化観光部文化振興室		内線 3 1 7 1

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	空家等対策の推進
予 定 額	13,122千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市空家等対策の推進に関する条例に基づき、空家等の適切な管理を推進するため、必要な指導などを実施する。 2 内 容 (1) 指導等事務 ア 助言・指導・勧告等の実施 イ 応急措置の実施 ウ 情報提供の実施 (2) 除却助成 国の空き家再生等推進事業を活用し、周囲に著しく保安上の危険を及ぼす空家等の除却にかかる助成を実施 ア 補助率 2分の1 イ 上限額 600千円
担 当 課	地域振興部地域振興課 内線 3117

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	街頭犯罪抑止環境整備事業助成（防犯灯ＬＥＤ化助成）	
予 定 額	３４，０００千円	
事業の概要	１ 趣 旨 地域のさらなる防犯力の向上を図り、街頭犯罪を抑止するため地域における防犯灯のＬＥＤ化に対し助成する。 ２ 内 容	
	区 分	説 明
	補助額等	① ＬＥＤ防犯灯機器（１０Ｗ）の現物給付及び工事費等の補助１灯あたり上限５千円 ② ①を希望しない場合はＬＥＤ防犯灯機器購入費・工事費等の補助１灯あたり上限１０千円
	上限灯数	①②合わせて６灯まで（②は２灯まで）
	補助灯数	３，４００灯
	補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等
	【参考 平成２６年度の補助内容】	
	区 分	説明
	補助額等	ＬＥＤ防犯灯機器購入費・工事費等の２／３以内、１灯あたり上限２５千円
	上限灯数	１０灯
	補助灯数	２，０００灯
	予 算 額	３２，０００千円
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 内線 ３１２１	

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	商店街魅力向上事業助成																												
予 定 額	75,900千円																												
事業の概要	1 趣 旨 魅力とにぎわいのある商業地づくりや、地域のコミュニティ機能の充実を推進するため、商店街の魅力向上や地域コミュニティの活性化を図る取り組みに対して助成を行う。 2 内 容 (1) 対象事業者 商店街振興組合、商店街事業協同組合等 (2) 補助要件等 ア 商店街魅力アップ支援事業 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th colspan="2">説 明</th></tr> <tr> <td>対象事業</td><td>地域の魅力を高め地域コミュニティ活性化を図る事業等</td><td>対象事業のうち、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金に申請する事業</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td>15%</td><td>40%</td></tr> <tr> <td>補助上限額</td><td>1,500千円</td><td>5,000千円</td></tr> <tr> <td>補助下限額</td><td>なし</td><td>600千円</td></tr> </table> イ 組織強化事業 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th colspan="2">説 明</th></tr> <tr> <td>対象事業</td><td colspan="2">商店街の組織強化のための勉強会や試行的事業</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td colspan="2">50%以内</td></tr> <tr> <td>限度額</td><td colspan="2">250千円</td></tr> </table>		区 分	説 明		対象事業	地域の魅力を高め地域コミュニティ活性化を図る事業等	対象事業のうち、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金に申請する事業	補助率	15%	40%	補助上限額	1,500千円	5,000千円	補助下限額	なし	600千円	区 分	説 明		対象事業	商店街の組織強化のための勉強会や試行的事業		補助率	50%以内		限度額	250千円	
区 分	説 明																												
対象事業	地域の魅力を高め地域コミュニティ活性化を図る事業等	対象事業のうち、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金に申請する事業																											
補助率	15%	40%																											
補助上限額	1,500千円	5,000千円																											
補助下限額	なし	600千円																											
区 分	説 明																												
対象事業	商店街の組織強化のための勉強会や試行的事業																												
補助率	50%以内																												
限度額	250千円																												
担 当 課	産業部地域商業課	内線 2431																											

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策
予 定 額	75,600,000千円
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の金融の円滑化を図るため、融資目標額を拡大するとともに、新事業創出資金の制度拡充等を行う。 2 融資目標額 1,678億6千万円（26年度：1,648億7千万円） 3 拡充内容 （1）新事業創出資金 ・ 限度額の引上げ 2,500万円→3,000万円 （特定創業支援※を受けた場合） （2）融資利率の引下げ ア 小規模企業等振興資金（小口資金） ・ 1.6%以内→1.5%以内〔△0.1%〕 イ 経営強化支援資金（大口資金）の設備資金 ・ 2.0%以内→1.6%以内〔△0.4%〕 ウ 経営活性化資金（小規模企業向け） ・ 2.6%以内→2.5%以内〔△0.1%〕 エ 創業・事業展開支援資金（特定創業支援※を受けた場合） ・ 2.8%以内→2.5%以内〔△0.3%〕 ※創業者の経営・財務・人材育成・販路開拓の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組み
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課 735-2100

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	名古屋城本丸御殿観覧環境の整備
予 定 額	69,000千円
事業の概要	1 趣 旨 平成 28 年度の本丸御殿の第二期公開に向けた案内標示・照明の整備などを実施する。 2 内 容 (1) 観覧環境整備 第二期公開エリアの案内標示・照明などの整備 (2) ミュージアムショップ整備工事設計 平成 28 年度にオープンを予定しているミュージアムショップの整備の設計 (3) 外構工事に伴う発掘調査 本丸御殿の外構工事で行う地盤面の掘削に伴う遺構確認のための発掘調査を行う。 【本丸御殿平面図】
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室 電話 231-2488

主な施策等一覧

総 務 局
財 政 局
市 民 経 済 局
健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局
教 育 委 員 会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局) 行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258 (内線2258) (財政局) 税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局) 地域振興部住民課 電話972-3177 (内線3177) (健康福祉局) 総務課 電話972-2597 (内線2597) 高齡福祉部介護保険課 電話972-2595 (内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564 (内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522) (教育委員会) 総務部学事課 電話972-3217 (内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤 システムの開発	番号制度に対応した庁内、国や 他市町村との情報連携の基盤 となるシステムを新規開発する。	349,836	総務局 情報化推進課
税務総合情報 システムの改修	所得情報等を他市町村等と情報 連携する。	216,000	財政局 税制課
住民記録システム の改修等	住民情報を他市町村等と情報 連携する。 市民に個人番号を通知し、個人 番号カードを交付する。	1,204,610	市民経済局 住民課
福祉総合情報 システムの改修	対象者に関連する情報を他市 町村等と情報連携する。	162,000	健康福祉局 総務課
介護保険システム の改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	89,000	健康福祉局 介護保険課
生活保護システム の改修	被保護者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	75,000	健康福祉局 保護課
国民年金システム の改修	各種届出等の受付、日本年金機 構への報告を個人番号で行う。	32,000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険 システムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	67,000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費システム の改修	対象者に関連する情報を情報 連携基盤システムを介して庁 内で情報連携する。	61,000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢システム の改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	46,000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉システム の改修	児童手当等の認定給付に必要な 情報を他市町村等と情報連携 する。	47,000	子ども青少年 局 青少年家庭課
就学援助システム の改修	学校病医療費に関する事務及び 就学援助の認定給付に必要な 情報を他市町村等と情報連携 する。	30,000	教育委員会 学事課

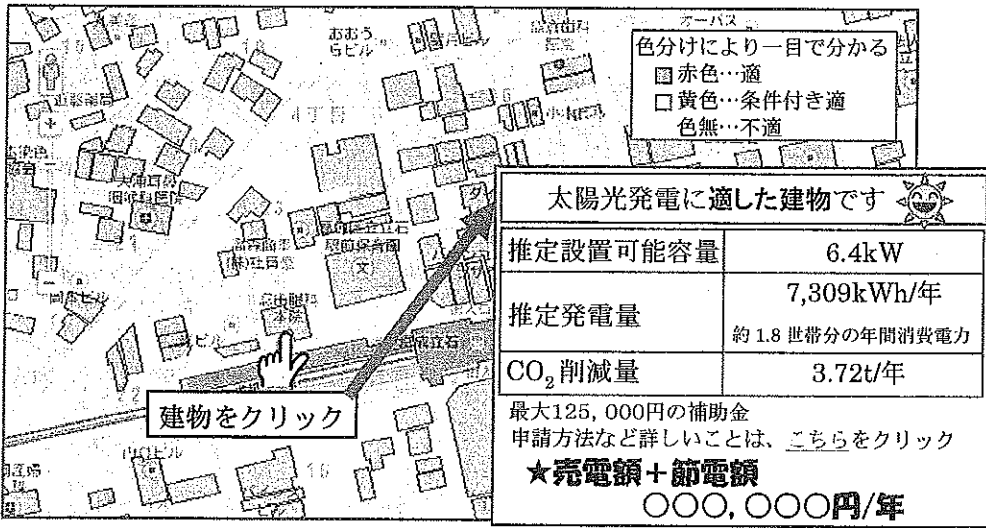
主な施策等一覧

環 境 局

事 項	災害廃棄物処理計画の策定	
予 定 額	16,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成26年3月に国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、被災時に市民の健康・安全の確保や速やかな復旧・復興が可能となるよう、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための計画を策定する。 2 内 容 (1) 災害廃棄物対策(地震や津波等の災害によって発生するがれき類) ・ 発生量・処理可能量の推計 ・ 収集運搬体制 ・ 分別・処理・再資源化方法 ・ 最終処分方法 等 (2) 生活系ごみ対策(被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物) ・ 発生量の推計 ・ 収集運搬・処理体制 ・ 仮設トイレのし尿処理 等	
担 当 課	事業部作業課 (路上禁煙・事業調整)	電話972-2375 (内線2375)

主な施策等一覧

環境局

事 項	ソーラーパワー診断マップの導入																			
予 定 額	24,192千円																			
事業の概要	1 趣 旨 住宅用創エネルギー機器の設置補助との相乗効果により、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、ソーラーパワー診断マップを開発・導入する。 2 内 容 建物ごとに太陽光発電・太陽熱利用設備を設置した場合の推定発電量等を地図上に表示するシステムを開発し、ウェブサイトで公開する。  (参考) 住宅用創エネルギー機器の設置補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>補助件数</th><th>補助単価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">太陽光発電設備 (既存住宅)</td><td>1,200 件</td><td>2万5千円/kW(上限5kW)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">太陽熱利用設備</td><td>太陽熱温水器</td><td>40 件</td><td>1万円/m² (上限10m²)</td></tr> <tr> <td>ソーラーシステム</td><td>20 件</td><td>2万円/m² (上限10m²)</td></tr> <tr> <td colspan="2">燃料電池システム</td><td>200 件</td><td>5万円/台</td></tr> </tbody> </table>	区 分		補助件数	補助単価	太陽光発電設備 (既存住宅)		1,200 件	2万5千円/kW(上限5kW)	太陽熱利用設備	太陽熱温水器	40 件	1万円/m ² (上限10m ²)	ソーラーシステム	20 件	2万円/m ² (上限10m ²)	燃料電池システム		200 件	5万円/台
区 分		補助件数	補助単価																	
太陽光発電設備 (既存住宅)		1,200 件	2万5千円/kW(上限5kW)																	
太陽熱利用設備	太陽熱温水器	40 件	1万円/m ² (上限10m ²)																	
	ソーラーシステム	20 件	2万円/m ² (上限10m ²)																	
燃料電池システム		200 件	5万円/台																	
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話972-2669 (内線 2669)																			

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	なごやE S D促進事業
予 定 額	8, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 平成26年11月のE S Dユネスコ世界会議開催都市として、環境問題に主体的に取り組む人材の育成を目指した市民参加型事業等を実施する。 2 内 容 (1) 生物多様性ユースひろば 生物部等の部活動に取り組んでいる学生が、活動や調査研究成果の発表・交流を通して、自らの活動のステップアップを図る機会を提供する。 (2) みんなで調べよう なごやのヒートアイランド 市民が気軽に参加できる温度調査の実施により、地球温暖化について関心を持ち、身近なところから行動することにつなげる。 (3) サステイナブルライフ促進調査 持続可能な社会を目指して、アンケート調査等を実施し、より多くの市民のエコライフの実践を支援する効果的な仕組みを検討する。
担 当 課	環境企画部環境活動推進課 電話972-2691(内線 2691)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	北名古屋工場の建設										
予 定 額	10,321千円										
事業の概要	1 趣 旨 平成32年度の稼働を目指している北名古屋工場について、PFI手法を導入して、建設から運営までを行う。 2 内 容 事業者選定審議会の運営 3 その他 <債務負担行為> 北名古屋工場の建設・運営 PFI事業者を支払う建設・運営委託料 (平成28年度～52年度) 58,000,000千円 《参 考》 <table border="1"> <tr> <td>場 所</td><td>北名古屋市二子四反地 地内</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約26,000㎡</td></tr> <tr> <td>設備規模</td><td>660トン／日</td></tr> <tr> <td>稼働予定</td><td>平成32年7月</td></tr> <tr> <td>運営期間</td><td>平成32年7月～平成52年6月(20年間)</td></tr> </table>	場 所	北名古屋市二子四反地 地内	敷地面積	約26,000㎡	設備規模	660トン／日	稼働予定	平成32年7月	運営期間	平成32年7月～平成52年6月(20年間)
場 所	北名古屋市二子四反地 地内										
敷地面積	約26,000㎡										
設備規模	660トン／日										
稼働予定	平成32年7月										
運営期間	平成32年7月～平成52年6月(20年間)										
担 当 課	施設部工場課(新工場建設推進) 電話972-2286(内線 2286)										

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	富田工場の設備更新								
予 定 額	70,912千円								
事業の概要	1 趣 旨 平成32年度の再稼働を目指している富田工場について、既存の建屋を再利用し、焼却設備を更新する。 2 内 容 ・ 焼却設備更新工事の発注設計 ・ 環境影響評価 ・ 土壌汚染調査等 3 その他 ＜債務負担行為＞ ・ 富田工場の焼却設備解体工事 (平成28年度～29年度) 587,000千円 ・ 富田工場の焼却設備更新等工事 (平成28年度～32年度) 18,073,000千円 ・ 富田工場焼却設備更新に係る環境影響評価事後調査 (平成28年度～32年度) 40,000千円 《参 考》 <table border="1"> <tr> <td>場 所</td><td>名古屋市中川区吉津四丁目3208番地</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約25,000㎡</td></tr> <tr> <td>設備規模</td><td>450トン／日</td></tr> <tr> <td>稼働予定</td><td>平成32年7月</td></tr> </table>	場 所	名古屋市中川区吉津四丁目3208番地	敷地面積	約25,000㎡	設備規模	450トン／日	稼働予定	平成32年7月
場 所	名古屋市中川区吉津四丁目3208番地								
敷地面積	約25,000㎡								
設備規模	450トン／日								
稼働予定	平成32年7月								
担 当 課	施設部工場課（富田工場設備更新） 電話972-2294（内線 2294）								

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	災害用トイレの購入	
予 定 額	105,517千円	
事業の概要	1 趣 旨 南海トラフ巨大地震の被害想定、東日本大震災の被災自治体からの聞き取り等を踏まえ、災害用トイレの備蓄基準を見直し、平成30年度までに避難所の収容人数等に応じ、備蓄の拡充を進める。 平成27年度は、3区（中川・港・南区）の避難所の災害用トイレの拡充を図る。 また、避難所の増加見込み分等の災害用トイレも購入する。 2 備蓄基準の見直し	
	区 分	液状化可能性大の避難所
	区分	左記以外の避難所
	簡易パック式	1日分 ⇒ 3日分
	くみ取り式	0日分 ⇒ 1日分 (26年度に配備)
	くみ取り式	2基 ⇒ 2基+収容人数 300人毎1基
	くみ取り式	0基 ⇒ 1基+収容人数 300人毎1基
	下水道直結式	1基 ⇒ 1基
	下水道直結式	1基 ⇒ 1基 (下水道処理区域外はくみ取り式で代替)
	簡易洋式便座	小中学校1階和式便所相当分を新たに配備
事業の概要	3 平成27年度購入数	
	区 分	拡充分（中川・港・南区）
	区分	避難所増加見込み分等
	簡易パック式	約80万7千回分
	くみ取り式	約6万7千回分
	くみ取り式	249基
	くみ取り式	12基
事業の概要	下水道直結式	—
	下水道直結式	6基
	簡易洋式便座	1,874個
担 当 課	事業部作業課	電話972-2393（内線2393）

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	大気環境改善策の検討調査
予 定 額	6, 5 5 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視では、全ての測定局で環境基準を達成していない。また、窒素酸化物等の大気汚染物質についても、これまでの施策を点検・評価する必要がある。 そのため、PM2.5を効果的に削減するための対策や大気環境全般の今後の改善策に関する検討・調査を行う。 2 内 容 ・PM2.5の原因物質の発生源情報の整備を行い、発生源ごとの排出量を推計する。窒素酸化物等の大気汚染物質についても同様に推計する。 ・名古屋市環境審議会に大気環境改善策のあり方について諮問し、検討を進める。 3 今後の予定 ・想定したPM2.5の削減方策ごとに、将来予測濃度を推計しながら、濃度を低減するための効果的な対策を検討する。 ・大気環境全般について、環境目標値の対象物質、同目標値を達成するための対策の検討を行う。
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課 電話 9 7 2 - 2 6 7 8 (内線 2 6 7 8)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	健全な水循環の回復に向けた湧き水保全事業に関する調査
予 定 額	4, 8 7 4 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成27年3月に策定予定である「水の環復活2050なごや戦略」第2期実行計画では、多くの市民が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践している状態をめざしている。 この計画を推進する事業の一環として、湧き水を活用したモデル事業の実施に向けた調査等を実施するものである。 2 内 容 (1) 湧き水地点の選定及び調査 毎年市内10地域で市民が湧き水を調査する「湧き水モニタリング」の結果等を参考に、対象とする湧き水地点を選定し、湧水量や水質、地盤の状況等の調査を行う。 (2) モデル事業内容の構築 上記調査結果、市民・学識経験者の意見等を踏まえ、湧き水を活用し、市民がその重要性を実感できる啓発事業を構築する。
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課 電話972-2671 (内線 2671)

主 な 施 策 等 一 覧

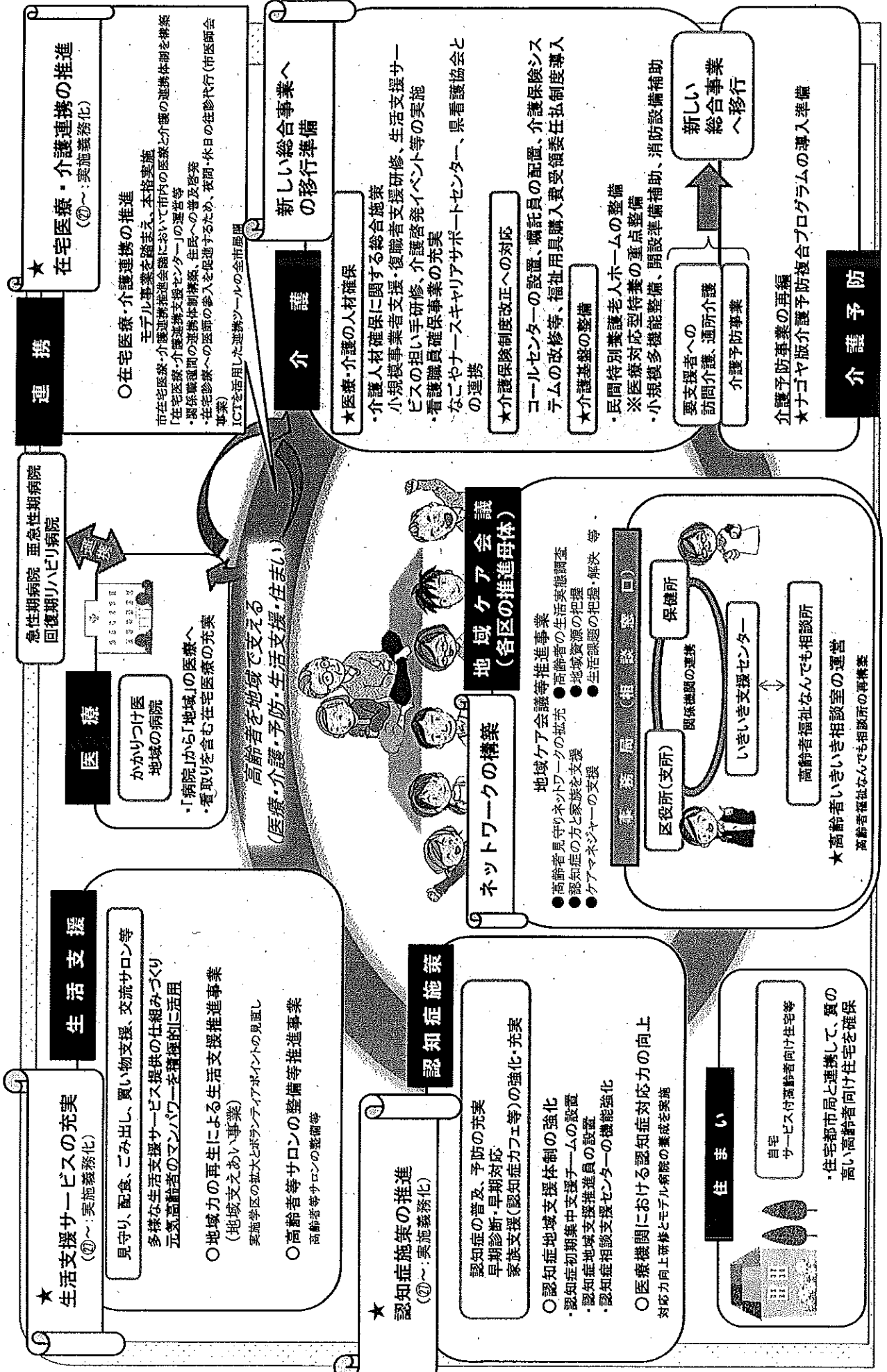
健 康 福 祉 局

事 項	地域包括ケアシステムの構築	
予 定 額	—	
事業の概要	1 趣旨 昨年6月に「地域医療介護総合確保推進法」が成立し、介護保険制度が大きく改正されることとなった。 今後、都市部では高齢者人口が増加し、これに伴い認知症高齢者や介護が必要な高齢者も急増すると見込まれ、そうした中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目処に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療、介護、予防、生活支援、住まいの各サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を本格的に構築する。 また、介護保険制度が将来にわたり持続的・安定的運営を確保できるよう「費用負担の公平化」を柱とする制度の改正に適切に対応するもの。 2 内容	
	事 項	予定額（千円）
	在宅医療・介護連携の推進	187,125
	医療・介護の人材確保	31,141
	認知症施策の推進	283,282
	ナゴヤ版介護予防複合プログラムの導入準備	1,715
	生活支援サービスの充実	175,256
	高齢者いきいき相談室の運営	23,953
	介護保険制度改正に伴うコールセンターの設置等	191,159
	民間特別養護老人ホームの整備補助	1,121,100
	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	61,800
	地域密着型サービス事業所の消防設備整備補助	52,269
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	291,000
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547） 介護保険課 電話972-2591（内線2591）	

地域包括ケアシステムの構築・介護保険制度改革への対応～平成27年度改正法施行 待ったなしの対応が必要～

喫緊の課題

「本庁と区が一体となって地域包括ケアシステムを構築(高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで、自分らしく暮らすことのできる仕組みの構築)・要支援者の訪問介護・通所介護が、予防給付から「新しい総合事業」へ移行することへの対応(全国一律基準→市町村の柔軟な取組みへ)」



主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	在宅医療・介護連携の推進
予 定 額	187,125千円
事業の概要	1 趣旨 地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携を本格的に推進する。 2 内容 (1)「名古屋市在宅医療・介護連携推進会議」の運営 平成26年度に引き続き、学識経験者、医療・介護の関係者及び行政が参画する会議を開催し、本市の在宅医療・介護連携の現状と課題の把握、解決策等について協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築を統括する。 (2)「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」の運営（10月～） 各区の在宅医療・介護連携支援の拠点となるセンターを設置し、多職種連携研修や医療機関・介護事業所からの相談対応等を実施し、医療機関・介護事業所等をサポートする。 平成27年度：8区 → 平成28年度：16区予定 ※市医師会が実施する在宅医療サポートセンター業務（24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築支援等）と一体的に運営 (3)在宅医療連携システムの整備 在宅医療・介護の連携を推進するため、セキュリティに十分配慮しながら、関係職種の中で対象者の情報を共有することができるICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムを整備する。 平成27年度：8区→平成28年度：16区予定
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	医療・介護の人材確保
予 定 額	31,141千円
事業の概要	1 趣旨 本市ではこれまでも福祉人材育成支援助成事業や、なごやナースキャリアサポートセンターにおける研修・相談事業などを通じて人材確保に取り組んできたところであるが、地域包括ケアシステムを構築し、持続可能な介護保険制度としていくためには、その担い手となる医療・介護人材の確保がより一層重要なものとなる。こうした状況の中で、医療・介護サービスを提供する体制を確保するために、人材確保施策を総合的に推進する。 2 拡充内容 (1) 介護人材確保に関する総合施策 ア 小規模事業者支援・復職者支援研修 職員の教育が困難な小規模事業所の支援として、介護職に就いたばかりの職員や復職希望者を対象に介護技術習得の場を提供 イ 生活支援サービスの担い手研修 元気高齢者等を対象に要支援者等への適切な生活支援の提供のための基礎的な介護技術習得研修及び就労マッチングの実施 ウ 介護啓発イベント等の実施 介護の仕事を身近なものにするためのイベント実施、冊子作成等 ※今後、特別養護老人ホームにおいて、医療対応のできる介護職員を養成→「民間特別養護老人ホームの整備補助」参照 (2) 看護職員確保事業の充実 ア なごやナースキャリアサポートセンター 看護職員への研修を行うなごやナースキャリアサポートセンターにおいて、研修機材の購入及び看取りをテーマとした公開講座を実施 イ 愛知県看護協会との連携 看護職員離職時届出制度が平成27年度から開始されることにあわせ、届出の受付業務や潜在看護職員への復職支援を担う公益社団法人愛知県看護協会に対する補助を拡充し、連携を強化 (参考) 在宅診療を担う医師体制の確保については「在宅医療・介護連携の推進」参照
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591 (内線2591) 健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	認知症施策の推進
予 定 額	283,282千円
事業の概要	1 趣旨 高齢化の進展に伴い、今後認知症の高齢者が急増すると見込まれており、認知症の方やその家族をどのように支えていくのかが極めて重要な課題となっている。そこで地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、認知症となっても可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、これまでの認知症施策に加えて、次の事業を拡充し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制等の構築を進める。 2 内容 (1) 「認知症初期集中支援チーム」の配置 認知症の方または認知症と疑われる方を訪問し、認知症の初期の段階から包括的・集中的に支援するチームをいきいき支援センターに配置する。 平成27年度：16か所→平成28年度：29か所予定 (2) 「認知症地域支援推進員」の配置 いきいき支援センター等に配置し、医療機関・介護事業者、地域住民等によるネットワークの構築を図り、認知症の方やその家族等を支援する。 平成27年度：18人→平成28年度：31人予定 (3) 「認知症相談支援センター」の機能強化 市内の認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を支援するとともに、本市の認知症に関する支援体制の充実を図るために体制を強化する。 (4) 医療機関における認知症対応力の向上 医療従事者に対し、認知症対応に必要な知識等を向上させる研修を実施するとともに、認知症の方の受入体制が整った認知症対応モデル病院を養成する。
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	ナゴヤ版介護予防複合プログラムの導入準備
予 定 額	1, 7 1 5 千円
事業の概要	1 趣旨 介護保険制度改正における、「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の開始に向けて、認知症予防を中心に、運動・口腔・栄養等のプログラムを複合的に組合せ、介護予防の効果をより高めるための「ナゴヤ版介護予防複合プログラム」の策定を進めてきた。このプログラムは、新しい総合事業における指針と位置づけており、平成27年度においては、実施手順の確認を中心とした検証を行い、本格導入のための準備を行う。 2 内容 (1) モデル事業の実施 モデル事業を全区の福社会館で実施し、プログラムの手順等を確認する。 (2) 策定検討会の開催 学識経験者等で構成する策定検討会を平成26年度に引き続き開催し、モデル事業の結果について専門家の意見を聴取し、必要に応じてプログラムの修正等を検討する。 (3) 研修の実施等 平成28年度からの本格実施に向けて、ナゴヤ版介護予防複合プログラムが円滑に実施できるよう、介護サービス事業者等に対し、研修を実施する。
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 - 2 5 4 9 （内線 2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	生活支援サービスの充実
予 定 額	175,256千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年度の上半期に予定している「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の実施に向けて、元気な高齢者のマンパワーを活用して、サービスの担い手の多様化を図り、住民の主体的な活動による生活支援サービスの充実と提供体制の拡充を図るとともに、身近な地域で高齢者が気軽に参加できるサロン（集いの場）の整備を推進する。 2 内容 （1）地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）の拡充 昨年度から本格的に進めている地域の高齢者が抱えているちょっとした困りごとを、元気な高齢者を中心とする地域住民が解決する「地域支えあい事業」の対象学区等を拡大する。 平成26年度：12区44学区 → 平成27年度：12区50学区 生活支援活動を行った場合のボランティアポイント付与率をアップ 1回：2ポイント → 1回（30分以上）：10ポイント （2）高齢者等サロンの整備等推進事業 孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことのできるサロン（集いの場）の整備を推進するとともに、サロン活動を実践するキーパーソンの育成やネットワークづくりを併せて実施する。 ① サロンの開設及び規模に応じた運営助成 ② サロン実践者の養成 ③ ネットワークづくりとコーディネートの実施
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者いきいき相談室の運営
予 定 額	23,953千円
事業の概要	1 趣旨 高齢者からの様々な相談を受け付け、いきいき支援センターにつなぐための身近な相談窓口の充実を図るため、「高齢者福祉なんでも相談所」を再構築し、相談窓口としての機能強化及び積極的な周知に取り組み、「歩いていける身近な相談窓口」として気軽に立ち寄れる相談窓口の体制づくりを図る。 ※ 高齢者福祉なんでも相談所 市内の居宅介護支援事業所へ委託 2 内容 (1) 相談機能の強化 いきいき支援センターとの連携強化に加えて、研修等を実施し、いきいき支援センター業務及び名古屋市の高齢者施策への理解をより一層深め、スムーズな対応を図ることにより、相談窓口機能の充実を図る。 (2) 市民への積極的な周知 より身近で気軽に安心して相談に行っていただけよう、各地域の「いきいき相談室」を掲載したチラシ等を新たに作成し、区役所等で配布し積極的な周知を行なう。 3 実施時期 平成27年10月 高齢者いきいき相談室の開設
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線 2549)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	介護保険制度改正に向けたコールセンターの設置等										
予 定 額	191,159千円										
事業の概要	1 趣旨 平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、市民の方に混乱を生じさせることのないよう、円滑に対応するための体制を整備する。 2 内容 (1) コールセンターの設置 制度改正に対する問い合わせに対応（27年4～8月設置） (2) 事務体制の強化 嘱託員の配置や、介護保険システムの改修等を実施 (3) 福祉用具購入費受領委任払い制度の導入 現在は「利用者が一旦費用の全額を支払い、その後自己負担分を除く保険給付分を市から受け取る償還払い制度」のみであるが、利用者の利便性の向上を図るため「利用者が自己負担分を支払い、残りは市から事業者へ直接支払う受領委任払い制度」を導入 3 介護保険制度改正の主な内容 ＜地域包括ケアシステムの構築＞ (1) 地域支援事業の充実（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化） (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の創設 (3) 特別養護老人ホーム新規入所者の重点化 ＜費用負担の公平化＞ (1) 第1号保険料の低所得者軽減割合を拡大 (2) 一定以上の所得がある方の利用者負担の見直し (3) 施設サービス等を利用される低所得の方へ食費・居住費を補助する特定入所者介護サービス費の支給要件の見直し (参考) 第6期介護保険事業計画（27～29年度）における介護保険料 保険料基準月額：5,894円 ※第5期（24～26年度）における基準月額：5,440円 ※公費投入による低所得者の保険料軽減割合拡大の内容 （国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保険料段階</th><th>軽減の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td><td>生活保護等を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方</td><td>保険料基準月額 ×0.45 (2,652円)</td></tr> <tr> <td>第2段階</td><td>世帯全員が非課税世帯で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</td><td>↓ 保険料基準月額 ×0.4 (2,358円)</td></tr> </tbody> </table>		保険料段階		軽減の内容	第1段階	生活保護等を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	保険料基準月額 ×0.45 (2,652円)	第2段階	世帯全員が非課税世帯で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	↓ 保険料基準月額 ×0.4 (2,358円)
保険料段階		軽減の内容									
第1段階	生活保護等を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	保険料基準月額 ×0.45 (2,652円)									
第2段階	世帯全員が非課税世帯で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	↓ 保険料基準月額 ×0.4 (2,358円)									
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）										

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助		
予 定 額	1, 1 2 1, 1 0 0千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、現在策定中の「はつらつ長寿プランなごや2015」で定める平成29年度までの整備目標を早急に達成できるよう、特別養護老人ホームの整備を推進する。 ※平成27～29年度の整備目標 970人 平成27年度新規着工数 200人		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	新 規 整 備	2	2 0 0
	継 続 整 備	4	3 5 0
	計	6	5 5 0
	※新規整備2か所のうち1か所は医療対応型特別養護老人ホームとして整備を予定（定員100人）		
	《医療対応型特別養護老人ホームの特徴》 ・ 医療機関が併設又は隣接され、手厚い看護体制により、医療的ケアが必要な要介護者をより多く受け入れる。 ・ 市内の特別養護老人ホームに従事する介護職員等に、喀痰吸引等研修といった医療的ケアの知識習得等の研修を実施し、スキルアップを図る。		
	3 特別養護老人ホームの整備状況 (着工ベース)		
区 分	整 備 か 所 数	定 員 数	
	か所	人	
26年度末	1 0 9	7, 9 2 1	
27年度新規整備	2	2 0 0	
計	1 1 1	8, 1 2 1	
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予 定 額	61,800千円
事業の概要	1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、医療法人、NPO法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。 ※小規模多機能型居宅介護事業 在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス 2 補助対象 社会福祉法人 2か所 3 補助単価（上限） 1か所当たり30,900千円 （参考） 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 81か所（平成27年1月1日現在）
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）

小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

法人名	社会福祉法人 キリスト教社会館	社会福祉法人 名北福社会
整備予定地	南区三吉町	守山区町南
登録定員	25人	25人
整備形態	新築	新築
建物	R C造3階建の1階部分の一部及び 3階部分	木造2階建
その他	保育園及び児童発達支援との併設計 画あり	-

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	地域密着型サービス事業所の消防設備整備補助									
予 定 額	52,269千円									
事業の概要	1 趣旨 地域密着型サービス事業所の消防設備について、国の交付金を活用して整備を促進する。									
	2 対象施設 認知症高齢者グループホーム 3か所 小規模多機能型居宅介護事業所 9か所									
	3 補助制度									
	<table><thead><tr><th>整備内容</th><th>対象施設</th><th>補助単価</th></tr></thead><tbody><tr><td>スプリンクラー 設備設置</td><td rowspan="2">認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>延床面積1㎡ 当たり 9,260 円</td></tr><tr><td>ポンプユニット 設備設置</td><td>1施設当たり 2,320千円</td></tr></tbody></table>			整備内容	対象施設	補助単価	スプリンクラー 設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡ 当たり 9,260 円	ポンプユニット 設備設置
整備内容	対象施設	補助単価								
スプリンクラー 設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡ 当たり 9,260 円								
ポンプユニット 設備設置		1施設当たり 2,320千円								
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）									

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者福祉施設の開設準備経費補助						
予 定 額	291,000千円						
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 対象施設 <table> <tr> <td>(1) 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td></tr> <tr> <td>(2) 特別養護老人ホーム</td><td>4か所</td></tr> <tr> <td>(3) 介護老人保健施設</td><td>1か所</td></tr> </table> 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、開設準備事務経費 等) (2) 助成額 600千円×定員数(※)を上限 (※) 小規模多機能型居宅介護事業所は、宿泊定員数	(1) 小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	(2) 特別養護老人ホーム	4か所	(3) 介護老人保健施設	1か所
(1) 小規模多機能型居宅介護事業所	5か所						
(2) 特別養護老人ホーム	4か所						
(3) 介護老人保健施設	1か所						
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537 (内線2537)						

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	敬老パスのＩＣカード化に向けたシステム改修																									
予 定 額	１２０，７９８千円																									
事業の概要	１ 趣旨 平成２８年９月からの敬老パスのＩＣカード化に向けたシステム改修等（福祉総合情報システムの改修、交通局システムの開発・改修）を行う。 ２ 現行の更新方法との比較 <table border="1"> <tr> <th></th><th>現行（磁気カード）</th><th>変更後（ＩＣカード）</th></tr> <tr> <td>有効期間</td><td>９月から１年</td><td>誕生日の前日から１年</td></tr> <tr> <td>更新場所</td><td>区・支所・郵便局</td><td>区・支所・地下鉄駅</td></tr> <tr> <td>カード交換</td><td>１年</td><td>なし（有効期限の書換え）</td></tr> <tr> <td>主な機能</td><td>－</td><td> ・改札機にタッチで通過 ・カードに入金すれば民間鉄道や買物にも利用可 </td></tr> </table> ３ ＩＣカードへの切り替え 現行利用者については誕生日ごとに二段階で切り替えを行う。 <table border="1"> <tr> <th>誕生日</th><th>切り替え時期</th><th>有効期間（経過措置）</th></tr> <tr> <td>９月～２月</td><td>平成２８年９月</td><td>平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日</td></tr> <tr> <td>３月～８月</td><td>平成２９年３月</td><td>平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日</td></tr> </table> （参 考）現時点での見通し ・初期経費 約６億円 ・年間運用経費 約１億円			現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）	有効期間	９月から１年	誕生日の前日から１年	更新場所	区・支所・郵便局	区・支所・地下鉄駅	カード交換	１年	なし（有効期限の書換え）	主な機能	－	・改札機にタッチで通過 ・カードに入金すれば民間鉄道や買物にも利用可	誕生日	切り替え時期	有効期間（経過措置）	９月～２月	平成２８年９月	平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日	３月～８月	平成２９年３月	平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日
	現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）																								
有効期間	９月から１年	誕生日の前日から１年																								
更新場所	区・支所・郵便局	区・支所・地下鉄駅																								
カード交換	１年	なし（有効期限の書換え）																								
主な機能	－	・改札機にタッチで通過 ・カードに入金すれば民間鉄道や買物にも利用可																								
誕生日	切り替え時期	有効期間（経過措置）																								
９月～２月	平成２８年９月	平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日																								
３月～８月	平成２９年３月	平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日																								
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話９７２－２５４４（内線 2544）																									

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	敬老パスのあり方検討								
予 定 額	6, 1 4 4千円								
事業の概要	1 趣旨 敬老パスについては、平成26年度において交通局への負担金の積算単価を見直すことにより経費の縮減を図るとともに、暫定上限額（142億円）を設定し、予算（概算分）がその額を超えると見込まれる場合には新たな見直しを行うとしたところである。 こうしたことから、敬老パスの持続可能な制度に向けた検討を進める。 2 検討スケジュール 平成27年度 市民向けパンフレットの作成 市民意見交換会の開催（16区・6支所） 平成28年度 市民アンケート、あり方討論会（～29年度） 平成29年度 今後の方向性（まとめ） （参考）平成27年度敬老パス事業費 （単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> <tr> <td>概 算 分</td><td>1 3, 6 9 2</td></tr> <tr> <td>精 算 分 (平成25年度)</td><td>4 5 5</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1 4, 1 4 7</td></tr> </table>	区 分	予 算	概 算 分	1 3, 6 9 2	精 算 分 (平成25年度)	4 5 5	合 計	1 4, 1 4 7
区 分	予 算								
概 算 分	1 3, 6 9 2								
精 算 分 (平成25年度)	4 5 5								
合 計	1 4, 1 4 7								
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2544（内線2544）								

主な施策等一覧

総務局
財政局
市民経済局
健康福祉局
子ども青少年局
教育委員会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局) 行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258 (内線2258) (財政局) 税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局) 地域振興部住民課 電話972-3177 (内線3177) (健康福祉局) 総務課 電話972-2597 (内線2597) 高齡福祉部介護保険課 電話972-2595 (内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564 (内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522) (教育委員会) 総務部学事課 電話972-3217 (内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤 システムの開発	番号制度に対応した庁内、国や 他市町村との情報連携の基盤 となるシステムを新規開発す る。	349,836	総務局 情報化推進課
税務総合情報 システムの改修	所得情報等を他市町村等と情 報連携する。	216,000	財政局 税制課
住民記録シス テムの改修等	住民情報を他市町村等と情報 連携する。 市民に個人番号を通知し、個人 番号カードを交付する。	1,204,610	市民経済局 住民課
福祉総合情報 システムの改修	対象者に関連する情報を他市 町村等と情報連携する。	162,000	健康福祉局 総務課
介護保険シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	89,000	健康福祉局 介護保険課
生活保護シス テムの改修	被保護者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	75,000	健康福祉局 保護課
国民年金シス テムの改修	各種届出等の受付、日本年金機 構への報告を個人番号で行う。	32,000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険 システムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	67,000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費シ ステムの改修	対象者に関連する情報を情報 連携基盤システムを介して庁 内で情報連携する。	61,000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	46,000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉シス テムの改修	児童手当等の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	47,000	子ども青少年 局 青少年家庭課
就学援助シス テムの改修	学校病医療費に関する事務及 び就学援助の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	30,000	教育委員会 学事課

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	障害者差別解消法への対応
予 定 額	10,799千円
事業の概要	1 趣旨 平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が公布され、平成28年4月の法施行に向けて、差別を解消するための支援措置としての体制整備の検討や啓発事業を実施する。 2 内容 (1) 体制整備の検討（障害者施策推進協議会等において検討） ・職員等対応要領の作成及び職員研修の実施 ・障害者差別解消支援地域協議会の設置 ・相談及び紛争の解決等のための体制整備 (2) 啓発事業 ・市民向け講演会の開催 ・広報なごや特集号の発行等
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉特別乗車券のＩＣカード化に向けたシステム改修		
予 定 額	６３，５０３千円		
事業の概要	1 趣旨 平成２８年１１月からの福祉特別乗車券のＩＣカード化に向けたシステム改修等（福祉総合情報システムの改修、交通局システムの開発・改修）を行う。		
	2 現行の運用方法との比較		
	区 分	現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）
	有効期間	１年	５年
	更新場所	区・支所・保健所	区・支所・保健所
	主な機能	—	・改札機にタッチで通過 ・カードに入金すれば民間鉄道や買物にも利用可
3 ＩＣカードへの切り替え 現行利用者については、平成２８年１１月に一斉にＩＣカードに切り替える。			
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 ９ ７ ２－２ ５ ８ ７（内線 2587）		

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	名古屋南歯科医療センターの整備補助
予 定 額	45,870千円
事業の概要	1 趣旨 名古屋市歯科医師会の運営する名古屋南歯科医療センターは障害者歯科診療・休日急病歯科診療を行っているが、老朽化が進んでいることから、移転に伴う施設整備に対する補助を実施する。 2 移転場所 南区弥次エ町（市営住宅弥次エ荘敷地内） 3 スケジュール 平成27年度 設計・工事 平成28年度 工事・備品整備・移転開設 4 建物 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋 延床面積 約600㎡
担 当 課	生活福祉部 医療福祉課 電話972-2572（内線2572）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間障害者グループホームの整備補助		
予 定 額	33,210千円		
事業の概要	1 趣旨		
	障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホームの新設整備について補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	守山区川東山	
	事業内容	共同生活援助（グループホーム）	4人
		短期入所	2人
	建物構造	鉄筋コンクリート造4階建のうち 3・4階部分	
延床面積	521㎡		
運営主体	社会福祉法人1980		
3 整備年度			
平成27年度			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間障害者グループホーム等の消防設備整備補助													
予 定 額	133,371千円													
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大されたことから、利用者の安全確保の徹底を図るため、消防設備の整備に対して補助を行う。 2 対象となる消防設備、施設及び補助額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>消防設備</th><th>施設</th><th>補助額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備</td><td>重度者の割合が概ね8割を超える</td><td>基準額の3/4を補助 基準額 18千円/m²</td></tr> <tr> <td>消火ポンプユニット</td><td>①障害者グループホーム ②障害者支援施設 ③短期入所事業所</td><td>基準額の3/4を補助 基準額 3,000千円/か所</td></tr> <tr> <td>自動火災報知設備</td><td>重度者の割合が概ね8割を超えない ①②③及び ④福祉ホーム ⑤宿泊型自立訓練事業所</td><td>事業費の3/4を補助 上限額 412千円/か所</td></tr> </tbody> </table> 3 消防設備の新基準施行日 平成27年4月1日 ただし、既存の障害者グループホーム等については、平成29年度末までは経過措置期間 4 平成27年度設置予定数 (1) スプリンクラー設備及び消火ポンプユニット 27か所 (2) 自動火災報知設備 45か所		消防設備	施設	補助額	スプリンクラー設備	重度者の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額 18千円/m ²	消火ポンプユニット	①障害者グループホーム ②障害者支援施設 ③短期入所事業所	基準額の3/4を補助 基準額 3,000千円/か所	自動火災報知設備	重度者の割合が概ね8割を超えない ①②③及び ④福祉ホーム ⑤宿泊型自立訓練事業所	事業費の3/4を補助 上限額 412千円/か所
消防設備	施設	補助額												
スプリンクラー設備	重度者の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額 18千円/m ²												
消火ポンプユニット	①障害者グループホーム ②障害者支援施設 ③短期入所事業所	基準額の3/4を補助 基準額 3,000千円/か所												
自動火災報知設備	重度者の割合が概ね8割を超えない ①②③及び ④福祉ホーム ⑤宿泊型自立訓練事業所	事業費の3/4を補助 上限額 412千円/か所												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）													

事 項	生活保護世帯等の中学生の学習サポートモデル事業
予 定 額	64,317千円
事業の概要	1 趣旨 生活保護世帯の中学生の高校進学率は一般家庭のそれより低く（全生徒98.2%、生活保護世帯85.7%、平成26年3月卒業者）、生活保護世帯の子どもが大人になっても再び生活保護を受給してしまうという「貧困の連鎖」も指摘されている。そこで、生活保護世帯の中学生に対し、大学生を中心とするサポーターによる学習支援を実施し、基礎学力の向上を図り、高校進学を支援するとともに、子どもの居場所づくりや保護者への養育支援などを総合的に実施するモデル事業を6区で実施している。その実施区を拡大するとともに対象学年を中学1年生から中学3年生とする。また、生活困窮世帯の中学1年生から中学3年生も対象とし実施時期も7月実施を5月実施と早期の支援開始を図る。 2 内容 (1) モデル実施区の拡充内容 26年度：北区、中村区、中川区、港区、南区、緑区（11か所） ↓ 27年度：北区、<u>西区</u>、中村区、中川区、港区、南区、<u>守山区</u>、<u>緑区</u> <u>名東区</u>（24か所） (2) 対象者 - 生活保護世帯等の中学1年生から中学3年生（平成26年度は中学3年生のみ） (3) 事業内容 - 週2回夜間に2時間程度の勉強会を実施するとともに、子どもの居場所づくりとしての場の提供や親の養育支援を実施 - 定員：1か所につき概ね12人 - 講師：1か所につきチーフ支援員1人、学生サポーター4人 - 自己負担：無料 - 実施時期：5月～3月 (4) 実施方法 - NPO法人等に委託して実施（公募型プロポーザルによる選定）
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2559（内線2559）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助
予 定 額	27,000千円
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、1日当たりの乗降客が3,000人以上の民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) 対象駅 名鉄瀬戸線東大手駅（東区・中区） (2) 設置設備 ・改札外エレベーター1基 ・改札内車いす用階段昇降機2基 ・転落防止設備（JIS内方線・ホーム嵩上げ） ・階段手すり ・誘導警告ブロック ・誘導サイン 等 3 スケジュール 平成27年度～平成28年度 ・エレベーター設置工事 平成28年度 ・車いす用階段昇降機の設置 ・転落防止設備の整備 等 4 補助内容 事業にかかる経費の1/3を補助 （国1/3 市1/3 事業者1/3）
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	生活困窮者の自立支援
予 定 額	238,716千円
事業の概要	1 趣旨 平成27年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援を核とする生活困窮者自立促進支援事業を実施する。(平成26年度はモデル事業として実施) 2 内容 (1) 仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 ア 趣旨 「自立相談支援」、「就労準備支援」及び「家計相談支援」の3事業を一体的に実施する総合相談窓口として設置するもの。 イ 箇所数 3か所 ※平成26年度は1か所 ウ 事業内容 ・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談を幅広く受け付け、個々の状況に応じた包括的、継続的な支援を行うとともに、離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の給付金(住居確保給付金)を支給 ・就労準備支援事業 生活習慣上の課題を抱えている方に対して、一般就労に就くための基礎的な能力形成の支援 ・家計相談支援事業 家計収支の改善指導、家計管理能力の習得支援 エ 実施方法 民間事業者に委託 (2) 就労訓練事業(いわゆる中間的就労)の推進 ア 内容 ・一般就労の手前の段階にある者への訓練の場としての就労訓練事業(中間的就労)の更なる強化を図るため、サポートセンターの就労支援員が行う協力事業所の個別開拓等に対する指導や、受入事業所への指導、助言 ・一定の条件のもとで利用者を受入れた事業所に対し、奨励金を支給する中間的就労パイロット事業 イ 実施方法 民間事業者に委託(中間的就労パイロット事業は除く)
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2598(内線2598)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	臨時福祉給付金
予 定 額	3, 1 9 8, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 低所得者に対し、消費税率引上げ（5→8％）による影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）を引き続き行うもの。 2 内 容 （1）給付対象者 基準日（平成27年1月1日）において住民基本台帳に記録されており（外国人を含む。）、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、以下の方は除く。 ・市民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等 ・生活保護の被保護者等 （2）対象者数 4 3 3, 0 0 0 人 （3）給付額 給付対象者1人につき6, 0 0 0 円（1回限り） 3 申請期間 （1）開始時期 平成27年10月からの支給に合わせ、8月頃から申請受付開始予定 （2）申請期限 未定 4 財 源 全額国庫補助（10/10）
担 当 課	総務課 電話 9 6 3 - 5 8 2 3

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉都市環境整備指針の改定
予 定 額	4, 0 8 4 千円
事業の概要	1 趣旨 平成15年2月の改定から10年以上が経過した福祉都市環境整備指針について、その間の法改正や愛知県の条例の整備等との整合性の確保、子育て世代などへの配慮に加え、障害者差別解消法の成立を踏まえ、「意識（こころ）のバリアフリー」といったソフト面の充実の観点から見直しを図る。 2 内容 障害当事者などとの意見交換、関係各局とのワーキンググループを踏まえて改定版の指針を作成する。 3 スケジュール 平成27年度 ・ 関係法令を調査して現状の問題、課題の整理 ・ 障害当事者などとの意見交換 ・ 関係各局とのワーキンググループの開催 平成28年度 ・ 素案の作成 ・ パブリックコメントの実施 ・ 指針の改定
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉コンシェルジュの配置
予 定 額	12,739千円
事業の概要	1 趣旨 介護や障害などの複数の生活上の課題を抱えた方など、高齢者や障害者の福祉に関することで区役所に来庁された市民に対し、相談内容をしっかり聞き取り、適切な福祉制度や対応窓口を案内する福祉コンシェルジュ（福祉制度案内嘱託員）を区福祉課に配置し、市民サービスの向上を図る。 2 内容 (1) 配置 4区（北区・中川区・守山区・緑区）の福祉課に1名ずつモデル的に配置する。 (2) 主な業務内容 ア 区福祉課窓口における相談や案内 イ 区福祉課窓口における各種申請書の記載案内 ウ 区役所内関係各課への案内 エ いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター等関係専門機関との連絡調整 (3) 配置時期 平成27年6月
担 当 課	総務課 電話972-2509（内線2509）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	AED貸出事業の拡大
予 定 額	864千円
事業の概要	1 趣旨 市民の安心・安全の確保を図るため、多数の市民が参加するイベントやスポーツ大会等の主催者に対し、AEDを無料で貸出する事業を実施している。 現在、AEDの貸出を市役所本庁舎でのみ実施しているが、市民の利便性を向上させるため、各区保健所においても貸出を実施する。 2 拡充内容 各区保健所に1台ずつ新規配備 3 事業開始年月 平成27年5月(予定)
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	救急医療機関への運営助成								
予 定 額	704,279千円								
事業の概要	1 趣旨 本市では、休日・夜間等の一般診療時間外における医療を確保するために、小児救急ネットワーク 758 および第一次から第三次までの救急医療体制を敷いている。 このうち、小児救急ネットワーク 758 および第二次救急医療体制は、診療科ごとの病院群輪番制により確保しているため、当番回数に応じて支払う補助を拡充することにより、これら体制への参加病院を安定的に確保し、いつでも安心して受診できる救急医療体制を整える。 2 内容 算定根拠となる一般病棟入院基本料の区分を見直し、補助単価を増額する。 (13対1入院基本料 → 10対1入院基本料) (参考) 本市の救急医療体制 <table border="1"> <tr> <td>第一次体制</td><td>入院を必要としない軽症者を対象とした体制</td></tr> <tr> <td>第二次体制</td><td>入院や高度な治療が必要な患者に対応した体制</td></tr> <tr> <td>小児救急ネットワーク 758</td><td>第一次から第二次までの小児患者に対応した体制</td></tr> <tr> <td>第三次体制</td><td>救命救急センターにより、脳卒中、心筋梗塞、熱傷などの重篤な患者を対象とする体制</td></tr> </table>	第一次体制	入院を必要としない軽症者を対象とした体制	第二次体制	入院や高度な治療が必要な患者に対応した体制	小児救急ネットワーク 758	第一次から第二次までの小児患者に対応した体制	第三次体制	救命救急センターにより、脳卒中、心筋梗塞、熱傷などの重篤な患者を対象とする体制
第一次体制	入院を必要としない軽症者を対象とした体制								
第二次体制	入院や高度な治療が必要な患者に対応した体制								
小児救急ネットワーク 758	第一次から第二次までの小児患者に対応した体制								
第三次体制	救命救急センターにより、脳卒中、心筋梗塞、熱傷などの重篤な患者を対象とする体制								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線 2623)								

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	緑区休日急病診療所の改築補助
予 定 額	82,416千円
事業の概要	1 趣旨 緑区休日急病診療所は休日昼間の初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っている。また、大規模災害発生時は、地域の医療救護拠点ともなるが、老朽化が進んでいる状況にあるため、当該施設の改築経費を補助する。 なお、新型インフルエンザ等感染症発生時は、患者受入れ施設としての役割も想定されているため、感染症に対応した整備を行う。 2 建設場所 緑区鳴海町（現地改築） 3 整備年度 平成27年度 4 建物 建物構造 鉄骨造2階建 延床面積 815㎡
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	がん検診の受診勧奨								
予 定 額	14,389千円								
事業の概要	1 趣旨 がんの早期発見と早期治療を促進し、市民の健康増進を図るため、がん検診の受診率向上を目的として、受診勧奨の取り組みを拡充する。 2 内容 (1) 無料クーポン券対象者への再勧奨（拡充） がん検診を無料で受診できるクーポン券の対象者に、はがきを送付することにより受診勧奨を行う。 ・対象者 約21万人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>対象者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td><td>20、25、30、35、40歳の女性</td></tr> <tr> <td>乳 が ん 検 診</td><td>40、45、50、55、60歳の女性</td></tr> <tr> <td>大 腸 が ん 検 診</td><td>40、45、50、55、60歳の男性・女性</td></tr> </tbody> </table> (2) がん検診の電話勧奨（新規） 特定健康診査未受診者に対して実施する電話勧奨と併せて、がん検診についても勧奨を行う。 ・対象者 40～49、50、55、60、65、70歳の名古屋市国民健康保険被保険者のうち、平成20年度以降、特定健康診査未受診者等（約10万人） （参考）医療保険者との連携による受診勧奨 全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部と連携し、協会けんぽの被扶養者を対象として、がん検診の受診勧奨を行うとともに、特定健康診査とがん検診の同時実施を行う。 ・対象者 協会けんぽの被扶養者（約7.5万人）	区 分	対象者	子宮頸がん検診	20、25、30、35、40歳の女性	乳 が ん 検 診	40、45、50、55、60歳の女性	大 腸 が ん 検 診	40、45、50、55、60歳の男性・女性
区 分	対象者								
子宮頸がん検診	20、25、30、35、40歳の女性								
乳 が ん 検 診	40、45、50、55、60歳の女性								
大 腸 が ん 検 診	40、45、50、55、60歳の男性・女性								
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）								

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	B型肝炎予防接種費用の助成																			
予 定 額	145,832千円																			
事業の概要	1 趣旨 B型肝炎ワクチンについては、既に多くの国で乳幼児への予防接種として導入されており、日本においても、定期接種化に向けて検討されている。 今般、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会において、接種年齢や接種間隔などについて一定の方針が示されたことから、任意予防接種としてB型肝炎ワクチン接種費用の半額助成を実施する。 2 事業内容 対 象 者 : 0歳児（生後12ヶ月未満の児） 接種回数 : 3回 助成内容 : 半額助成、自己負担金2,700円／回（予定） （市民税非課税世帯等は全額助成） 実施方法 : 市内の指定医療機関で実施 3 開始時期 平成27年10月（予定） 4 参考（平成27年度に実施するその他の任意予防接種） <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th><th>対象者</th><th>助成内容 （自己負担金）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタウイルス （2回接種）</td><td>生後6週～24週の者</td><td>半額助成 （6,400円※）</td></tr> <tr> <td>ロタウイルス （3回接種）</td><td>生後6週～32週の者</td><td>半額助成 （4,100円※）</td></tr> <tr> <td>おたふくかぜ</td><td>1歳～小学校就学前の者</td><td>半額助成 （3,000円※）</td></tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td><td>65歳以上で国が定める定 点年齢以外の者</td><td>半額助成 （4,000円※）</td></tr> <tr> <td>風しん</td><td>妊娠を希望する女性とその パートナー、及び妊婦のパ ートナーで、抗体検査の結 果免疫が不十分な方</td><td>全額助成</td></tr> </tbody> </table> ※市民税非課税世帯等は全額助成		ワクチン名	対象者	助成内容 （自己負担金）	ロタウイルス （2回接種）	生後6週～24週の者	半額助成 （6,400円※）	ロタウイルス （3回接種）	生後6週～32週の者	半額助成 （4,100円※）	おたふくかぜ	1歳～小学校就学前の者	半額助成 （3,000円※）	高齢者肺炎球菌	65歳以上で国が定める定 点年齢以外の者	半額助成 （4,000円※）	風しん	妊娠を希望する女性とその パートナー、及び妊婦のパ ートナーで、抗体検査の結 果免疫が不十分な方	全額助成
ワクチン名	対象者	助成内容 （自己負担金）																		
ロタウイルス （2回接種）	生後6週～24週の者	半額助成 （6,400円※）																		
ロタウイルス （3回接種）	生後6週～32週の者	半額助成 （4,100円※）																		
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前の者	半額助成 （3,000円※）																		
高齢者肺炎球菌	65歳以上で国が定める定 点年齢以外の者	半額助成 （4,000円※）																		
風しん	妊娠を希望する女性とその パートナー、及び妊婦のパ ートナーで、抗体検査の結 果免疫が不十分な方	全額助成																		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631（内線2631）																			

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	子宮頸がん予防接種調査
予 定 額	7, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 本市では、平成22年10月から子宮頸がん予防接種を開始しているが、平成25年2月頃から予防接種後に全身の疼痛等を訴える事例が全国的に報告されるようになったことから、厚生労働省の通知により、平成25年6月14日以降、接種の積極的な勧奨を見合わせている。 その後、国の専門家による会議において、子宮頸がん予防接種の取扱いが継続的に検討されており、本市としてもできる限り早期に結論を得るよう、国に要望を行ってきたところである。 しかし、1年以上経過しても結論が得られておらず、厚生労働省はより詳細な調査が必要として、副反応報告の追跡調査を始めた。 そこで、本市としても予防接種の実施主体として実態を把握するため、子宮頸がん予防接種の対象者へ、名古屋市独自で健康状況等の調査を行う。 2 事業内容 対 象 者：本市在住の子宮頸がん予防接種対象者 (平成6年4月2日～ 平成15年4月1日生まれの女性) 方 法：個別に調査票を送付
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631 (内線2631)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	エイズ検査（土曜日エイズ検査への予約制の導入及び定員の増）																														
予 定 額	15,148千円																														
事業の概要	1 趣旨 平成22年1月より実施している土曜日エイズ検査は、現在受検率が100%を超える状態が続いている。受検者ニーズの高い土曜日エイズ検査のさらなる利便性の向上及び受検促進のため、土曜日エイズ検査へ予約制を導入するとともに定員を増加する。 2 事業内容 予約制の導入：スマートフォン等の電子端末で24時間予約できるシステムを導入。また、電話でも受付可。 定員の増加：50名→70名 3 実施場所等 中保健所で、各月2回 4 開始時期 平成27年10月 （参考）エイズ検査実施体制 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>実施場所</th><th>受付日</th><th>検査方法</th><th>受付方法 (定員)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日昼間</td><td>16保健所</td><td>週1回</td><td>通常検査</td><td>先着順 (定員なし)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">平日夜間</td><td>千種保健所</td><td>第2金曜日</td><td rowspan="2">即日検査</td><td rowspan="2">先着順 (40名)</td></tr> <tr> <td>中保健所</td><td>第3木曜日</td></tr> <tr> <td>土曜日</td><td>中保健所</td><td>第1土曜日 第3土曜日</td><td>即日検査</td><td>先着順 (50名) ↓ 予約制 (70名)</td></tr> <tr> <td>日曜日</td><td>ナディアパーク</td><td>第2日曜日 第4日曜日</td><td>即日検査</td><td>予約制 (40名)</td></tr> </tbody> </table>				区分	実施場所	受付日	検査方法	受付方法 (定員)	平日昼間	16保健所	週1回	通常検査	先着順 (定員なし)	平日夜間	千種保健所	第2金曜日	即日検査	先着順 (40名)	中保健所	第3木曜日	土曜日	中保健所	第1土曜日 第3土曜日	即日検査	先着順 (50名) ↓ 予約制 (70名)	日曜日	ナディアパーク	第2日曜日 第4日曜日	即日検査	予約制 (40名)
区分	実施場所	受付日	検査方法	受付方法 (定員)																											
平日昼間	16保健所	週1回	通常検査	先着順 (定員なし)																											
平日夜間	千種保健所	第2金曜日	即日検査	先着順 (40名)																											
	中保健所	第3木曜日																													
土曜日	中保健所	第1土曜日 第3土曜日	即日検査	先着順 (50名) ↓ 予約制 (70名)																											
日曜日	ナディアパーク	第2日曜日 第4日曜日	即日検査	予約制 (40名)																											
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631（内線2631）																														

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	新型インフルエンザ等対策（医療用物資の充実）
予 定 額	14,647千円
事業の概要	1 趣旨 平成26年3月に策定した名古屋市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、病原性の高い新型インフルエンザなど、急速にまん延し重篤化のおそれがある感染症の発生に備え、医薬品その他必要な物資の備蓄の充実を図る。 2 事業内容 帰国者・接触者外来（※）の設置などに必要な医療用物資を追加購入し、備蓄する。 （1）予防用タミフル （2）マスク （3）防護具 （4）消毒液 ※ 新型インフルエンザ発生国からの帰国者や、国内患者と長期間接触した方であって、発熱・せきなどの症状を有する方を対象とした外来。（平成26年4月1日現在 市内9か所設置）
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631（内線2631）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	結核対策（外国人への結核健診の実施等）
予 定 額	217,392千円
事業の概要	1 ホームレス等結核健診（拡充） （1）趣旨 近年、ホームレス等の結核ハイリスク層の中でも増加傾向にある外国人患者に対して、結核の早期発見・治療につなげることを目的とした結核健診を行う。 （2）事業内容 外国人が集まるイベント会場において、胸部レントゲン撮影（デジタル撮影）を実施し、即日の結果通知・指導を行う。 2 結核接触者等委託健診（拡充） （1）趣旨 国より接触者健診の技術指針として提供されている手引きが改訂され、乳幼児がI G R A検査（※）の適用に加えられた。本市においてもより確実に感染者および発病者を発見するため、乳幼児の結核接触者に対して現行のツベルクリン反応検査に加え、I G R A検査を行う。 （2）事業内容 現在市内医療機関（22か所）に委託実施している接触者健診に乳幼児のI G R A検査を追加委託する。 ※ I G R A検査とは、採血をして結核菌感染の有無を調べる検査 3 その他の結核対策 ・結核の定期健康診断 ・DOTS事業
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2631（内線2631）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	難病の患者に対する医療等に関する法律施行事務											
予 定 額	16,542千円											
事業の概要	1 趣旨 平成27年1月の「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行により、従前の「特定疾患治療研究事業」に替って実施された医療費助成制度「特定医療費の支給」の申請受付等事務を保健所において実施しているが、平成27年夏頃にはさらに対象疾患の拡大が予定されているため、申請受付等の事務を実施する。 併せて、相談支援事業等の充実を図る。 2 内容 (1)「特定医療費の支給」対象疾患の拡大へ対応 申請受付、県への進達、受給者証の発送事務等の増加に対応する。 ※国の医療費助成制度（実施主体：都道府県） <table><tr><th>時期</th><th>事業名称</th><th>疾患数</th></tr><tr><td>～平成26年12月</td><td>特定疾患治療研究事業</td><td>56疾患</td></tr><tr><td>平成27年 1月～</td><td rowspan="2">特定医療費の支給</td><td>110疾患</td></tr><tr><td>平成27年 夏頃～</td><td>約300疾患</td></tr></table> (2) 難病患者及び家族に対する相談支援事業等の充実 保健所において、難病患者及び家族の方の療養上の不安の解消を図ることを目的に実施している、「難病患者医療生活相談事業」、「難病訪問・相談支援事業」等の充実を図る。	時期	事業名称	疾患数	～平成26年12月	特定疾患治療研究事業	56疾患	平成27年 1月～	特定医療費の支給	110疾患	平成27年 夏頃～	約300疾患
時期	事業名称	疾患数										
～平成26年12月	特定疾患治療研究事業	56疾患										
平成27年 1月～	特定医療費の支給	110疾患										
平成27年 夏頃～		約300疾患										
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）											

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	食品表示法施行事務
予 定 額	3,160千円
事業の概要	1 趣 旨 食品衛生法、健康増進法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が、平成27年6月28日までに施行される。 食品表示法の表示基準を事業者及び消費者への周知等を行うことにより、不適正な表示による健康被害を防止する。 2 事業内容 食品表示法は食品衛生課が所管し、食品表示一元化の窓口となり、新基準の周知を行う。 ・市内の食品製造施設の事業者を対象に、食品表示法の表示基準について説明会の開催や監視指導を通じて周知を行う。 ・消費者向けのパフレットを作成して、食品表示の見方について啓発を行う。 ・現在運用している食品監視台帳システムを改修し、食品表示に関する総合的な周知を行えるようにする。
担 当 課	健康部・食品衛生課 電話972-2648（内線2648）

事 項	のら猫による迷惑防止対策													
予 定 額	6, 4 2 4千円													
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市では、のら猫による迷惑を防止し、「人と猫が共生する快適なまち」を実現するため、平成25年度から「なごやかキャットサポーター※」の活動を支援している。 サポーター個人の活動が地域全体での活動につながるよう、より多くの市民に活動に参加していただく動機づけとして、避妊去勢手術の支援を充実する。 ※「なごやかキャットサポーター」とは、のら猫に避妊去勢手術を行い一代限りとした上で、適切にエサやトイレの世話をすることを市に宣言したボランティア 2 事業内容 (1) のら猫の避妊去勢手術費用の助成 市民の費用負担を軽減し、活動に取り組みやすくなるように、避妊去勢手術にかかる費用の助成を増額する。 <table><tr><th colspan="2">平成26年度</th><th rowspan="3">⇒</th><th colspan="2">平成27年度</th></tr><tr><td>メス</td><td>10, 000円</td><td>メス</td><td>20, 000円</td></tr><tr><td>オス</td><td>5, 000円</td><td>オス</td><td>10, 000円</td></tr></table> (2) のら猫の保護器の貸し出し のら猫に避妊去勢手術を実施しようとする市民が、円滑に猫を保護できるように、貸し出し用保護器を増やす。 3 実施時期 平成27年4月1日 なごやかキャット 	平成26年度		⇒	平成27年度		メス	10, 000円	メス	20, 000円	オス	5, 000円	オス	10, 000円
平成26年度		⇒	平成27年度											
メス	10, 000円		メス		20, 000円									
オス	5, 000円		オス	10, 000円										
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話972-2649 (内線2649)													

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	衛生研究所移転改築の設計						
予 定 額	25,000千円						
事業の概要	1 趣旨 新型インフルエンザやデング熱などの感染症や、食中毒をはじめとする健康危機から市民の健康を守るため、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない衛生研究所を移転改築するとともに、生活衛生センターを統合し、機能強化を図る。病原体であるウイルスや細菌の特定に効果的な遺伝子解析を専門的に行う遺伝子解析センターを設置し、健康危機管理の技術的・専門的拠点として整備する。 2 新施設の概要 (1) 施設規模 延床面積：約6,100㎡ (2) 遺伝子解析センター 国内地方衛生研究所初の取り組みとして、所内の遺伝子解析部門の人材・機器を集中配備することで、緊急時に対応可能な人材の育成、各部の機器及び施設の共有化を図る。 3 スケジュール <table border="0"> <tr> <td>平成27～28年度</td><td>設計（債務負担行為 45,000千円）</td></tr> <tr> <td>平成29～31年度</td><td>工事</td></tr> <tr> <td>平成31年度</td><td>開設予定</td></tr> </table>	平成27～28年度	設計（債務負担行為 45,000千円）	平成29～31年度	工事	平成31年度	開設予定
平成27～28年度	設計（債務負担行為 45,000千円）						
平成29～31年度	工事						
平成31年度	開設予定						
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2624（内線2624）						

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	八事斎場の再整備に向けた検討調査
予 定 額	5, 6 1 6 千円
事業の概要	1 趣旨 八事斎場は老朽化が進んでおり、高齢化の進行や大規模災害等への備えとして火葬体制を確保していく上で、第二斎場の稼働後における八事斎場の再整備について進める必要があるため、検討調査を行う。 2 内容 (1) 調査検討項目 ・現在の建物の耐久性調査を実施し、その結果を踏まえた工事計画 ・現施設を稼働しながら工事を行うための課題整理 ・最新の火葬設備の設置及び告別・収骨室の配置 ・今後の課題整理 (2) その他 27年度中に第二斎場が稼働を開始するが、第二斎場1か所のみでは火葬需要に対応できないため、現在の八事斎場は稼働させながら再整備を行い、今後も増大する火葬需要に対応していく必要がある。
担 当 課	健康部 環境業務課 電話 9 7 2 - 2 6 4 2 (内線 2642)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	第3次食育推進計画の策定
予 定 額	2,802千円
事業の概要	1 趣旨 食育基本法に基づき、生涯健康で心豊かな生活の実現を目指し策定した「名古屋市食育推進計画（第2次）」の計画期間（平成23年度～27年度）が終了することに伴い、平成28年度からの第3次計画を策定する。 2 内容 食育基本法の目的・基本理念を踏まえつつ、市民委員を含めた外部の委員で構成する食育推進懇談会における意見や市民アンケートなどを参考として計画の策定を行う。 3 計画期間 平成28～32年度 4 スケジュール 平成27年 4月～11月 食育推進懇談会等にて検討 平成27年12月 パブリックコメントの実施 平成28年 3月 計画の策定及び公表
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-3078（内線3078）

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局・環境局

事 項	保健環境委員の活動							
予 定 額	212,721千円							
事業の概要	1 趣 旨 保健委員制度は昭和22年6月に創設され、67年余もの長きにわたり本市の公衆衛生向上に多大な貢献をしてきた。 近年、活動の重点が保健活動から環境活動へとシフトしてきた中、名称を保健環境委員へと改称するとともに、健康福祉局及び環境局の両局所管とする。併せて、学区活動助成金を健康福祉局から環境局に移管する。 2 新制度開始時期 平成27年4月1日 (参 考) ○各局の予算内容 <table border="1"> <tr> <td>健康福祉局</td><td>費用弁償、保健環境委員大会の開催等</td><td>212,721千円</td></tr> <tr> <td>環境局</td><td>学区活動助成金、環境事業協力指導謝金等</td><td>61,296千円</td></tr> </table> ○業務内容 【保健所業務関係】 ・浸水時の消毒薬剤の散布 ・感染症、食中毒予防等 ・ネズミ、ゴキブリ防除等 ・健康づくり事業への協力 他 【環境事業所業務関係】 ・ごみ・資源の排出指導 ・不法投棄の通報、対策の相談 他 ○委員数 7,456人(平成26年9月1日現在)		健康福祉局	費用弁償、保健環境委員大会の開催等	212,721千円	環境局	学区活動助成金、環境事業協力指導謝金等	61,296千円
健康福祉局	費用弁償、保健環境委員大会の開催等	212,721千円						
環境局	学区活動助成金、環境事業協力指導謝金等	61,296千円						
担 当 課	健康福祉局 健康部 保健医療課 環境局 事業部 作業課	電話972-2624(内線2624) 電話972-2393(内線2393)						

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	危険ドラッグに関する啓発の強化								
予 定 額	2, 0 2 7 千円								
事業の概要	1 趣旨 危険ドラッグに関し、市民にその危険性を理解してもらい、絶対に関わらないよう啓発を行うことは重要な課題である。そこで、特に若年者に危険ドラッグの乱用が広がっている状況を踏まえ、若年者を重点対象とした啓発を実施する。 2 内容 (1) 市内成人式における啓発の実施 (2) 市内中学3年生、高校生への啓発リーフレットの配布 (3) 市内大学（41キャンパス）、専門学校（107校）への啓発ポスターの掲示 (4) カラオケボックス（愛知県カラオケボックス協会加盟89施設）等若年者がよく集まる施設への啓発ポスターの掲示 (5) 大学の学祭等のイベントにおける啓発活動の実施 (6) 街頭活動による啓発の実施 (参考) 危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数（全国） （警察庁まとめ） <table><tr><td>年</td><td>平成24年</td><td>平成25年</td><td>平成26年</td></tr><tr><td>人数</td><td>8</td><td>9</td><td>112</td></tr></table>	年	平成24年	平成25年	平成26年	人数	8	9	112
年	平成24年	平成25年	平成26年						
人数	8	9	112						
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2651（内線2651）								

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	保健所の非常用発電機の整備に向けた調査
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 名古屋市地域防災計画において、大規模災害発生時には、3日間程度のライフライン寸断が想定されているが、その間も保健所は、地域医療拠点として、医療救護活動に必要な情報収集や傷病者搬送の連絡調整、感染症予防の取り組み、医薬品等の需給調整等の業務を行う必要がある。 しかし、区役所と合築でない保健所施設においては、非常時に十分な電力量をまかなえる設備が整備されておらず、業務に支障が生じる恐れがあるため、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、電力確保について多角的に検討するための調査を実施する。 2 調査の概要 (1) 対象施設 中村、瑞穂、港、南、緑保健所 (区役所と合築でない5保健所) (2) 内容 既設非常用電力設備の性能等の確認及び、災害時における保健所業務実施のために必要な電力確保策についての検討
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 2 4 (内線 2624)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	災害用食糧等の購入																		
予 定 額	305,175千円																		
事業の概要	1 趣旨 南海トラフ巨大地震の被害想定調査等（以下「本市被害想定調査」という。）において不足するとされた食糧等を確保するため、名古屋市総合計画2018及び名古屋市震災対策実施計画に基づき段階的に備蓄物資の充実、見直しを行う。 2 主な充実の内容 - 本市の備蓄量を平成30年度までの4年間で食糧151万食、毛布27万6千枚とする。 - 全小中学校を中心に、避難所における備蓄物資の充実を図る。 - 本市被害想定調査における津波浸水地域については、避難所定員に対し1人当たり3ℓの飲料水の備蓄を新たに行う。 - 高齢者等も食しやすいよう段階的に乾パンをビスケットに切り替えるなど備蓄品目の見直しを行う。 3 27年度配備地域 中川区、港区、南区 4 主な備蓄物資の備蓄の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th><th>現状</th><th>27年度購入量</th><th>27年度末備蓄量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td><td>約40万食</td><td>約54万食</td><td>約84万食</td></tr> <tr> <td>飲料水</td><td>備蓄なし</td><td>約14万ℓ</td><td>約14万ℓ</td></tr> <tr> <td>毛布</td><td>約7万1千枚</td><td>約9万1千枚</td><td>約16万2千枚</td></tr> </tbody> </table> ※食糧の27年度購入量には更新分を含む。 ※その他、紙おむつ、生理用品を購入予定			品目	現状	27年度購入量	27年度末備蓄量	食糧	約40万食	約54万食	約84万食	飲料水	備蓄なし	約14万ℓ	約14万ℓ	毛布	約7万1千枚	約9万1千枚	約16万2千枚
品目	現状	27年度購入量	27年度末備蓄量																
食糧	約40万食	約54万食	約84万食																
飲料水	備蓄なし	約14万ℓ	約14万ℓ																
毛布	約7万1千枚	約9万1千枚	約16万2千枚																
担 当 課	総務課 電話972-2510（内線2510）																		

事 項	災害時における医薬品等の備蓄										
予 定 額	4, 5 3 5 千円										
事業の概要	1 趣旨 災害時に、救護所が設置された市立中学校において、救護班が傷病者の治療を行う際に必要な医薬品等の備蓄を行う。 2 内容 以下の内容について、名古屋市薬剤師会と委託契約を締結する。 (1) 救護所となる市立中学校（110か所）の周辺の薬局を備蓄拠点とする。 (2) 販売時における通常の流通に必要な医薬品等の数量に、災害時に必要な備蓄医薬品等の数量を上乗せして在庫・流通させる方法で備蓄する。 3 備蓄する医薬品等について ・ 医薬品（内用薬、外用薬、注射薬）については、「JMAT携行医薬品リストA（成人基本セット）」を参考とした。 ・ 衛生材料については、「名古屋市医師会災害医療救護指針 現場救護所用資器材リスト」を参考とした。 (参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内用薬</td><td>鎮痛薬、総合感冒薬、降圧薬など</td></tr> <tr> <td>外用薬</td><td>鎮痛薬（貼り薬）、気管支喘息用薬など</td></tr> <tr> <td>注射薬</td><td>神経症治療用</td></tr> <tr> <td>衛生材料</td><td>包帯、ガーゼ、清浄綿など</td></tr> </tbody> </table>	種類	例	内用薬	鎮痛薬、総合感冒薬、降圧薬など	外用薬	鎮痛薬（貼り薬）、気管支喘息用薬など	注射薬	神経症治療用	衛生材料	包帯、ガーゼ、清浄綿など
種類	例										
内用薬	鎮痛薬、総合感冒薬、降圧薬など										
外用薬	鎮痛薬（貼り薬）、気管支喘息用薬など										
注射薬	神経症治療用										
衛生材料	包帯、ガーゼ、清浄綿など										
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 9 7 2 - 2 6 5 1（内線 2651）										

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	国民健康保険における保健事業計画の策定
予 定 額	30,322千円
事業の概要	1 趣旨 平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」を踏まえ、国民健康保険法に基づく保健事業実施指針の一部が改正され、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこととされた。 これを受けて、データヘルス計画を策定するとともに、重症化予防事業等を実施する。 2 主な内容 (1) データヘルス計画の策定 特定健康診査やレセプトなどのデータ分析に基づき計画案を作成、国民健康保険運営協議会、国民健康保険団体連合会支援・評価委員会などの助言・支援を経て、計画を策定する。 (2) 糖尿病性腎症等重症化予防事業 特定健康診査の結果により、糖尿病の治療が必要にもかかわらず、医師の診察を受けていない方などを対象として、保健師等の訪問による治療勧奨を民間事業者に委託して実施する。 3 計画期間 平成27～29年度
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564（内線2564）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	産後ケアモデル事業
予 定 額	7, 4 7 9 千円
事業の概要	1 趣旨 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施し、安心して育児ができるよう子育て支援の一助とするとともに、児童虐待防止につなげる。 2 事業内容 (1) 対象者 育児困難感がある出産後4か月未満の産婦及び乳児 (2) 実施施設 助産所等 (3) 利用期間 原則7日以内 (4) 実施内容 ・母親の健康管理や生活面の指導 ・乳房ケアや授乳方法の指導 ・赤ちゃんの沐浴、発達・発育のチェック、体重・排泄のチェック、スキンケアなどの育児方法の指導 ・育児相談 等 (5) 利用手続 各区保健所に申請 (6) 利用料 世帯の所得に応じて、 ・宿 泊 型 1日あたり750円～15,000円 ・日帰り型 1日あたり500円～10,000円 生活保護世帯は無料 (7) モデル事業開始時期 平成27年10月（予定）
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-2629（内2629）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童虐待再発防止のための保護者支援モデル事業
予 定 額	2, 2 1 8 千円
事業の概要	1 趣 旨 児童虐待により児童相談所が在宅で継続的に指導している家庭について、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる方法などを保護者が習得できるように支援し、児童虐待の再発防止を図る。 2 内 容 (1) 対象者 児童相談所の援助方針会議において、児童虐待の再発防止のために当支援の実施が適当であると認められた保護者 (2) 実施場所 中央及び西部児童相談所 (3) 実施プログラム コモンセンス・ペアレンティング (C S P) (4) 支援の実施 C S P 指導者が保護者に対しプログラムを実施 (5) 実施方法 1 回 2 時間程度、全 7 回を個別指導 (参 考) 「コモンセンス・ペアレンティング (C S P)」 暴力・暴言を使わず子どもを育てる方法や、子どもとのコミュニケーションの技術を保護者が身に付けることで、虐待を抑止する効果があるプログラム
担 当 課	子育て支援部 児童虐待対策室 電話 9 7 2 - 3 9 7 9 (内線 3979)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	子どものための教育・保育給付等																																																								
予 定 額	34,855,363千円																																																								
事業の概要	1 趣旨 子ども・子育て支援新制度に基づく施設等（公立施設を除く）に対し、教育・保育に要する費用の給付等を実施する。 2 対象施設等（見込） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">か所数</th><th colspan="3">予 算 定 員</th></tr> <tr> <th>1号</th><th>2号</th><th>3号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付等</td><td>286 か所</td><td>1,200 人</td><td>17,814 人</td><td>12,409 人</td></tr> <tr> <td> 認定こども園</td><td>30 か所</td><td>885 人</td><td>2,953 人</td><td>1,724 人</td></tr> <tr> <td> 幼稚園</td><td>3 か所</td><td>315 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr> <tr> <td> 保育所</td><td>253 か所</td><td>0 人</td><td>14,861 人</td><td>10,685 人</td></tr> <tr> <td>地域型保育給付</td><td>113 か所</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>1,405 人</td></tr> <tr> <td> 家庭的保育事業所</td><td>24 か所</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>104 人</td></tr> <tr> <td> 小規模保育事業所</td><td>87 か所</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>1,282 人</td></tr> <tr> <td> 事業所内保育事業所</td><td>2 か所</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>19 人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>399 か所</td><td>1,200 人</td><td>17,814 人</td><td>13,814 人</td></tr> </tbody> </table>				区 分	か所数	予 算 定 員			1号	2号	3号	施設型給付等	286 か所	1,200 人	17,814 人	12,409 人	認定こども園	30 か所	885 人	2,953 人	1,724 人	幼稚園	3 か所	315 人	0 人	0 人	保育所	253 か所	0 人	14,861 人	10,685 人	地域型保育給付	113 か所	0 人	0 人	1,405 人	家庭的保育事業所	24 か所	0 人	0 人	104 人	小規模保育事業所	87 か所	0 人	0 人	1,282 人	事業所内保育事業所	2 か所	0 人	0 人	19 人	計	399 か所	1,200 人	17,814 人	13,814 人
区 分	か所数	予 算 定 員																																																							
		1号	2号	3号																																																					
施設型給付等	286 か所	1,200 人	17,814 人	12,409 人																																																					
認定こども園	30 か所	885 人	2,953 人	1,724 人																																																					
幼稚園	3 か所	315 人	0 人	0 人																																																					
保育所	253 か所	0 人	14,861 人	10,685 人																																																					
地域型保育給付	113 か所	0 人	0 人	1,405 人																																																					
家庭的保育事業所	24 か所	0 人	0 人	104 人																																																					
小規模保育事業所	87 か所	0 人	0 人	1,282 人																																																					
事業所内保育事業所	2 か所	0 人	0 人	19 人																																																					
計	399 か所	1,200 人	17,814 人	13,814 人																																																					
	注：1号とは教育を希望する満3歳以上児をいう 2号とは保育を必要とする満3歳以上児をいう 3号とは保育を必要とする満3歳未満児をいう																																																								
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2524（内線2524）																																																								

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	児童養護施設等における人材の確保
予 定 額	17,686千円
事業の概要	1 趣 旨 社会的養護を担う人材確保を図るため、児童養護施設等が指導員・保育士の実習生を受け入れる際に必要な経費等を助成する。 2 内 容 (1) 指導担当職員の代替職員雇い上げ経費助成 実習を指導する職員の代替職員を雇い上げる経費の一部を助成することで、実習を受け入れる体制の充実を図り、社会的養護への理解を深める丁寧な実習指導を行う。 対象施設 児童養護施設、乳児院 補助単価 1回あたり86,200円 (2) 実習生雇い上げ経費助成 施設実習で受け入れた実習生を非常勤職員として雇い上げる経費の一部を助成することで、施設への就職促進を図る。 対象施設 児童養護施設、乳児院 補助単価 1日あたり3,760円
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所の社会福祉法人への移管準備		
予 定 額	612,940千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成 21 年 9 月に策定した「名古屋市公立保育所整備計画」に基づき、社会福祉法人へ移管するために必要な準備を行う。		
	2 内 容		
	(1) 平成 28 年度移管関係分		533,463 千円
	区名	保育園名	実 施 内 容
	千種	振 甫 保 育 園	引継ぎ共同保育等
	中村	御 田 保 育 園	引継ぎ共同保育、新設整備補助等
	南	南・氷室保育園	引継ぎ共同保育、新設整備補助等
	名東	にじが丘保育園	引継ぎ共同保育、新設整備補助等
	※ にじが丘保育園は、2か年整備予定		
	(2) 平成 29 年度移管関係分		53,519 千円
	区名	保育園名	実 施 内 容
	千種	北千種保育園	選定懇談会経費等
	瑞穂	東 栄 保 育 園	選定懇談会経費 移転用地既存建物解体工事等
	中川	畑 田 保 育 園	選定懇談会経費等
	(3) その他		
	田幡保育園園舎解体工事等		25,958 千円
	田幡保育園（北区）：平成 27 年度移管		
担 当 課	保育部 保育運営課 電話 972-3183（内線 3183）		

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	第3児童相談所の設置に向けた調査
予 定 額	1,000千円
事業の概要	1 趣 旨 児童虐待相談対応件数の急激な増加に対して、さらに迅速・的確に対応するため、第3児童相談所の設置に向けて必要な調査を行う。 2 内 容 第3児童相談所の候補地の検討等 (参 考) ・現在の本市における児童相談所の体制 - 中央児童相談所 所在地 昭和区折戸町（児童福祉センター内） 管轄区 10区（千種、東、北、中、昭和、瑞穂、守山、緑、名東、天白） - 西部児童相談所 所在地 中川区小城町 管轄区 6区（西、中村、熱田、中川、港、南） ・児童虐待相談対応件数 - 平成21年度 741件（児童相談所1か所） - 平成25年度 1,612件（児童相談所2か所）
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-4641（内線4641）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	あけぼの学園改築の設計
予 定 額	23,000千円 債務負担行為 期 間：⑳ 限度額：35,000千円
事業の概要	1 趣 旨 福祉型障害児入所施設「あけぼの学園」について、施設の老朽化の解消と同時に、小規模グループケアによる家庭的な施設機能の導入など、入所児童の生活環境の向上を図るため、改築整備に向けた設計等を行う。 2 整備計画 (1) 整備予定地 天白区植田山二丁目（障害者支援施設「オーネスト希望」現地及びあけぼの学園現地の一部） (2) 定 員 福祉型障害児入所施設 80人 （短期入所分10人を含む） (3) 事業計画 平成27・28年度 設計 平成29～31年度 整備 平成31年度 開設 (参 考) 現あけぼの学園
	所 在 地 天白区植田山二丁目 定 員 福祉型障害児入所施設 84人 （短期入所分10人を含む）
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-4641（内線4641）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童館のリニューアル改修の調査
予 定 額	1,000千円
事業の概要	1 趣 旨 児童館は、中高生の居場所作りや子育て支援、学習支援など、様々な場面で活用されているが、築40年以上の施設も多く、老朽化が進んでいる。 そのため、児童館を計画的にリニューアル改修等していくために必要な調査を行う。 2 内 容 (1) 建築年度の古い児童館をモデルとして必要な改修の場所及び費用の調査を実施 ①老朽化への対応 ②利用者ニーズに対応するための機能向上 (2) 本件の調査結果を踏まえ、他の児童館についても対応方法等を検討
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2521（内線2521）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	福祉特別乗車券のＩＣカード化に向けたシステム改修
予 定 額	4, 2 2 7 千円
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等に入所する児童に要する交通費を補助するために発行している福祉特別乗車券の磁気カードについて、児童の利便性を向上させることを目的にＩＣカード化を図る。 平成２８年９月からの福祉特別乗車券のＩＣカード化に向けた必要なシステム改修等（養護児童用システムの開発、交通局システムの開発・改修）を行う。 2 内 容 (1) 事業内容 乗車券にかかる利用者の情報及び利用の管理に必要なシステム開発 (2) 対象者 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、障害児入所施設、里親、ファミリーホームの入所・委託児童 (3) 導入予定時期 平成２８年９月
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 9 (内線 2519)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間母子生活支援施設の改築助成
予 定 額	85,807千円
事業の概要	1 趣 旨 耐震対策が必要な民間母子生活支援施設の改築工事に対して整備補助を行うことにより、入所者の安心・安全の確保を図る。あわせて居室面積の拡充を行い、入所者の利便性の向上を図る。 2 内 容 (1) 施設名 母子生活支援施設 名古屋厚生会館愛のホーム (2) 所在地 西区栄生一丁目（現地改築） (3) 設置・運営主体 社会福祉法人 名古屋厚生会 (4) 定 員 改築前 40世帯 改築後 30世帯（居室面積の拡充に伴う定員減） (5) 整備年度 平成27～28年度（2か年）
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子育て世帯臨時特例給付金
予 定 額	1,053,000千円
事業の概要	1 趣 旨 消費税率引上げ（5→8％）の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、国による臨時特例的な給付措置を行うもの 2 内 容 (1) 給付対象者 基準日（平成27年5月31日）における平成27年6月分の児童手当の受給者であって、かつ、平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの (2) 対象児童 給付対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童 (3) 対象児童数（対象世帯） 約259,000人（約161,000世帯） (4) 給付額 対象児童1人につき 3,000円 3 申請期間 (1) 開始時期 平成27年10月からの給付に合わせ、児童手当の現況届の提出期限（6月末）後の平成27年7月以降を予定 (2) 申請期限 未定 4 財 源 全額国庫補助（10/10）
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	病児・病後児デイケア事業																	
予 定 額	257,906千円																	
事業の概要	1 趣 旨																	
	病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡大により、子育て支援の充実を図る。																	
	2 実施か所																	
	<table><tr><td>区 分</td><td>27年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>単 独 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr><tr><td>保 育 所 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr><tr><td>医療機関型</td><td>14か所</td><td>2か所増</td></tr><tr><td>計</td><td>16か所</td><td>2か所増</td></tr></table>			区 分	27年度	前年度比較	単 独 型	1か所	—	保 育 所 型	1か所	—	医療機関型	14か所	2か所増	計	16か所	2か所増
	区 分	27年度	前年度比較															
単 独 型	1か所	—																
保 育 所 型	1か所	—																
医療機関型	14か所	2か所増																
計	16か所	2か所増																
※新規開設施設に対し、新たに改修等にかかる経費を補助																		
	3 内 容																	
	(1) 利用対象児童																	
	ア 単独型・保育所型	病気回復期にある就学前児童																
	イ 医療機関型	病気または病気回復期にある小学校3年生以下の児童																
	(2) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則）																	
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2524（内線2524）																	

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	エリア支援保育所モデル事業							
予 定 額	4,881千円							
事業の概要	1 趣 旨 高まる保育ニーズや身近な地域におけるきめ細やかな子育て支援がこれまで以上に求められる中、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高め合うと共に、関係機関と連携しながら、地域のすべての子どもや子育て家庭を支援する。 2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 公立・民間保育所等が一体となって、保育のスキル・ノウハウを伝え合い、市全体の保育の質を高め合う。 【保育の質の確保】 ○公立・民間保育所等の交流・研修の実施 ○必要な保育所等への個別サポート ○保健衛生に関するサポート 【保育所におけるセーフティーネットの確保】 ○障害児・要支援児童の保育に関する研修や事例検討の実施 ○困難事例の個別サポート イ 地域の子育て家庭への支援 地域の子育て支援の場の活性化を図るとともに、支援の場へ出向けない家庭へきめ細やかな対応を行う。 【子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業の実施】 ○身近な場所での相談を通じての個別のニーズの把握 ○適切な施設や事業等の円滑な利用の支援（アウトリーチ型支援を含む。） ○適切な支援を行うためのネットワークの構築・活性化 (2) 実施か所数 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>27年度予算</th><th>前年度比較</th></tr> <tr> <td>実施か所数</td><td>3か所</td><td>2か所増</td></tr> </table>		区 分	27年度予算	前年度比較	実施か所数	3か所	2か所増
区 分	27年度予算	前年度比較						
実施か所数	3か所	2か所増						
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-2525（内線2525）							

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	地域子育て支援拠点の設置
予 定 額	6,925千円
事業の概要	1 趣旨 家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、どの地域でも同じレベルのサービスを提供する地域子育て支援拠点を中学校区に順次、設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図る。 2 内容 (1) 事業内容 ア 対象者 乳幼児及びその保護者 イ 開設日時 週5日以上、かつ1日5時間以上 ウ 実施事業 ①子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施（月1回以上） (2) 設置か所数 2か所 保育所地域子育て支援センター及びつどいの広場がない中学校区に各1か所設置 (3) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (4) 事業開始時期 平成27年10月（予定）
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-3083（内線3083）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	保育案内人の配置						
予 定 額	85,360千円						
事業の概要	1 趣 旨 保育所等に入所を希望する保護者等に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う保育案内人の配置を拡充することにより、待機児童の解消に資するとともに、子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 配置数（嘱託職員） <table><tr><td>平成27年度</td><td>前年度比較</td><td>配置予定時期</td></tr><tr><td>22人</td><td>6人増 〔 区役所に加えて 新たに支所に配置 〕</td><td>平成27年4月</td></tr></table> (2) 主な業務内容 ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内 イ 保育所、認定こども園、幼稚園及びその他の保育資源（家庭的保育事業、小規模保育事業等）や多様な保育サービス（一時保育、病児・病後児デイケア事業等）に関する情報収集や情報提供 ウ 地域の保育ニーズの情報収集 3 その他 公募により採用	平成27年度	前年度比較	配置予定時期	22人	6人増 〔 区役所に加えて 新たに支所に配置 〕	平成27年4月
平成27年度	前年度比較	配置予定時期					
22人	6人増 〔 区役所に加えて 新たに支所に配置 〕	平成27年4月					
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2524（内線2524）						

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	家庭復帰支援事業
予 定 額	8, 7 1 4千円
事業の概要	1 趣 旨 虐待を受けた児童で親子の分離が行われ、児童養護施設等に入所しているケースについて、家庭復帰・親子再統合を目的とした各種プログラムを活用して保護者及び児童への支援を行うことにより、積極的な家庭復帰と在宅支援を推進する。 2 内 容 平成25年度から中央児童相談所で行ったモデル事業を踏まえ、中央及び西部児童相談所で実施 (1) 中央及び西部児童相談所に専任の嘱託職員（家庭復帰支援員）をそれぞれ1名配置 (2) 外部スーパーバイザーの設置（児童相談所職員への指導を実施） (3) 事業の流れ 対象ケースの選定 ↓ 支援プログラムの選定 ↓ 支援プログラムの実施 ↓ 家庭復帰後の支援 児童相談所と児童養護施設等が連携し、対象ケースを絞り込み 対象ケースごとに最適な支援プログラムを選定 対象ケースの変化に応じて支援プログラムの調整を行い、外部スーパーバイザーから助言を受けながら、家庭復帰を推進 家庭復帰後、関係機関と連携し家庭訪問支援を実施
担 当 課	子育て支援部 児童虐待対策室 電話972-3979（内線3979）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	放課後事業の推進
予 定 額	3, 7 5 4, 8 2 7 千円
事業の概要	1 趣 旨 子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整備するため、トワイライトスクール・トワイライトルームを実施するとともに、留守家庭児童育成会に対し運営費を助成している。 放課後事業の一層の推進を図るため、トワイライトルームの実施か所数を拡大するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い留守家庭児童健全育成事業助成を拡充する。 2 内容 (1) トワイライトルーム 実施か所数 24か所 → 28か所 4か所増（トワイライトスクールからの移行） (2) 留守家庭児童健全育成事業助成 ①平成27年度の国基準にあわせた運営費助成の拡充 主な拡充内容 ・補助単価の改善 ・放課後児童クラブ開所時間延長支援事業の実施 ・19人以下の小規模クラブにおける職員の複数配置 ②留守家庭児童専用室の床面積の改善 （現行）48.6㎡ → （改善後）77.76㎡ ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準による ・新設及び建替え時に適用 ③ひとり親世帯保護者負担金減免助成の拡充 助成限度額 月額3,000円／人 → 月額4,000円／人
担 当 課	青少年家庭部 放課後事業推進室 電話972-3096（内線3096）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	ひとり親家庭の中学生の学習サポートモデル事業
予 定 額	37,896千円
事業の概要	1 趣 旨 親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て、次世代の貧困につながる「貧困の連鎖」が指摘されている状況下において、ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学意欲を醸成することにより、貧困の連鎖を未然に防止する一助とする。 平成26年度に開始したモデル事業について実施か所及び対象学年の拡充を図る。 2 内 容 (1) 対象者 ひとり親家庭（児童扶養手当の受給所得限度内）の中学生 中学1年生・48名 ⇒ 中学1～2年生・240名 (2) 実施区及びか所数 4区4か所 ⇒ 16区20か所 ※ 「全区」に拡大し、現行の「北区、中川区、港区、緑区」においては、2か所で実施。 (3) 定 員 1か所あたり12名 (4) 実施時期及び回数 7月開始、週1回程度 (5) 利用料 無料 (6) 実施場所 児童館（16か所） 現行4区の2か所目：未定（プロポーザルにより決定）
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	延長保育事業			
予 定 額	1, 1 1 7, 9 0 8千円			
事業の概要	1 趣 旨			
	保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行うことにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。			
	2 内 容			
	(1) 通常の開所時間からの延長保育（現行の延長保育）			
	通常の開所時間（1 1 時間）を超えて保育する場合			
	区 分		2 7 年 度	
			前年度 比 較	
	1 時間延長	公立	91 か所	1 か所減
		民間	223 か所	36 か所増
	2 時間延長	民間	9 か所	—
3 時間延長（夜間保育）	民間	4 か所	—	
4 時間延長	民間	4 か所	—	
6 時間延長	民間	2 か所	—	
計		333 か所	35 か所増	
※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの				
(2) 保育短時間認定児の延長保育（子ども・子育て支援新制度施行に伴う新設）				
保育所、認定こども園、地域型保育事業所において、保育短時間認定利用時間帯（8 時間）を超えて、通常の開所時間（1 1 時間）までの範囲で保育短時間認定児を保育する場合				
担 当 課	保育部 保育企画室	電話 9 7 2 - 2 5 2 4	(内線 2524)	
	保育部 保育運営課	電話 9 7 2 - 2 5 2 5	(内線 2525)	

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	一時保育事業		
予 定 額	248,076千円		
事業の概要	1 趣旨 パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。		
	2 実施か所数（一般型）		
	区 分	27年度	前年度比較
	民間保育所等	40か所	1か所増
	公立保育所	3か所	—
	※リフレッシュ預かり保育事業 上記のほか、公立保育所 112 か所が協力して、平日（月曜日～金曜日）に市内 10 か所程度でリフレッシュ保育事業に特化した事業を実施		
	3 事業内容		
	区 分	内 容	
	非定型保育事業	保護者の就労、就学等により、家庭保育が困難になる場合に週3日を限度として利用	
	緊急保育事業	冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に利用（原則日曜・祝日を含む連続した14日以内）	
リフレッシュ保育事業	新たな気持ちで育児に取り組むため、1か月に3日を限度として利用		
4 その他 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、1号認定の在園児の一時預かりが必要な施設においては、新たに一時預かり（幼稚園型）を実施予定。			
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2524 （内線 2524） 保育部 保育運営課 電話 972-2525 （内線 2525）		

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	産休・育休あけ保育所等入所予約事業													
予 定 額	93,770千円													
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所等に入所できるよう、産休・育休開始時に入所する施設を指定して予約を行う、保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。 2 実施か所 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>27年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等</td><td>88か所</td><td>3か所増</td></tr> <tr> <td>公立保育所</td><td>8か所</td><td>1か所減</td></tr> <tr> <td>計</td><td>96か所</td><td>2か所増</td></tr> </tbody> </table> ※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの 3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に入所予定日・入所予定施設を特定して区役所に予約の申し込みを行う。		区 分	27年度	前年度比較	民間保育所等	88か所	3か所増	公立保育所	8か所	1か所減	計	96か所	2か所増
区 分	27年度	前年度比較												
民間保育所等	88か所	3か所増												
公立保育所	8か所	1か所減												
計	96か所	2か所増												
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2524 (内線 2524) 保育部 保育運営課 電話 972-2525 (内線 2525)													

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所入所枠の拡大		
予 定 額	1, 0 2 7, 9 7 4千円		
事業の概要	1 趣 旨 市域に分散化している保育所等に入所できていない児童の入所枠を確保するため、公立保育所において、入所定員を超えて児童を入所させる入所枠拡大の実施保育所を拡充することにより、待機児童の解消を図る。		
	2 内 容		
	区 分		2 7 年度予算
	3 歳未満児		入所枠拡大数
	実施か所数	1 1 4 か所	—
	拡大による見込児童数	1, 1 5 9 人	3 6 人
	3 歳 児		
	実施か所数	3 1 か所	4 か所
	拡大による見込児童数	1 5 5 人	2 0 人
	合 計	拡大による見込児童数	1, 3 1 4 人
(参 考) 平成 2 7 年度公立保育所数 1 1 5 か所			
担 当 課	保育部 保育運営課 電話 9 7 2 - 2 5 2 5 (内線 2525)		

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	若松寮の社会福祉法人への移管準備
予 定 額	45,695千円
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設「若松寮」は、民間活力の活用の観点から運営を社会福祉法人へ移管することとしているが、移管により養護内容が大きく変化しないよう引継ぎ共同養護を行う。 また、移管にあたっては、家庭的な養護を推進することを目的として小規模グループケアを導入し、養育環境の向上を図る。 2 内 容 移管前の1年間、若松寮を引継ぐ社会福祉法人が引継ぎ職員を派遣し、若松寮の職員と共同で養護や施設運営に従事する。 3 今後のスケジュール 平成27年度 引継ぎ共同養護 平成28年度 社会福祉法人へ移管（定員32人） （参 考） ・現若松寮 - 所 在 地 名東区山香町 - 定 員 児童養護施設 40人
	・若松寮を引継ぐ社会福祉法人 - 社会福祉法人 昭徳会
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-4641（内線4641）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	にじが丘荘の整備調査
予 定 額	3,000千円
事業の概要	1 趣 旨 母子生活支援施設「にじが丘荘」は建設から40年以上が経過し、老朽化への対応が必要となっている。老朽化の解消を行い、入所者の生活環境の改善を図るため、整備手法について調査を行う。 2 内 容 (1) 概算工事費及びスケジュール等の算出 (2) 想定される土地利用計画、平面図等 (3) 整備に係る課題の検討 (4) 改築・改修等の整備手法の検討 (参 考) 現にじが丘荘 所在地 名東区にじが丘 定 員 母子生活支援施設 35世帯
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-4641 (内線4641)

主な施策等一覧

総務局
 財政局
 市民経済局
 健康福祉局
 子ども青少年局
 教育委員会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局) 行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258 (内線2258) (財政局) 税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局) 地域振興部住民課 電話972-3177 (内線3177) (健康福祉局) 総務課 電話972-2597 (内線2597) 高齡福祉部介護保険課 電話972-2595 (内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564 (内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522) (教育委員会) 総務部学事課 電話972-3217 (内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤システムの開発	番号制度に対応した庁内、国や他市町村との情報連携の基盤となるシステムを新規開発する。	349,836	総務局 情報化推進課
税務総合情報システムの改修	所得情報等を他市町村等と情報連携する。	216,000	財政局 税制課
住民記録システムの改修等	住民情報を他市町村等と情報連携する。 市民に個人番号を通知し、個人番号カードを交付する。	1,204,610	市民経済局 住民課
福祉総合情報システムの改修	対象者に関連する情報を他市町村等と情報連携する。	162,000	健康福祉局 総務課
介護保険システムの改修	被保険者に関連する情報を他市町村等と情報連携する。	89,000	健康福祉局 介護保険課
生活保護システムの改修	被保護者に関連する情報を他市町村等と情報連携する。	75,000	健康福祉局 保護課
国民年金システムの改修	各種届出等の受付、日本年金機構への報告を個人番号で行う。	32,000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険システムの改修	被保険者に関連する情報を他市町村等と情報連携する。	67,000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費システムの改修	対象者に関連する情報を情報連携基盤システムを介して庁内で情報連携する。	61,000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢システムの改修	被保険者に関連する情報を他市町村等と情報連携する。	46,000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉システムの改修	児童手当等の認定給付に必要な情報を他市町村等と情報連携する。	47,000	子ども青少年局 青少年家庭課
就学援助システムの改修	学校病医療費に関する事務及び就学援助の認定給付に必要な情報を他市町村等と情報連携する。	30,000	教育委員会 学事課

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子ども・若者の総合相談センターの運営
予 定 額	41,679千円
事業の概要	1 趣 旨 ニート、ひきこもりなど、社会生活を営むうえで様々な困難を抱える子ども・若者が、まずかけこむことができる窓口として「子ども・若者総合相談センター」を設置している。 このセンターにおいて、新たに地域の様々な人材を、訪問支援等を行うボランティアとして活用する仕組みを構築することで、利用者の状況に応じた、より幅広く、多様な対応を実施できる体制を確保するとともに、社会全体で困難を抱える子ども・若者の支援に取り組む機運を醸成する。 2 拡充内容 (1) ボランティアの募集・登録 地域や民間団体等で子ども・若者の支援に取り組んだ経験のある方や資格を有する方のほか、このような支援に熱意・関心のある方を募集・登録し、研修による支援技術の養成を行う。 (2) ボランティアの派遣 センターへの来所が困難な場合に実施している自宅等へ出向いて行う訪問支援や、他の支援機関へつなぐ際に相談者に同行する支援を、センターの専門職員のサポートのもとで実施する。 支援の実施については、センターに新たに配置するコーディネーターが適切なケースを選定し、派遣するボランティアの調整を行う。 (参 考) ・子ども・若者総合相談センター 所 在 地 中区錦三丁目（教育館5階） 開 設 日 平成25年6月25日 対 象 者 様々な困難を抱える子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者等 委 託 先 よりそいネットワーク名古屋
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-3258（内線3258）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	平成 28 年 4 月に向けた保育所等入所待機児童対策 【平成 26 年度 2 月補正予算案】		
予 定 額	1, 8 0 4, 3 0 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、平成 26 年 4 月において国の定義に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成 26 年 4 月において保育所等に入所できていない児童が 756 人いるうえ、近年の保育ニーズの高まりを踏まえると、今後とも入所希望者の増加が見込まれる。 平成 28 年 4 月の待機児童ゼロの維持をめざし、子ども・子育て支援新制度における支援事業計画に基づき、引き続き対策を実施する。		
	2 対策の内容		
	区 分	金 額	か所数
	民間保育所等の整備補助	1, 014, 742 千円	8 か所
	賃貸方式による民間保育所（本園）の設置	514, 176 千円	12 か所
	賃貸方式による民間保育所（分園）の設置	89, 230 千円	5 か所
	小規模保育事業所の設置	94, 965 千円	5 か所
	既存施設からの移行・定員増	91, 191 千円	22 か所
	合 計	1, 804, 304 千円	
			入所枠拡大数
			533 人 (238 人)
			720 人 (360 人)
			100 人 (100 人)
			95 人 (95 人)
			452 人 (297 人)
			1, 900 人 (1, 090 人)
注 1：金額については待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注 2：入所枠拡大数の（ ）は 3 歳未満児（再掲） 注 3：既存施設からの移行・定員増のか所数及び入所枠拡大数には、法人自主整備分を含む。			
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 4（内線 3184）		

民間保育所等整備の概要〔新設整備 6 か所〕【26 年度 2 月補正予算】

整備予定地	北区五反田町	中村区岩塚本通	中川区富田町
事業主体	社会福祉法人 名古屋新生福祉会	社会福祉法人 四季の会	学校法人 福寿学園
定 員	73人 (29人)	90人 (39人)	60人 (30人)
開 所 予 定	平成28年4月		

整備予定地	緑区有松町	緑区鳴海町	名東区植園町
事業主体	社会福祉法人 相和福祉会	社会福祉法人 紫水会	社会福祉法人 清涼会
定 員	90人 (36人)	90人 (36人)	90人 (30人)
開 所 予 定	平成28年4月		

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

民間保育所整備の概要〔増築等整備 2 か所〕【26 年度 2 月補正予算】

整備予定地	西区南川町	南区三吉町
保育所名	上小田井保育園	菜の花保育園
定 員	240人→270人 (92人→120人)	160人→170人 (70人→80人)
定員変更予定	平成28年4月	

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

上小田井保育園の定員には上小田井第二保育園分を含む

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	木造住宅密集地域における木造住宅の除却助成
予 定 額	16,000千円
事業の概要	「震災に強いまちづくり方針」(平成27年1月策定)を踏まえ、木造住宅密集地域の改善に向けた施策パッケージの一つとして、延焼の危険性が特に高い地区において、老朽化した木造住宅の除却助成を実施し、建替えを促進することにより地区の防災性向上を図る。 [事業内容] 老朽化した木造住宅の除却に係る費用の一部を助成 ・助成上限額 400 千円/件 ・助成件数 40 件 [参考] ・施策パッケージ ■建物延焼対策 ・老朽化した木造住宅の除却助成 ■耐震化支援 ・民間木造住宅の耐震化支援 ・ブロック塀等撤去助成 ■細街路対策 ・接道許可による建替え促進 ・生活こみち整備促進事業 ・木造住宅密集地域改善のイメージ図
担 当 課	都市整備部市街地整備課 内線 2751

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	歴史的建造物の保存活用支援
予 定 額	10,000千円
事業の概要	(公財)名古屋まちづくり公社において基金を造成し、クラウドファンディングを活用した歴史的建造物保存活用事業に対する支援を実施する。インターネットを通じて歴史的建造物保存活用の魅力を広く発信し、出資者を募ることで、幅広く歴史的建造物への関心を高め、建物の保存活用を図る。 [内容] 1 市が事業者を公募・選定し、クラウドファンディングによる資金募集が成立した事業を対象 2 保存活用事業に必要な改修工事にかかる費用等の一部を基金から支援 ※(一財)民間都市開発推進機構 [語句説明] <u>クラウドファンディング</u> インターネットを通じて幅広く資金を集める手法。 群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語。
担 当 課	都市計画部歴史まちづくり推進室 内線 2779

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	不動産プロフェッショナル国際マーケット会議への出展
予 定 額	14,500千円
事 業 の 概 要	フランス・カンヌで毎年開催されている、都市開発やまちづくりを中心とした見本市である「不動産プロフェッショナル国際マーケット会議」(MIPIM: Marche International des Professionnels de l'Immobilier)が、国土交通省の誘致により、日本でも「MIPIM JAPAN」として開催されることとなった。 広く海外に向けて名古屋の強み・魅力を発信し、国際競争力強化に向けて本市の国際的な認知度の向上を図るため、この見本市に出展するものである。 [開催内容] 1 日 時 平成27年5月20日(水)、21日(木) 2 場 所 ザ・プリンスパークタワー東京(東京都港区) 3 参 加 者 世界各国の不動産・開発関連企業、自治体 等 4 本市の出展内容 都市模型・パネルの展示やパンフレットの配布等により、「名古屋の強み・魅力」にかかる情報を発信 [参考] 国内の出展自治体 東京都、横浜市、<u>名古屋市</u>、大阪市、福岡市
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 内線2739

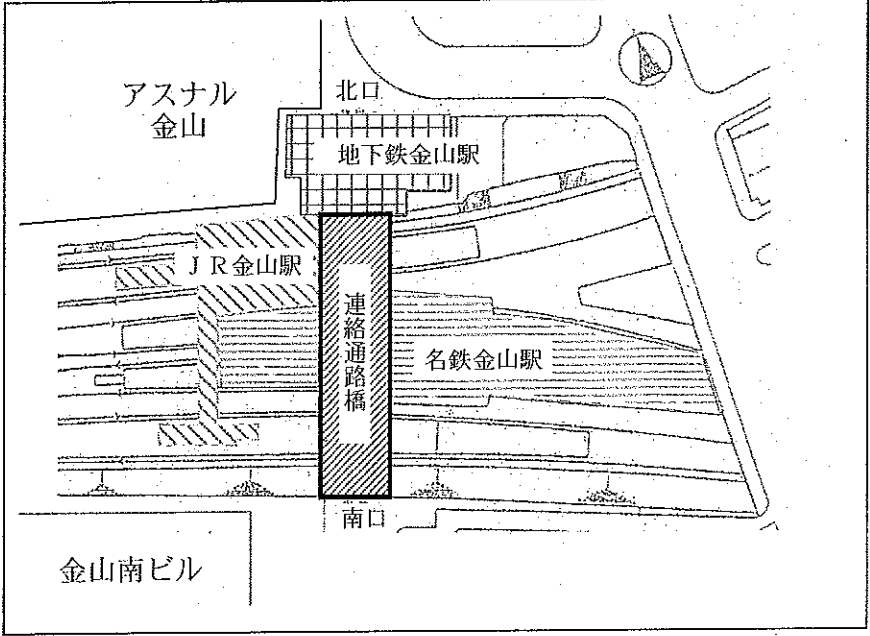
主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	第2次都市再生安全確保計画の作成
予 定 額	8, 0.0 0 千円
事 業 の 概 要	名古屋駅周辺地区における大規模地震発生時の滞在者等の安全確保と都市機能の継続性向上に向け、平成25年度に作成した第1次都市再生安全確保計画をもとに、第2次都市再生安全確保計画を作成する。 [主な内容] ・ 情報伝達・避難誘導にかかるルールの構築等 ・ 退避施設のさらなる拡充やその自主的運営の円滑化等 [これまでの取組み] 平成25年度：都市再生緊急整備協議会において、第1次都市再生安全確保計画の作成 平成26年度：退避施設の早期供用や拡充に向けた、情報伝達・避難誘導等に係るガイドラインの作成 [語句の説明] ・ 都市再生安全確保計画 平成24年度の都市再生特別措置法改正により創設。 都市再生緊急整備地域における大規模地震発生時の滞在者等の安全確保を図るために必要な施設整備や管理、滞在者等の避難誘導・情報提供などについて、官民連携による都市再生緊急整備協議会が作成する計画。
担 当 課	都心開発部都心まちづくり課 内線 2756

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

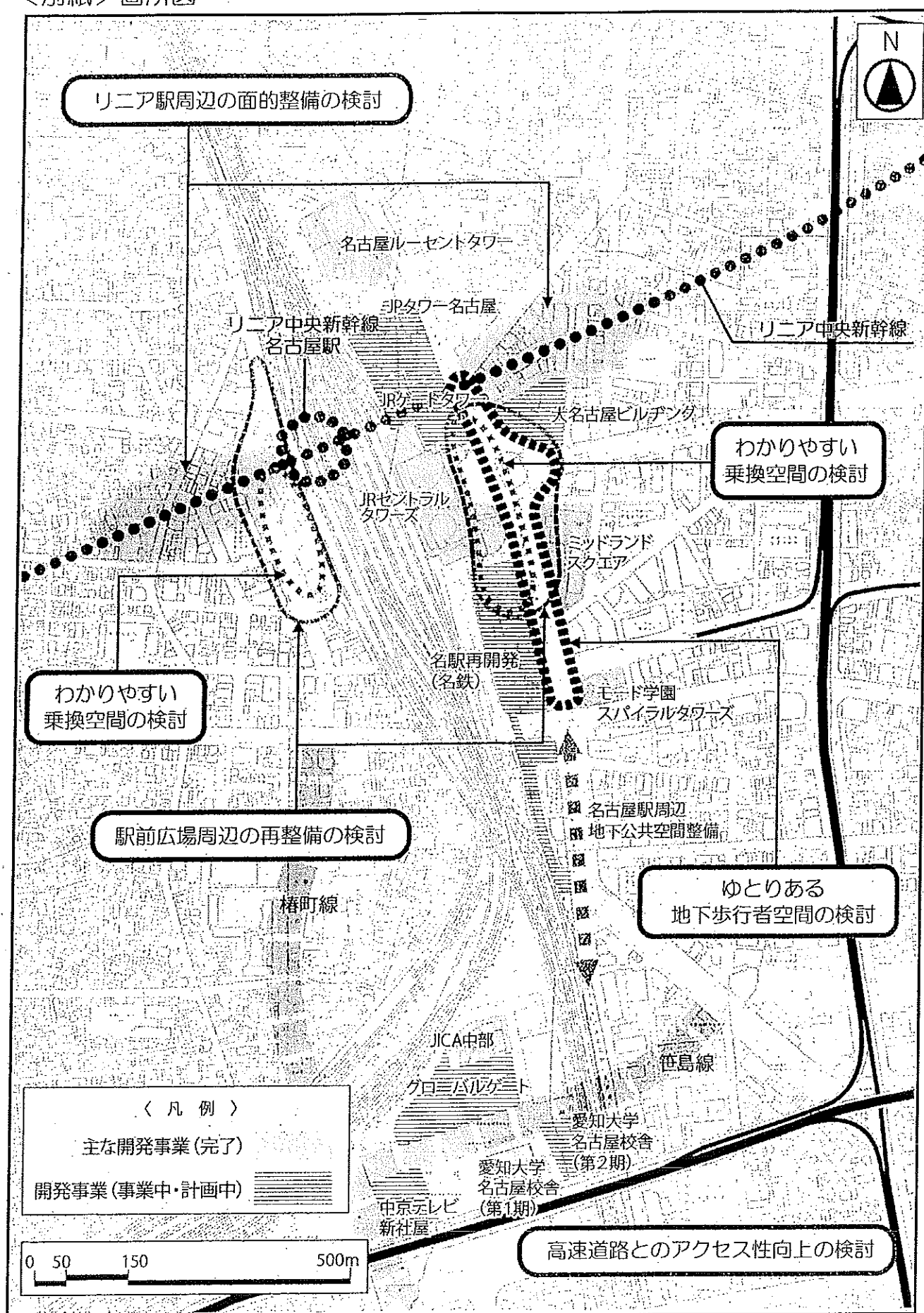
事 項	金山総合駅連絡通路橋耐震補強の設計	
予 定 額	33,000千円	
事業の概要	東日本大震災の発生に伴い、道路橋の耐震基準が見直されたことを受け、耐震補強工事を実施する。 平成27年度は設計を行う。 [連絡通路橋の概要] 所在地：中区金山一丁目1905番地ほか 種 別：工作物（歩行者用通路） 構 造：鉄骨造 簡易耐火構造（床は耐火構造） 床 面 積：1,934㎡ 幅員・延長：有効幅員20m、延長87.3m 供用開始日：平成元年7月9日 [位置図] 	
担 当 課	都市計画部交通施設管理課	内線 2730

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
予 定 額	115,000千円
事 業 の 概 要	リニア中央新幹線の開業を見据え、多様な主体がまちづくりを進めるための共通目標となる「名古屋駅周辺まちづくり構想」を平成26年9月に策定した。 平成27年度は、この構想に基づき、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を実現するために、名古屋駅周辺まちづくりの推進及び駅ターミナル機能強化に向けた検討を行う。 [事業内容] 1 名古屋駅周辺まちづくりの推進（25,000千円） ・リニア駅周辺の面的整備の検討 ・名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会の開催 2 名古屋駅ターミナル機能の強化（90,000千円） ・わかりやすい乗換空間の検討 ・駅前広場周辺再整備の検討 ・高速道路とのアクセス性向上の検討 ・ゆとりある地下歩行者空間の検討 等 ※検討箇所については別紙参照
担 当 課	都心開発部リニア関連・名駅周辺まちづくり推進室 内線 3980

＜別紙＞箇所図



主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	鉄道を活用した都市魅力向上策の推進											
予 定 額	20,000千円											
事 業 の 概 要	あおなみ線（名古屋駅～金城ふ頭駅間）における平成28年度中の走行に向けた準備を進めるため、これまで行ってきた蒸気機関車の走行に関する検討を踏まえ、A T S（自動列車停止装置）の設置や軌道改修に係る検討及び設計を行うとともに、沿線環境への影響調査や、事業実施のための仕組みづくりの検討を行う。 [事業内容] 1 走行実施に係る技術的な課題への対応 ・ A T S の設置に係る検討及び設計 ・ 軌道改修に係る検討及び設計 2 事業推進のための検討 ・ ばい煙などの沿線環境への影響調査及び対応 ・ 民間企業の参画を含めた事業実施のための仕組みづくり [参考] 平成25年実施・蒸気機関車実験走行の概要 <table><tr><td>走 行 日</td><td>平成25年2月16日(土)・17日(日) (試運転：2月13日(水)・14日(木))</td></tr><tr><td>走行区間</td><td>あおなみ線名古屋駅～名古屋貨物ターミナル駅</td></tr><tr><td>車両構成</td><td>蒸気機関車(C56)、客車3両、ディーゼル機関車(DE10)</td></tr><tr><td>試 乗 者</td><td>1,200人(1列車200人×3便×2日間)</td></tr><tr><td>観 覧 者</td><td>約43,000人(ささしまライブ24地区、九重地区などにおける2日間の延べ人数)</td></tr></table>		走 行 日	平成25年2月16日(土)・17日(日) (試運転：2月13日(水)・14日(木))	走行区間	あおなみ線名古屋駅～名古屋貨物ターミナル駅	車両構成	蒸気機関車(C56)、客車3両、ディーゼル機関車(DE10)	試 乗 者	1,200人(1列車200人×3便×2日間)	観 覧 者	約43,000人(ささしまライブ24地区、九重地区などにおける2日間の延べ人数)
	走 行 日	平成25年2月16日(土)・17日(日) (試運転：2月13日(水)・14日(木))										
	走行区間	あおなみ線名古屋駅～名古屋貨物ターミナル駅										
	車両構成	蒸気機関車(C56)、客車3両、ディーゼル機関車(DE10)										
試 乗 者	1,200人(1列車200人×3便×2日間)											
観 覧 者	約43,000人(ささしまライブ24地区、九重地区などにおける2日間の延べ人数)											
担 当 課	都市計画部交通施設管理課	内線 2730										

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	愛知高速交通株式会社への経営支援																																				
予 定 額	872,000千円																																				
事業の概要	リニモの運営主体である愛知高速交通株式会社に対して、平成20年度から25年度まで沿線自治体が協調して支援を行い、当面の経営破たんを回避してきたが、支援終了後は引き続き、債務超過と資金不足が見込まれる状況となっていた。 そうしたなか、愛知高速交通株式会社からの支援要請を踏まえ、今後は支援を必要としない経営の自立と安定化のため、会社の抜本的な経営改善と合わせ、愛知県を中心とした沿線自治体等による経営支援を実施するもの。 [内容] 1 名古屋市の経営支援（平成27年度） ・現金出資 872,000千円 （うち設備投資支援 231,000千円） ・貸付金の株式化（DES） 1,429,000千円 [参考] ・沿線自治体 愛知県、長久手市、名古屋市、豊田市、日進市、瀬戸市 ・沿線自治体等による経営支援（見込み） (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">現金出資</th><th>貸付金の 株式化</th><th rowspan="2">計</th></tr> <tr> <th>26年度</th><th>27～28年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県</td><td>2,350</td><td>2,495</td><td>4,797</td><td>9,642</td></tr> <tr> <td>名古屋市</td><td></td><td>1,272</td><td>1,429</td><td>2,701</td></tr> <tr> <td>他市</td><td></td><td>1,593</td><td>1,831</td><td>3,424</td></tr> <tr> <td>民間企業※</td><td></td><td></td><td></td><td>533</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,350</td><td>5,360</td><td>8,057</td><td>16,300</td></tr> </tbody> </table> ※増資、広告申込み、県への寄付による支援					現金出資		貸付金の 株式化	計	26年度	27～28年度	27年度	愛知県	2,350	2,495	4,797	9,642	名古屋市		1,272	1,429	2,701	他市		1,593	1,831	3,424	民間企業※				533	計	2,350	5,360	8,057	16,300
	現金出資		貸付金の 株式化	計																																	
	26年度	27～28年度	27年度																																		
愛知県	2,350	2,495	4,797	9,642																																	
名古屋市		1,272	1,429	2,701																																	
他市		1,593	1,831	3,424																																	
民間企業※				533																																	
計	2,350	5,360	8,057	16,300																																	
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 内線 2730																																				

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

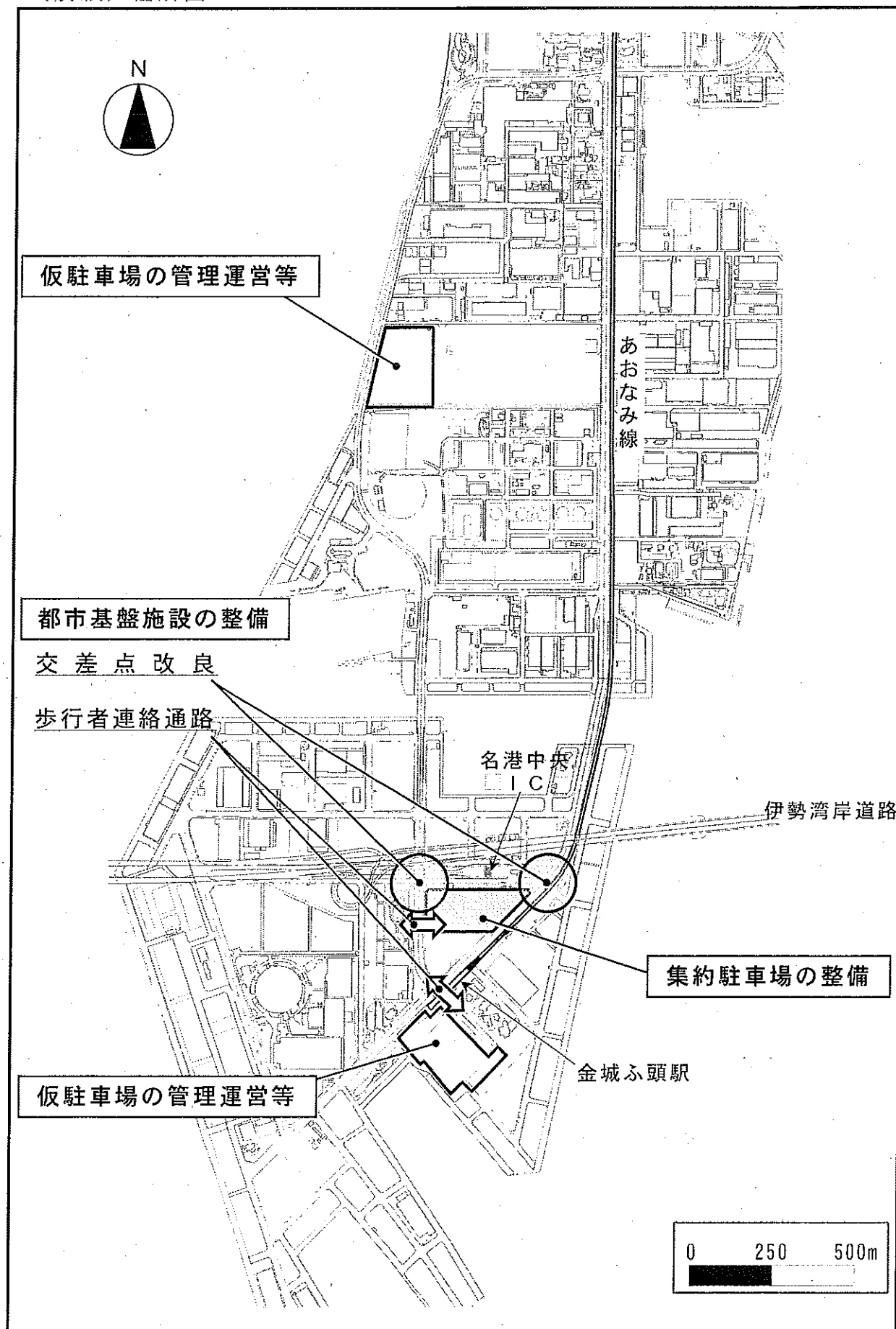
事 項	都心部幹線道路の歩行者空間拡大等の検討
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	平成26年9月に策定した「なごや交通まちづくりプラン」において位置づけた施策のうち、都心部の更なる魅力向上を図るため、都心部の幹線道路の一部の路線・区間において車線減等による歩行者空間の拡大等によって、安心・安全で賑わいや憩いのある空間の創出を目指す「賑わい交流軸の形成」についての検討を行う。 [検討内容] - 賑わい交流軸の整備方針の検討 - 歩行者空間拡大における課題の抽出と対応策の検討 - 空間整備のあり方の検討 [位置図]
担 当 課	都市計画部交通企画課 内線2743

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	金城ふ頭開発の推進														
予 定 額	578,841千円														
事業の概要	レゴランドを核とする民間開発を踏まえ、金城ふ頭における交流拠点形成を行い、モノづくり文化交流拠点構想の推進を図る。														
	[事業内容]														
	1 都市基盤施設の整備 74,476 千円 歩行者連絡通路及び交差点改良の工事を行う。														
	2 集約駐車場の整備 374,944 千円 建設代行方式による集約駐車場の設計・施工を進める。														
	3 仮駐車場の管理運営等 129,421 千円 集約駐車場完成までの間に必要となる仮駐車場用地借上げ、管理運営等を行う。														
	[予定額等]														
	<table><tr><th>事 項 名</th><th colspan="2">金 額 等</th></tr><tr><td>金城ふ頭開発の推進</td><td>予 定 額</td><td>578,841 千円</td></tr><tr><td>金城ふ頭金城橋南 交 差 点 等 の 改 良</td><td>債務負担行為</td><td>限度額 136 百万円 期 間 28</td></tr><tr><td>金城ふ頭歩行者 連 絡 通 路 の 整 備</td><td>債務負担行為</td><td>限度額 647 百万円 期 間 28</td></tr></table>			事 項 名	金 額 等		金城ふ頭開発の推進	予 定 額	578,841 千円	金城ふ頭金城橋南 交 差 点 等 の 改 良	債務負担行為	限度額 136 百万円 期 間 28	金城ふ頭歩行者 連 絡 通 路 の 整 備	債務負担行為	限度額 647 百万円 期 間 28
事 項 名	金 額 等														
金城ふ頭開発の推進	予 定 額	578,841 千円													
金城ふ頭金城橋南 交 差 点 等 の 改 良	債務負担行為	限度額 136 百万円 期 間 28													
金城ふ頭歩行者 連 絡 通 路 の 整 備	債務負担行為	限度額 647 百万円 期 間 28													
	〈参考〉都市基盤施設の概要（位置は別紙参照）														
	<table><tr><td>集 約 駐 車 場</td><td>拠点全体の来訪者用駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する</td></tr><tr><td>歩行者連絡通路</td><td>来訪者の安全かつ円滑な移動に資するとともに、集約駐車場と国際展示場やレゴランドなどの民間施設との一体性を高める</td></tr><tr><td>交 差 点 改 良</td><td>物流交通と来訪者の交通を分離し、交通処理能力を高める</td></tr></table>			集 約 駐 車 場	拠点全体の来訪者用駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する	歩行者連絡通路	来訪者の安全かつ円滑な移動に資するとともに、集約駐車場と国際展示場やレゴランドなどの民間施設との一体性を高める	交 差 点 改 良	物流交通と来訪者の交通を分離し、交通処理能力を高める						
集 約 駐 車 場	拠点全体の来訪者用駐車場となるとともに、円滑な交通処理に資する														
歩行者連絡通路	来訪者の安全かつ円滑な移動に資するとともに、集約駐車場と国際展示場やレゴランドなどの民間施設との一体性を高める														
交 差 点 改 良	物流交通と来訪者の交通を分離し、交通処理能力を高める														
担 当 課	都市整備部臨海開発推進室		内線 3973												

＜別紙＞箇所図



主 な 施 策 等 一 覧

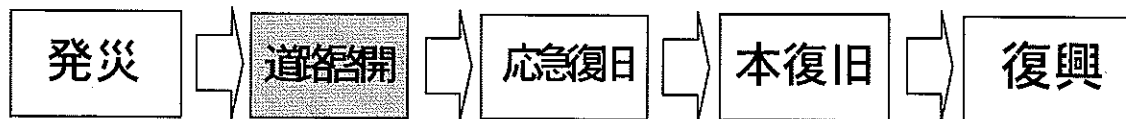
緑 政 土 木 局

事 項	緊急輸送道路等啓開計画の策定
予 定 額	16,000千円
事業の概要	1 趣旨 大規模地震発生時には、倒壊した家屋やがれきの散乱により道路が塞がれ、救助活動に支障をきたすことが想定される。 東日本大震災でも「くしの歯作戦」と呼ばれる道路啓開作業が行われ、あらためてその重要性が認識されたところである。 中部地区においても、国土交通省中部地方整備局を事務局とする中部地方幹線道路協議会にて「中部版くしの歯作戦」として、高速道路や直轄国道を中心とする道路啓開計画が策定された。 本市においても、平成25年度末に南海トラフ巨大地震の被害想定が公表されたことを踏まえ、いち早く救助活動や緊急物資の輸送が行えるよう、救援ルートとなる緊急輸送道路等の確保を行うことを目的として道路啓開計画を策定する。 2 事業内容 ○道路啓開計画の策定 ・ 救援ルートの選定及び道路啓開基本方針の決定 ・ 発災時における職員及び災害協定業者の行動計画 ・ 防災関係機関との連携体制の強化 ・ 道路啓開を目的とした合同防災訓練の実施計画
担 当 課	路政部 道路維持課
	内線 2889

道路啓開とは

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けることをいう。大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要である。

【啓開】切りひらくこと。



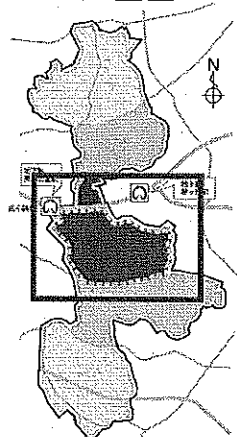
主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	東山動植物園再生整備
予 定 額	1,005,485千円
事業の概要	1 趣 旨 「東山動植物園再生プラン新基本計画」に基づき平成22年度から進めてきた第一期整備に続き、平成27年度から第二期整備に着手する。東山の資産を活用しながら、自然の素晴らしさや文化との関わりを体験・体感するフィールドや市民ニーズに対応した楽しさを提供するものである。 2 主な事業内容 ○アフリカゾーン「アフリカの森エリア」の整備 ～森で暮らす類人猿の躍動を体感～ ・アフリカゾーンの「アフリカの森エリア」の整備に着手し、平成30年の完成を目指す。 ・森の中で群れて暮らすゴリラやチンパンジーの躍動感ある姿を間近に感じていただける展示とする。 ○営業施設の導入 ～新たな飲食施設と広々とした休憩スペースの設置～ ・動物園本園に民間ノウハウを活かした新たなフードコート、カフェ、物販施設を平成28年春のオープンに向けて設置する。また、ゆったりとくつろげる休憩所も併設する。 ○重要文化財温室及び周辺区域の整備 ～かつて「東洋一の水晶宮」と称された輝きの再現～ ・国の重要文化財に指定されている温室について、文化庁の指導を受けながら、平成31年の再公開を目指し引き続き保存修理工事を行う。 ○「合掌造りの家」の保存改修 ～本物の合掌造りの末永い活用～ ・世界遺産に登録されている岐阜県白川村から昭和31年に移築した「合掌造りの家」について、保存し活用してくための耐震補強と補修を行う。 ○園路やトイレ等の整備 ～快適かつ安全な園内空間の提供～ ・歩きやすい園路や多機能なトイレを整備する。 ・大規模な震災に備え、連絡橋の耐震補強を順次行う。
担 当 課	東山総合公園 再生整備課 電話 782-2111

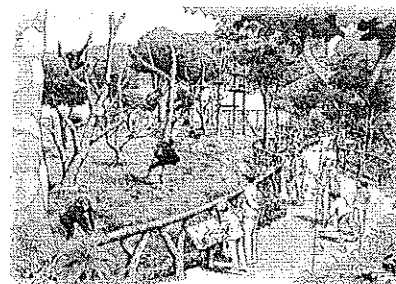
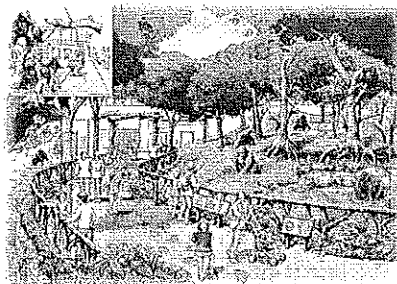
東山動植物園再生整備（主な施策箇所図）

位置図



アフリカゾーン「アフリカの森エリア」の整備

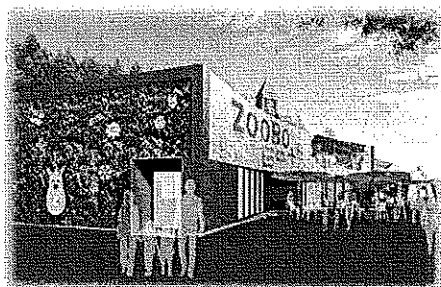
～ 森で暮らす類人猿の躍動を体感 ～



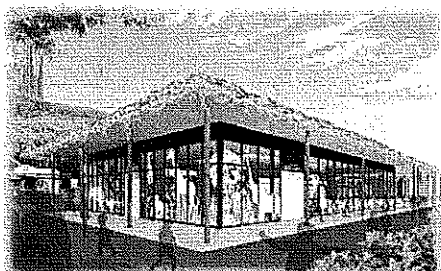
※整備イメージ（ゴリラ・チンパンジー展示施設）

営業施設の導入

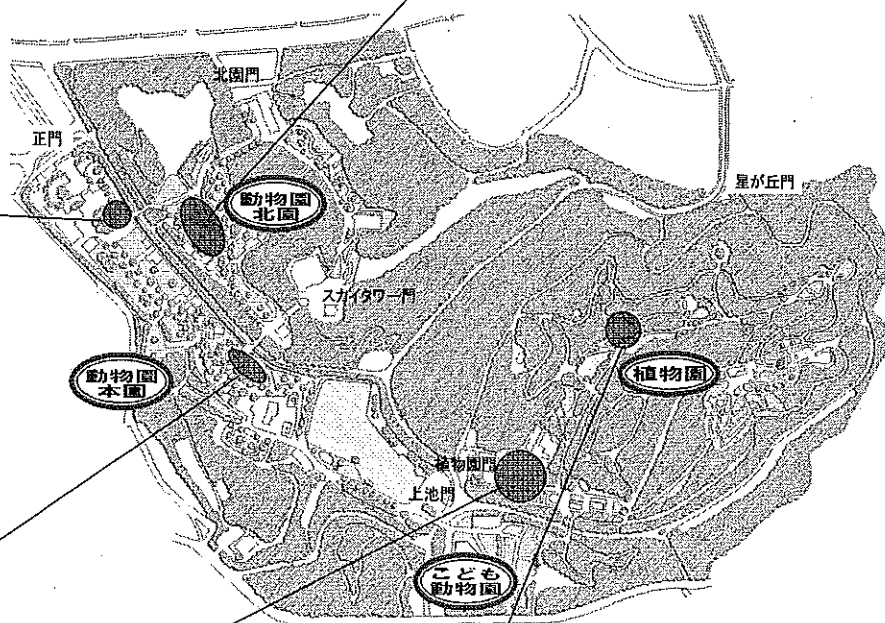
～ 新たな飲食施設と
広々とした休憩スペースの設置 ～



※整備イメージ（カフェ・物販）

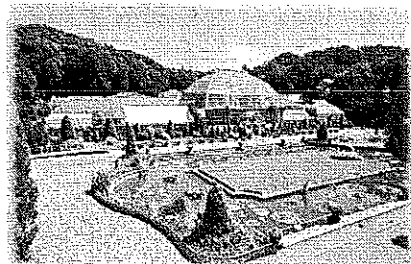


※整備イメージ（フードコート・休憩所）



重要文化財温室 及び周辺区域の整備

～ かつて「東洋一の水晶宮」と
称された輝きの再現 ～



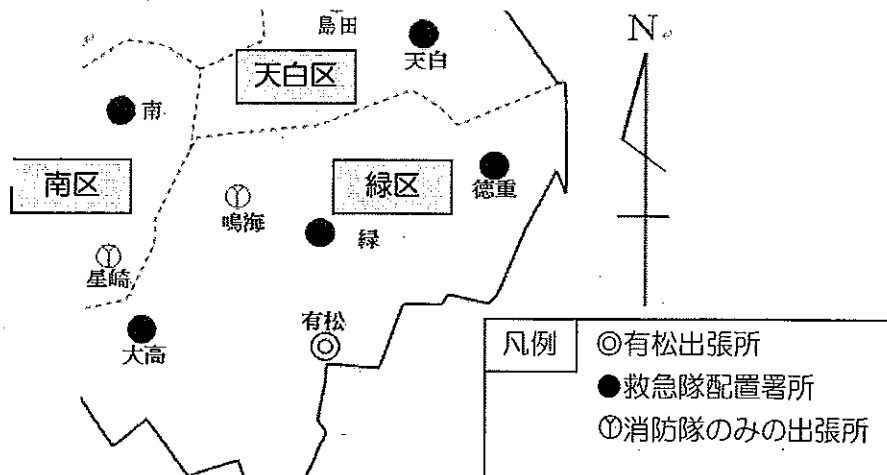
「合掌造りの家」の保存改修

～ 本物の合掌造りの末永い活用 ～



※活用状況（体験学習）

事 項	消防団員報酬・手当			
予 定 額	272,620 千円			
事業の概要	1 趣旨	消防団員の処遇改善のため消防団員に対して報酬及び手当を支給する。		
	2 報酬	階級に応じて年額報酬を支給		
		階級区分	金額（円）	
		団 長	年額 37,500	
		副団長	34,500	
		部 長	31,500	
		班 長	28,500	
		団 員	25,500	
	3 手当	活動内容に応じた基準による手当を支給		
		区分	活動内容	金額（円）
		災害対応	活動時間（3時間以上）	一回あたり 7,000
			活動時間（3時間未満）	3,500
			非常配備（第3・4非常配備）	7,000
	非常配備（第1・2非常配備）		1,000	
	警戒警備	災害対応以外の警戒活動	1,000	
	訓練指導	自主防災訓練 等	3,500	
	訓練・教養	ポンプ訓練 等	1,000	
担 当 課	消防部消防課 電 話：972－3561（内線：3561）			

事 項	救急隊増隊のための有松出張所の改修							
予 定 額	7, 3 0 0 千円							
事 業 の 概 要	1 趣旨	市内南西部の救急体制の充実を図るため、緑消防署有松出張所への救急隊増隊に係る事務室等の改修を実施する。						
	2 事業スケジュール	<table><tr><th>年度</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>27</td><td>事務室等の改修</td></tr><tr><td>28</td><td>有松救急隊の運用開始 救急隊 39 隊→40 隊 (平成 28 年 4 月運用)</td></tr></table>	年度	事 業 内 容	27	事務室等の改修	28	有松救急隊の運用開始 救急隊 39 隊→40 隊 (平成 28 年 4 月運用)
	年度	事 業 内 容						
	27	事務室等の改修						
28	有松救急隊の運用開始 救急隊 39 隊→40 隊 (平成 28 年 4 月運用)							
3 有松出張所	所在地：緑区有松町大字桶狭間字生山 48 番地の 27							
								
	<有松出張所周辺の救急隊配置状況>							
担 当 課	総務部施設課 電話：9 7 2－3 5 1 7 (内線：3 5 1 7) 救急部救急課 電話：9 7 2－3 5 6 3 (内線：3 5 6 3)							

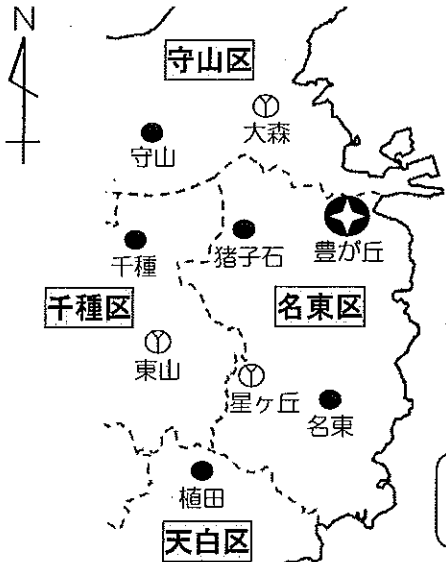
事 項	消防署の非常用発電機整備の設計									
予 定 額	5, 6 0 0 千円									
事業の概要	1 趣旨 発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等発生時の対応に、防災活動拠点として災害対応に支障が出ない体制を維持するため、必要な電力を確保する非常用発電機の機能強化に向けた設計に着手する。									
	2 整備概要 非常用発電機の更新、電源切換盤等の改修を行うもの (1) 7 2時間運転可能 (2) 燃料タンクの増強									
	3 対象署所									
	<table><tr><th>対 象</th><th>経 緯</th></tr><tr><td>名東消防署</td><td>昭和 50 年度 整備</td></tr><tr><td>天白消防署</td><td>昭和 50 年度 整備</td></tr><tr><td>中川消防署</td><td>昭和 54 年度 整備</td></tr></table>	対 象	経 緯	名東消防署	昭和 50 年度 整備	天白消防署	昭和 50 年度 整備	中川消防署	昭和 54 年度 整備	
	対 象	経 緯								
名東消防署	昭和 50 年度 整備									
天白消防署	昭和 50 年度 整備									
中川消防署	昭和 54 年度 整備									
4 事業スケジュール										
	<table><tr><th>年 度</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>27</td><td>設 計</td></tr><tr><td>28</td><td>工 事</td></tr></table>	年 度	事業内容	27	設 計	28	工 事			
年 度	事業内容									
27	設 計									
28	工 事									
担 当 課	総務部施設課 電話：9 7 2－3 5 1 7（内線：3 5 1 7）									

事 項	家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣 (区提案連携事業)																																																																																																					
予 定 額	2, 0 0 0 千円																																																																																																					
事 業 の 概 要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害軽減を目的とし、家具固定が自らできない市民に対する支援のため、地域に家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣を実施する。 2 事業概要 (1) ボランティアの養成 ア ボランティア養成講座 イ ボランティア養成実践研修 ウ ボランティアフォローアップ研修 (2) ボランティアの派遣 災害時要援護者等の世帯に対し派遣を実施する。 実施区：昭和区、港区、守山区、緑区 3 スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="12">平成 27 年度</th></tr> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域関係者等への説明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>受講者募集</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>取付希望者募集</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>講習会の実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>派遣事業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> (参考) 区提案連携事業 区が局とともに、地域での課題解決に所管局予算で取り組む事業													平成 27 年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	地域関係者等への説明													受講者募集													取付希望者募集													講習会の実施													派遣事業												
	平成 27 年度																																																																																																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																										
地域関係者等への説明																																																																																																						
受講者募集																																																																																																						
取付希望者募集																																																																																																						
講習会の実施																																																																																																						
派遣事業																																																																																																						
担 当 課	予防部予防課 電話：9 7 2 - 3 5 4 3 (内線：3 5 4 3)																																																																																																					

事 項	消防団活動用デジタル無線機の購入																	
予 定 額	22,166 千円																	
事業の概要	1 趣旨	発生が懸念されている南海トラフ巨大地震における消防団活動を見据え、消防団員の命を守り、かつ、災害対応力の向上のため、消防団活動用デジタル無線機を増強する。																
	2 整備内容	無線機 828 台																
	3 現行無線機と導入予定機の比較	<table><tr><td></td><td>現行無線機</td><td>更新無線機</td></tr><tr><td>出力</td><td>1 W</td><td>5 W</td></tr><tr><td>通信範囲</td><td>約 1 km</td><td>約 3 km</td></tr><tr><td>無線方式</td><td>アナログ</td><td>デジタル</td></tr><tr><td>防水機能</td><td>なし</td><td>あり</td></tr></table>			現行無線機	更新無線機	出力	1 W	5 W	通信範囲	約 1 km	約 3 km	無線方式	アナログ	デジタル	防水機能	なし	あり
		現行無線機	更新無線機															
	出力	1 W	5 W															
通信範囲	約 1 km	約 3 km																
無線方式	アナログ	デジタル																
防水機能	なし	あり																
	参考（整備台数）																	
	<table><tr><td>年 度</td><td>台 数</td></tr><tr><td>26</td><td>798</td></tr><tr><td>27</td><td>828</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,626</td></tr></table>		年 度	台 数	26	798	27	828	合 計	1,626								
年 度	台 数																	
26	798																	
27	828																	
合 計	1,626																	
担 当 課	消防部消防課 電話：972－3561（内線：3561）																	

事 項	消防団詰所新築等負担金
予 定 額	25,200 千円
事業の概要	1 趣旨 非常災害時等に消防団の活動拠点となる消防団詰所の新築・改築に要する経費の一部を負担金として、消防団に交付する。 2 交付額 6,300 千円（1 団あたり） 3 対象詰所 (1) 自由ヶ丘消防団（千種区） 移転改築 (2) 千種消防団（千種区） 移転改築 (3) 昭和橋消防団（中川区） 移転改築 (4) 植田東消防団（天白区） 新築
担 当 課	消防部消防課 電話：972-3561（内線：3561）

事 項	瑞穂消防署リニューアル改修の設計								
予 定 額	29,500 千円								
事業の概要	1 趣旨 築後48年が経つ瑞穂消防署について、老朽化した消防庁舎の リニューアル改修を実施する。 2 整備概要 (1) 建築物、設備の老朽化の対応 ア 外壁・屋上防水の改修 イ 給排水設備・電気設備の更新 ウ 非常用発電設備の更新 (2) ユニバーサルデザインへの対応 ア 多機能トイレの整備 イ エレベーターの設置 ウ スロープの設置 (3) 職員の執務環境の向上 ア 女性消防隊員の執務環境の整備 イ 仮眠室の個室化 ウ 車庫・事務室の拡張 3 事業スケジュール <table><tr><td>年 度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>27</td><td>設 計</td></tr><tr><td>28～30</td><td>工 事</td></tr></table> 4 瑞穂消防署 所 在 地： 瑞穂区北原町3丁目17番地 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造4階建 敷地面積 2,072㎡ 延床面積 1,457㎡ 建 築 年： 昭和41年			年 度	内 容	27	設 計	28～30	工 事
年 度	内 容								
27	設 計								
28～30	工 事								
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517）								

事 項	救急隊増隊のための豊が丘出張所の改修						
予 定 額	76,300 千円						
事業の概要	1 趣旨 市内北東部の救急体制の充実を図るため、名東消防署豊が丘出張所への救急隊増隊に係る庁舎の改修を実施する。 2 事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>事 業 内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td><td>設計・工事契約等</td></tr> <tr> <td>27</td><td> ・改修工事 ・豊が丘救急隊の運用開始 38 隊 → 39 隊 (平成 27 年 4 月 名東消防署本署運用) (完成後 豊が丘出張所に移転して運用) </td></tr> </tbody> </table> 3 豊が丘出張所 (改修後) 所在地： 名東区豊が丘 802 番地 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 709 m² 延床面積 474 m²  凡 例 ● 救急隊配置署所 ★ 豊が丘出張所 ⊙ 消防隊のみの出張所 <豊が丘出張所周辺の救急隊配置状況>	年 度	事 業 内 容	26	設計・工事契約等	27	・改修工事 ・豊が丘救急隊の運用開始 38 隊 → 39 隊 (平成 27 年 4 月 名東消防署本署運用) (完成後 豊が丘出張所に移転して運用)
年 度	事 業 内 容						
26	設計・工事契約等						
27	・改修工事 ・豊が丘救急隊の運用開始 38 隊 → 39 隊 (平成 27 年 4 月 名東消防署本署運用) (完成後 豊が丘出張所に移転して運用)						
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517 (内線：3517) 救急部救急課 電話：972-3563 (内線：3563)						

事 項	防火水槽の耐震補強	
予 定 額	1 3 0, 0 0 0 千円	
事業概要	1 趣旨	
	地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、既存防火水槽の耐震補強を実施する。	
	2 工事基数	
	20 基	
	3 スケジュール	
	年 度	事 業 内 容
	24・25	調 査
	26	実 施 設 計
	27	工 事
	※ 全体整備予定数：133 基	
	4 工法	
	既存コンクリート内面に繊維シートを貼付け等	
担 当 課	消防部消防課 電話：9 7 2－3 5 6 0（内線：3 5 6 0）	

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スポーツセンター等の窓ガラス飛散防止対策	
予 定 額	44,700千円	
事業の概要	(趣 旨) 南海トラフ巨大地震などに備え、利用者の安全確保及び避難所としての機能維持を図るため、窓ガラス飛散防止対策を実施する。 (内 容) 1 対象施設数 スポーツセンター 4 施設 生涯学習センター 4 施設 学校体育センター 2 施設 2 実施内容 窓ガラス飛散防止フィルムの貼付等	
担 当 課	スポーツ振興課 生涯学習課	電話 972-3285 電話 972-3252

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スポーツセンター等の天井等落下防止対策調査	
予 定 額	31,400千円	
事業の概要	(趣 旨) 建築基準法における特定天井を有する施設について、南海トラフ巨大地震などに備え、利用者の安全確保を図るため、天井等落下防止対策の調査等を実施する。 (内 容) 1 調査 (1) 実施内容 施設ごとに適切な工法の調査を実施 (2) 対象施設数 8 施設 スポーツセンター 3 施設 生涯学習センター 1 施設 教育センター 1 施設 科学館 1 施設 図書館 1 施設 美術館 1 施設 2 設計 (1) 実施内容 天井撤去工事等の設計を実施 (2) 対象施設数 2 施設 スポーツセンター 1 施設 生涯学習センター 1 施設	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 972-3285
	生涯学習課	電話 972-3251
	教育センター総務課	電話 683-6404
	科学館総務課	電話 201-4480
	鶴舞中央図書館	電話 741-9839
	美術館総務課	電話 212-0001

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	なごや小学校新校舎の建設
予 定 額	362,923千円
事業の概要	(趣 旨) 平成27年度に小規模校である幅下・江西・那古野小学校を統合し、現在の幅下小学校において新校舎を建設する。 (内 容) 1 建設地 西区幅下一丁目 2 施設内容 普通教室17室、特別教室7室 管理諸室、多目的室、オープンスペース等 3 総事業費 約24億円 4 整備計画(予定) 平成26年度 設計 平成27～28年度 建設 平成29年度 供用開始 (参 考) 平成27年度に、江西・那古野小学校校舎を使用して、なごや小学校を開校し、建設完了後の平成29年度に新校舎へ移転する。
担 当 課	学校計画室 電話 972-3282

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	高等特別支援学校の整備に向けた調査	
予 定 額	3, 0 0 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 職業教育へのニーズの高まりや高等部の生徒数増加による特別支援学校の狭あい化に対応するため、高等特別支援学校の整備に向けた調査を実施する。 (内 容) ○整備内容の検討 ○整備手法の検討 ○設置場所の検討 ○先行事例調査	
担 当 課	指 導 室 学校整備課	電話 9 7 2 - 3 2 8 9 電話 9 7 2 - 3 2 2 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	教育館移転改築基本構想の策定										
予 定 額	6, 4 1 3 千円										
事業の概要	(趣 旨) 老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館の移転改築にかかる基本構想の策定等を実施する。 (内 容) 1 建設予定地 東区泉一丁目 2 整備計画 (予定) <table><tr><td>平成27年度</td><td>基本構想策定等</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>平成29～30年度</td><td>建設</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>供用開始</td></tr></table> (参 考) 建設予定地は、用地先行取得特別会計により平成27年度に取得予定			平成27年度	基本構想策定等	平成28年度	実施設計	平成29～30年度	建設	平成30年度	供用開始
平成27年度	基本構想策定等										
平成28年度	実施設計										
平成29～30年度	建設										
平成30年度	供用開始										
担 当 課	学校計画室	電話	9 7 2 - 3 2 8 0								

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	第 1 0 0 回日本陸上競技選手権大会の開催準備
予 定 額	2 0 , 0 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 陸上競技の国内最高峰の大会である日本陸上競技選手権大会開催に向けて、競技用備品の更新を実施する。 (内 容) 瑞穂公園陸上競技場の陸上競技用備品の更新を実施する。 (参 考) 第 1 0 0 回日本陸上競技選手権大会 1 開催時期 平成 2 8 年度（詳細未定） 2 その他 第 3 1 回オリンピック競技大会（平成 2 8 年度 リオデジャネイロ）代表選手選考競技会
担 当 課	スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 6 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	第 9 3 回日本選手権水泳競技大会の開催準備
予 定 額	1 6 , 0 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 水泳競技の国内最高峰の大会である日本選手権水泳競技大会開催に向けて、競技用備品の更新等を実施する。 (内 容) 日本ガイシアリーナ競泳プールの水泳競技用備品の更新等を実施する。 (参 考) 第 9 3 回日本選手権水泳競技大会（競泳競技） 1 開催時期 平成 2 9 年 4 月 1 2 日（水）～ 1 6 日（日） 2 その他 第 1 7 回世界水泳選手権（平成 2 9 年度 グアダハラ）日本代表選考会 第 2 9 回夏季ユニバーシアード（平成 2 9 年度 台北）日本代表選考会
担 当 課	スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 6 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	小学校のリニューアル改修
予 定 額	536,400千円
事業の概要	(趣 旨) アセットマネジメントの考え方にに基づき、教育環境を改善するとともに建物の長寿命化を図るため、リニューアル改修を実施する。 (内 容) 1 対象 東志賀小学校（北区） 2 整備内容 (1) 屋上防水、内装・外壁の改修 (2) 設備機器の更新 (3) バリアフリー化（エレベーター設置等） (4) 機能の向上（防災機能の向上としての渡り廊下の改築等） 3 整備計画 平成21年度 構造体耐久性調査 平成24年度 基本調査・基本設計 平成25年度 設計（第1工区） 平成26年度 工事（第1工区） 設計（第2工区） 平成27年度 工事（第2工区）
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備
予 定 額	110,370千円
事業の概要	(趣 旨) 肢体不自由学級においては、通常の学級との交流及び共同学習が積極的に行われているため、教室間を円滑に移動できるよう、エレベーターを整備する。 (内 容) 1 対象 中学校 1校 2 整備計画 平成26年度 設計 平成27年度 工事
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	高等学校におけるグローバル人材の育成
予 定 額	39,913千円
事業の概要	(趣 旨) 世界に通用するグローバル人材の育成を図るため、市立高等学校に新たな学科等を設置する。 (内 容) 1 設置学科等 (1) 向陽高等学校国際科学科 ○特色 ・充実した設備での実験や大学等との連携 ・ネイティブによる英語での理数授業 ・TV会議で海外の学校と連携 ○募集定員 40人 (2) 北高等学校普通科国際理解コース ○特色 ・英語プレゼンテーションの実施 ・校内外での留学生との交流 2 開設時期 平成27年4月
担 当 課	指 導 室 電話 972-3290

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	高等学校の今後のあり方検討
予 定 額	3, 0 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 生徒数の減少や生徒・保護者のニーズの変化、施設の老朽化等の状況を踏まえて、中長期的な将来ビジョンの策定に向けた基本調査を実施する。 (内 容) ○本市の高等学校教育を取り巻く環境の調査・分析 ○生徒や保護者を対象としたアンケートの実施 ○他都市調査等
担 当 課	学校計画室 電話 9 7 2 - 3 2 8 0

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	幼稚園の今後のあり方検討	
予 定 額	3, 6 7 1 千円	
事業の概要	(趣 旨) 子ども・子育て支援新制度の施行や幼児人口の減少、保護者のニーズの変化などの状況を踏まえて、市立幼稚園の今後の基本的な方針の策定に向けた調査を実施する。 (内 容) ○本市の幼児教育を取り巻く環境の調査・分析 ○就学前児童の保護者を対象としたアンケートの実施 ○他都市調査 ○有識者懇談会の開催	
担 当 課	学校計画室	電話 9 7 2 - 3 2 8 0

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	なごや子ども応援委員会の運営
予 定 額	502,363千円
事業の概要	(趣 旨) いじめや不登校など、児童生徒に関わる諸問題へ対応する なごや子ども応援委員会の体制を強化する。 (内 容) 1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員 スクールカウンセラー 11→23人 スクールソーシャルワーカー 11→13人 2 スクールボリスの勤務時間数の増加 週18時間 年44週→週24時間 年52週 3 問題行動未然防止の取り組み 児童生徒に関わる問題を未然に防止するため、学校において体系的な取り組みを実施する。 4 その他の取り組み LAUSD（ロサンゼルス統一学区）から講師を招へいし、講演会や意見交換会を開催する。 また、市立大学との連携事業を実施する。
担 当 課	子ども応援室 電話 972-3292

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スクールカウンセラーの配置																												
予 定 額	3 1 4, 8 4 4千円																												
事業の概要	(趣 旨) いじめ等に対する相談環境を整え、いじめ等の問題に悩む児童生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの配置を拡充する。 (内 容) 小学校の通年配置校（1 4 0時間）を1 3 1校に拡充し、新たに特別支援学校に年間3 0時間配置する。 1 配置校数 <table><tr><td>小学校</td><td>2 6 2校</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1 1 1校</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>全日制1 3校、定時制2校</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>4校</td></tr></table> 2 配置時間 <table><tr><td>小学校</td><td>年間 3 0時間</td><td>7 2校</td></tr><tr><td></td><td>年間 7 0時間</td><td>5 9校</td></tr><tr><td></td><td>年間1 4 0時間</td><td>1 3 1校</td></tr><tr><td>中学校</td><td>年間2 8 0時間</td><td></td></tr><tr><td>高等学校</td><td>年間2 8 0時間</td><td></td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>年間 3 0時間</td><td></td></tr></table>			小学校	2 6 2校	中学校	1 1 1校	高等学校	全日制1 3校、定時制2校	特別支援学校	4校	小学校	年間 3 0時間	7 2校		年間 7 0時間	5 9校		年間1 4 0時間	1 3 1校	中学校	年間2 8 0時間		高等学校	年間2 8 0時間		特別支援学校	年間 3 0時間	
小学校	2 6 2校																												
中学校	1 1 1校																												
高等学校	全日制1 3校、定時制2校																												
特別支援学校	4校																												
小学校	年間 3 0時間	7 2校																											
	年間 7 0時間	5 9校																											
	年間1 4 0時間	1 3 1校																											
中学校	年間2 8 0時間																												
高等学校	年間2 8 0時間																												
特別支援学校	年間 3 0時間																												
担 当 課	指 導 室	電話 9 7 2－3 2 3 1																											

教育委員会

- 15 -

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学習支援講師の配置								
予 定 額	4 3 3, 7 3 4千円								
事業の概要	(趣 旨) きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 (内 容) 1 発達障害対応支援講師の配置拡充 5 8 → 6 5 校 2 その他講師の継続配置 <table> <tr> <td>不登校対応支援講師</td><td>4 0 校</td></tr> <tr> <td>学習指導支援講師</td><td>8 0 校</td></tr> <tr> <td>日本語指導講師</td><td>3 1 校</td></tr> <tr> <td>生徒指導支援講師</td><td>1 1 校</td></tr> </table> 3 配置時間 週当たり 2 0 時間	不登校対応支援講師	4 0 校	学習指導支援講師	8 0 校	日本語指導講師	3 1 校	生徒指導支援講師	1 1 校
不登校対応支援講師	4 0 校								
学習指導支援講師	8 0 校								
日本語指導講師	3 1 校								
生徒指導支援講師	1 1 校								
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1								

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	ことばの力育成事業
予 定 額	43,779千円
事業の概要	(趣 旨) 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、思考・判断・表現することにつながる言語活動の充実を図る。 (内 容) 1 国語科補助教材の活用促進 小学校4～6年生 2 国語科標準学力調査 小学校4～5年生 3 市立図書館司書による子どもの読書活動の支援 4 リーフレット「子どもと共につくる学校図書館」配付 5 「読書ノート・読書カード」の活用 6 「本の帯コンクール」の実施 7 スピーチ力向上のためのモデル実践
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231 鶴舞中央図書館 電話 741-9835

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	発達障害対応支援員の配置
予 定 額	47,343千円
事業の概要	(趣 旨) 学級担任や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活全般での介助などを行うための支援員を配置する。 (内 容) 1 配置校数 54→57校（園） 2 配置時間数 1校（園）当たり年間640時間
担 当 課	指 導 室 電話 972-3289

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	通級指導定着支援員の配置
予 定 額	3, 5 0 3 千円
事業の概要	(趣 旨) 発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するよう、在籍校にて支援を行う通級指導定着支援員を新たに配置する。 (内 容) 在籍校を巡回し、通級指導担当教員が作成する個別の指導に関する計画をもとに学校生活全般を支援することで、行動面や社会面での指導の定着を図る。 配置校数 1 校
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 8 9

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	医療的ケアが必要な障害のある児童生徒の学校生活支援		
予 定 額	19,774千円		
事業の概要	(趣 旨) 医療的ケアが必要な障害のある児童生徒が、個別の能力を最大限に発揮することができるよう学校生活における支援を実施する。 (内 容) 1 看護介助員の配置 医療的ケアと生活介助を行うことのできる看護介助員を配置する。 配置人数 5→7人 2 臨時的栄養士の配置 固形物の食事の摂取が困難な児童生徒に、ミキサー食等を提供するため臨時的栄養士を配置する。 配置人数 3人 3 医療的ケア連絡協議会の開催 医療的ケアの実施に関して、実施の可否を協議し連絡支援体制を確立する。		
担 当 課	指 導 室	電話	972-3289
	教 職 員 課	電話	972-3237
	学校保健課	電話	972-3245

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	母語学習協力員の配置
予 定 額	97,645千円
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、対象となる児童生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる学習協力員を配置する。 (内 容) 小・中学校26校に学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。 1 配置人数 20→26人 中国語 8→13人 ポルトガル語 6→ 7人 フィリピン語 6人 2 配置時間 週当たり30時間
担 当 課	指 導 室 電話 972-3287

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	子ども適応相談センター第2サテライトスクールの運営
予 定 額	131,960千円
事業の概要	(趣 旨) 子ども適応相談センター（西区）が多くの通所者を抱えている問題を緩和するとともに、北東部方面等からの通所の促進を図るため、男女平等参画推進センターの旧施設を活用して第2サテライトスクールを開設する。 (内 容) 心理的な理由によって登校できない児童生徒が、早期に学校に復帰できるよう、市内在住の小中学生を対象に適応指導および教育相談を行う。 1 事業内容 (1) 適応指導教室 日常的な体験活動を通じて、児童生徒の交友関係を広げ、対人関係を改善する中で、自主性・自発性を育成する。 (2) 教育相談室 児童生徒の情緒の安定を図るとともに親としての適切なかわり方などについての相談を実施する。 2 設置場所 中区千代田五丁目 3 開設時期 平成27年6月 4 対応人数（想定） 100人程度
担 当 課	子ども適応相談センター 電話 521-9640

主な施策等一覧

総 務 局
 財 政 局
 市 民 経 済 局
 健 康 福 祉 局
 子 ども 青 少 年 局
 教 育 委 員 会

事 項	社会保障・税番号制度への対応
予 定 額	2, 3 7 9, 4 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年5月31日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修等を行う。 2 内 容 次頁のとおり。
担 当 課	(総務局) 行政改革推進部情報化推進課 電話972-2258 (内線2258) (財政局) 税務部税制課 電話265-1111 (市民経済局) 地域振興部住民課 電話972-3177 (内線3177) (健康福祉局) 総務課 電話972-2597 (内線2597) 高齡福祉部介護保険課 電話972-2595 (内線2595) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598) 生活福祉部保険年金課 電話972-2564 (内線2564) 生活福祉部医療福祉課 電話972-2572 (内線2572) (子ども青少年局) 青少年家庭部青少年家庭課 電話972-2522 (内線2522) (教育委員会) 総務部学事課 電話972-3217 (内線3217)

社会保障・税番号制度への対応の内容

区 分	内 容	予定額 (千円)	担 当 課
情報連携基盤 システムの開発	番号制度に対応した庁内、国や 他市町村との情報連携の基盤 となるシステムを新規開発す る。	349, 836	総務局 情報化推進課
税務総合情報 システムの改修	所得情報等を他市町村等と情 報連携する。	216, 000	財政局 税制課
住民記録シス テムの改修等	住民情報を他市町村等と情報 連携する。 市民に個人番号を通知し、個人 番号カードを交付する。	1, 204, 610	市民経済局 住民課
福祉総合情報 システムの改修	対象者に関連する情報を他市 町村等と情報連携する。	162, 000	健康福祉局 総務課
介護保険シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	89, 000	健康福祉局 介護保険課
生活保護シス テムの改修	被保護者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	75, 000	健康福祉局 保護課
国民年金シス テムの改修	各種届出等の受付、日本年金機 構への報告を個人番号で行う。	32, 000	健康福祉局 保険年金課
国民健康保険 システムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	67, 000	健康福祉局 保険年金課
福祉医療費シ ステムの改修	対象者に関連する情報を情報 連携基盤システムを介して庁 内で情報連携する。	61, 000	健康福祉局 医療福祉課
後期高齢シス テムの改修	被保険者に関連する情報を他 市町村等と情報連携する。	46, 000	健康福祉局 医療福祉課
児童福祉シス テムの改修	児童手当等の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	47, 000	子ども青少年 局 青少年家庭課
就学援助シス テムの改修	学校病医療費に関する事務及 び就学援助の認定給付に必要 な情報を他市町村等と情報連 携する。	30, 000	教育委員会 学事課

教育委員会

— 25 —

補助単価表

(単位：円)

補助基準		平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
生活保護世帯	第 1 子	308,000	308,000
	第 2 子	308,000	308,000
	第 3 子以降	308,000	308,000
市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯	第 1 子	199,200	272,000
	第 2 子	253,000	290,000
	第 3 子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 77,100 円以下の世帯	第 1 子	115,200	115,200
	第 2 子	211,000	211,000
	第 3 子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 211,200 円以下の世帯	第 1 子	62,200	62,200
	第 2 子	185,000	185,000
	第 3 子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900 円以下の世帯	第 1 子	43,600	43,600
	第 2 子	154,000	154,000
	第 3 子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900 円を超える世帯	第 1 子	32,000	32,000
	第 2 子	154,000	154,000
	第 3 子以降	308,000	308,000

※ 第 1 ～ 3 子とは、小学校 3 年生以下の子どもの中で第 1 ～ 3 子にあたる場合

※ 市民税所得割額は、夫婦（片働き）と子ども 2 人の世帯の場合の金額

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	土曜日の教育活動推進事業	
予 定 額	6, 3 8 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため体験活動等を実施する。 (内 容) 保護者、地域人材や民間事業者などの協力を得ながら、伝統芸能や郷土史探索など体験を重視した学習プログラムを試行実施する。 1 実施数 3 → 8 小学校区 2 実施回数 年 7 回程度	
担 当 課	生涯学習課 指 導 室	電話 9 7 2 - 3 2 5 1 電話 9 7 2 - 3 2 3 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	緑図書館のリニューアル改修
予 定 額	345,738千円
事業の概要	(趣 旨) アセットマネジメントの考え方にに基づき、老朽化が進む建物の長寿命化を図るため、耐震・バリアフリー対策が未実施の緑図書館について、リニューアル改修を実施する。 (内 容) 1 整備内容 (1) 屋上防水、内装・外壁の改修 (2) 設備機器の更新 (3) 耐震改修 (4) バリアフリー化（多目的トイレの増等） (5) 機能の向上（積層書架の解消等） 2 整備計画 平成25年度 耐震対策調査、測量 平成26年度 設計、仮設建物設置 平成27年度 工事 平成28年度 供用開始
担 当 課	鶴舞中央図書館 電話 741-9839

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園陸上競技場芝生フィールドの改修
予 定 額	145,000千円
事業の概要	(趣 旨) 瑞穂公園陸上競技場の芝生フィールドは、経年劣化により競技への影響が懸念されていることから、改修を実施する。 (内 容) 瑞穂公園陸上競技場芝生フィールドの天然芝の全面張替えを行う。 張替え面積 7,526㎡
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3285

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	科学館B 6 型蒸気機関車の動態展示に向けた調査	
予 定 額	3, 0 0 0千円	
事業の概要	(趣 旨) 科学館の屋外展示物であるB 6 型蒸気機関車について、ボランティア及び市立工業高等学校の生徒の協力を得ながら、動態展示に向けた調査等を実施する。 (内 容) 機関車上部にある蒸気ドーム内の加減弁及び後部ヘッドライトの調査等を実施	
担 当 課	科学館総務課 指 導 室	電話 2 0 1－4 4 8 0 電話 9 7 2－3 2 9 0

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	山車行事の総合調査
予 定 額	12,272千円
事業の概要	(趣 旨) 名古屋三大祭に関連した山車行事についての調査を実施する。 (内 容) 1 対象行事 若宮祭り、筒井町天王祭、出来町天王祭、花車神明社祭、那古野神社例大祭 2 調査内容 ○行事にかかる歴史、祭礼 ○山車の構造やからくり人形、彫刻、金工品、染織品等 ○行事で演奏されるお囃子 等
担 当 課	文化財保護室 電話 972-3266

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	歴史の里の整備						
予 定 額	956,997千円						
事業の概要	(趣 旨) 日本の古墳時代の縮図である国史跡志段味古墳群を、保存・活用することにより、歴史を身近に感じ、体験・学習を通して幅広い世代が楽しむことができるエリアを整備する。 (内 容) 1 所在地 守山区上志段味地区 2 事業内容 ○古墳整備（階段設置、保全・復元等） ○用地取得 ○普及啓発事業 ○埋蔵文化財発掘調査 等 3 整備計画（予定） <table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td><td>古墳及び園路・広場整備の設計等</td></tr> <tr> <td>平成27～29年度</td><td>古墳及び園路・広場整備等一部供用開始</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>供用開始</td></tr> </table> (参 考) あわせて平成26年度2月補正予算により、園路・広場等整備を実施する。	平成26年度	古墳及び園路・広場整備の設計等	平成27～29年度	古墳及び園路・広場整備等一部供用開始	平成30年度	供用開始
平成26年度	古墳及び園路・広場整備の設計等						
平成27～29年度	古墳及び園路・広場整備等一部供用開始						
平成30年度	供用開始						
担 当 課	文化財保護室 電話 972-3266						

主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	東部医療センター病棟改築の準備工事	
予 定 額	83,000千円	
事業の概要	1 趣旨 東部医療センターにおいて、医療機能の更なる充実を図るための病棟改築に伴う旧棟（救急診療棟・外来棟）取り壊し工事等を行う。 2 スケジュール（予定） 平成25年度～平成27年度 設計 平成27年度～平成28年度 準備工事（債務負担行為 472,000千円） 平成28年度～平成30年度 建設工事 平成31年度 開棟	
担 当 課	管理部経営企画室	電話 972-3341（内線3341）

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	バス車両への運行支援システムの導入
予 定 額	266,626千円
事業の概要	安全かつ適正にバスを運行するため、運転士に正しい経路を画像や音声により案内する機能等を備えた運行支援システムを全車両に導入する。 1 導入車両数 1,012両 2 主な機能 ・進路表示機能 運行経路上の間違えやすい場所等を車両が通過する際に、正しい経路を画像や音声で案内する。 ・早発警告機能 バス停留所で、所定の発車時刻より早くドアを閉めた際に、画像や音声で注意喚起する。 ・ダイヤ予約機能 各運転士が所定の番号を入力することにより、当日担当するすべての運行の行先表示や車内案内放送を自動で設定する。
担当課	自動車部 自動車運転課 電話内線 3867

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	地域巡回バスの運行時間帯の拡大
予 定 額	106,477千円
事業の概要	地域巡回バスのさらなる利便性向上と利用促進の観点から、「地域巡回バスご利用アンケート」で寄せられたご要望を踏まえ、運行時間帯を拡大します。 1 運行時間帯の拡大及び運行本数 (1) 現 行 9時台～16時台（8往復） (2) 拡大後 現行に加え8時台または17時台に1往復増回（9往復） 2 系統別の変更内容 (1) 8時台に増回する系統 ア 往復増回 千種、楠、西、山田、中村、瑞穂、熱田、港、南陽、南、守山、志段味、緑 イ 往路増回 東（茶屋ヶ坂行）、徳重（藤田保健衛生大学病院行） (2) 17時台に増回する系統 ア 往復増回 北、中、昭和、中川、富田、名東、天白 イ 復路増回 東（大曾根行）、徳重（白土行） 3 実施時期 平成27年4月1日
担当課	自動車部 管理課 電話内線 3866

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	地下鉄東山線女性専用車両の運行時間帯の拡大
予 定 額	5 0 4 千円
事業の概要	痴漢等迷惑行為を防止するため、地下鉄東山線女性専用車両の運行時間帯を拡大します。 1 現行 平日の始発～9時、17～21時 2 拡大後 平日の始発～終発 3 実施時期 平成27年4月1日 4 これまでの取り組み - 平成14年9月30日 平日の始発から9時までの間で運行を開始 - 平成20年6月2日 17時から21時までの間の運行を追加
担当課	電車部 運輸課 電話内線 3851

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	可動式ホーム柵の整備
予 定 額	3, 1 4 3, 1 3 5 千円
事業の概要	ホームからの転落等を防止する可動式ホーム柵を、東山線においては設置が完了した駅から順次稼働させるとともに、名城線・名港線においては整備に着手します。 1 東山線 可動式ホーム柵の全駅設置、定位置停止のための車両購入等 車両購入 6 両（1 編成） 車両改造 2 4 両（4 編成） 平成 2 7 年 9 月以降 2 8 年 2 月までに順次稼働 （整備の概要） 整備駅数 2 2 駅（高畑～藤が丘） 整備期間 平成 2 3 ～ 2 7 年度 全体事業費 1 9 1 億円 2 名城線・名港線 可動式ホーム柵の設置に向けた定位置停止等のための車両改造に着手 （整備計画の概要） 整備駅数 名城線 2 8 駅（大曽根～大曽根） 名港線 7 駅（金山～名古屋港） 整備期間 平成 2 7 ～ 3 2 年度 全体事業費 1 3 0 億円
担当課	電車部 電車施設課 電話内線 3 9 3 5